

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月21日

【事業年度】 第169期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 日本電気株式会社

【英訳名】 NEC Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 矢野 薫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目7番1号

【電話番号】 (03)3454-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務部法務グループマネージャー 上田 晴彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目7番1号

【電話番号】 (03)3454-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務部法務グループマネージャー 上田 晴彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

項目	平成14年度	平成15年度	平成16年度
	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日
売上高 (百万円)	4,663,194	4,860,546	4,801,715
継続事業からの税引前 当期純利益 (百万円)	62,742	141,202	145,103
当期純損益 (百万円)	△12,332	10,024	77,215
純資産額 (百万円)	319,633	646,349	736,956
総資産額 (百万円)	4,178,947	4,086,772	3,982,545
1株当たり純資産額 (円)	193.41	335.49	382.60
1株当たり当期純損益 (円)	△7.46	5.78	39.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	5.49	36.37
自己資本比率 (%)	7.6	15.8	18.5
自己資本利益率 (%)	—	2.1	11.2
株価収益率 (倍)	—	148.1	16.36
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	276,083	341,713	164,290
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,306	△78,032	△134,319
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△284,973	△104,936	△42,262
現金および現金同等物 の期末残高 (百万円)	354,750	509,140	502,629
従業員数 (人)	150,976	148,804	154,001

(注) 1 本有価証券報告書は、証券取引法および同法に基づく政令、内閣府令等に基づき作成していますが、上記の平成14年度、平成15年度および平成16年度の連結財務情報等につきましては、米国において一般に公正妥当と認められる会計基準（以下「米国会計基準」という。）に基づき過年度に作成、公表した数値を記載しています。当社は、国内法に基づく連結財務諸表を作成するための会計基準について、平成18年度連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）から米国会計基準をわが国において一般に公正妥当と認められる会計基準（以下「日本会計基準」という。）に変更していますが、平成14年度、平成15年度および平成16年度について日本会計基準に基づく数値を算出していません。しかし、本有価証券報告書では、証券取引法などの規定に基づきこれら年度についての連結財務情報の記載が必要とされているため、上記の財務情報には米国会計基準に基づく数値を記載したものです。なお、日本会計基準と米国会計基準との間には重要な差異があるため、日本会計基準で作成した場合、上記の財務情報は重大な影響を受ける可能性があります。

2 米国会計基準に従い作成した平成18年3月期の米国証券取引委員会（SEC）向け年次報告書に関する米国公開会社会計監督委員会（PCAOB）の監査基準による監査が完了していないため、当社は、主として複合契約（multiple element arrangement）に含まれる保守・サポートサービスの収益認識の妥当性を立証するための追加の分析を行うことを含め、米国会計基準に基づく過年度連結財務諸表の確認を行っています。具体的には、当社は、保守・サポートサービスの公正価値を立証するための販売者特有の客観的証拠（Vendor Specific Objective Evidence (VSOE)）として必要なデータを集めており、PCAOBの基準に基づく監査を完了するためには、この収集および分析が完了することが不可欠となっています。現在進行中の分析の結果によっては、上記の財務諸表のリステート（修正再表示）や、その他の措置が求められる可能性があります。

- 「継続事業からの税引前当期純利益」は、平成17年度に非継続となった事業に関する「非継続事業からの当期純利益」を除去して表示しています。
- 「1株当たり当期純損益」は、米国財務会計基準審議会の基準書第128号に基づいて計算しています。「1株当たり当期純損益」は、同基準書における「基本的1株当たり当期純利益」を意味し、期中平均株式数に基づいて計算しています。「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、同基準書における「希薄化後1株当たり当期純利益」を意味し、潜在株式の希薄化効果を加味して計算しています。
- 平成14年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、当期純損失を計上したため、記載していません。

項目		平成17年度	平成18年度
		自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月1日 至平成19年3月31日
売上高	(百万円)	4,929,970	4,652,649
経常利益	(百万円)	14,955	16,347
当期純損益	(百万円)	△10,062	9,128
純資産額	(百万円)	1,029,807	1,240,123
総資産額	(百万円)	3,802,775	3,731,669
1株当たり純資産額	(円)	516.62	512.99
1株当たり当期純損益	(円)	△5.26	4.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	4.23
自己資本比率	(%)	27.1	27.8
自己資本利益率	(%)	—	0.9
株価収益率	(倍)	—	142.66
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	225,804	238,318
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△84,687	△169,676
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△200,199	△103,739
現金および現金同等物 の期末残高	(百万円)	452,370	423,369
従業員数	(人)	154,180	154,786

(注) 1 当社の連結財務諸表は、従来、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、米国会計基準に準拠して作成されていましたが、平成18年度連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)から、日本の証券取引法に基づく開示書類等については、日本会計基準に従って作成することとしました。この会計基準の変更は、米国会計基準に従い作成した平成18年3月期の米国証券取引委員会(SEC)向け年次報告書に関する米国公開会社会計監督委員会(PCAOB)の監査基準による監査が完了していないため、米国会計基準による連結決算値の確定ができないことによるものです。

この変更に伴い、本有価証券報告書におきましては、当連結会計年度の連結財務諸表との比較を可能とするため、平成17年度連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表について、連結財務諸表規則(ただし、日本会計基準を採用する他の会社と同様に、平成18年5月1日施行の改正以前の連結財務諸表規則)に基づき日本会計基準で作成し記載しています。従って、当社が平成18年6月22日に関東財務局長に提出した第168期有価証券報告書に記載した平成17年度連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表(米国会計基準)と、本有価証券報告書に含まれる平成17年度の連結財務諸表(日本会計基準)は、一致しません。

- 消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)の処理は税抜方式によっています。

- 3 「1株当たり当期純損益」は、期中平均株式数に基づいて計算しています。なお、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。
- 4 平成17年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。
- 5 平成17年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号）および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号）を適用しています。
- 6 製品の無償保証期間中の修理費用については、従来修理作業等の発生時に計上していましたが、平成17年度から売上高に対する過去の実績率に基づいて製品保証等引当金として計上する方法に変更しています。
- 7 純資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しています。
- 8 平成18年度から「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第17号）を適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第165期	第166期	第167期	第168期	第169期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	2,781,436	2,509,114	2,426,835	2,370,709	2,210,758
経常損益	(百万円)	6,119	31,900	40,245	27,566	6,859
当期純損益	(百万円)	△14,917	25,253	24,254	41,879	5,596
資本金	(百万円)	244,726	337,820	337,820	337,821	337,822
発行済株式総数	(千株)	1,656,268	1,929,268	1,929,268	1,995,923	2,029,555
純資産額	(百万円)	672,053	913,185	914,250	1,004,851	989,237
総資産額	(百万円)	2,701,096	2,682,417	2,487,750	2,458,437	2,422,579
1株当たり純資産額	(円)	406.26	473.87	474.41	504.14	488.22
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	0.00 (0.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純損益	(円)	△9.01	14.43	12.49	21.11	2.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純損益	(円)	—	13.49	11.77	19.74	2.65
自己資本比率	(%)	24.9	34.0	36.8	40.9	40.8
自己資本利益率	(%)	—	3.2	2.7	4.4	0.6
株価収益率	(倍)	—	59.32	51.88	39.18	228.16
配当性向	(%)	—	42.5	48.0	28.6	288.8
従業員数	(人)	24,175	23,510	23,168	23,528	22,602

- (注) 1 記載金額は、第168期までは百万円未満を切り捨てし、第169期は百万円未満を四捨五入しています。
- 2 消費税等の処理は税抜方式によっています。
- 3 第165期の「潜在株式調整後1株当たり当期純損益」および「配当性向」は、当期純損失を計上したため、記載していません。
- 4 第168期から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号)を適用しています。
- 5 製品の無償保証期間中の修理費用については、従来修理作業等の発生時に計上していましたが、第168期から売上高に対する過去の実績率に基づいて製品保証等引当金として計上する方法に変更しています。
- 6 純資産額の算定にあたり、第169期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
- 7 第169期から「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第17号)を適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。

2 【沿革】

年月	事項
明治32年7月	米国ウェスタン・エレクトリック・カンパニー(略称W.E.社)が発起人の一員となり日本電気株式会社設立
大正7年4月	W.E.社は海外投資部門を分離してインターナショナル・ウェスタン・エレクトリック社(略称I.W.E.社)としたのでI.W.E.社が当社株式を承継
14年9月	I.W.E.社はインターナショナル・テレホン・アンド・テレグラフ社に買収されインターナショナル・スタンダード・エレクトリック・コーポレーション(略称I.S.E.社)と改称
昭和7年6月	I.S.E.社、当社の経営を住友本社に委託
11年6月	玉川工場新設
16年12月	I.S.E.社所有の当社株式が敵国資産として処分されたため同社との資本提携解消
18年2月	社名を「住友通信工業株式会社」に変更
20年11月	再び社名を「日本電気株式会社」に変更
24年5月	東京、大阪両証券取引所に上場
26年11月	I.S.E.社と資本提携復活
30年2月	名古屋証券取引所に上場
36年4月	事業部制採用(通信機、電波機器、電子機器、電子部品、商品および海外の6事業部)
37年11月	相模原工場新設
38年1月	通信機器等の販売を行う米国ニッポン・エレクトリック・ニューヨーク社(現NECコーポレーション・オブ・アメリカ社)設立
39年9月	府中事業所新設
40年5月	新事業部制の採用(中央研究所、15事業部、3開発本部、2営業部)
50年9月	中央研究所完成
56年3月	電子部品の製造販売を行う米国NECエレクトロニクスU.S.A.社(現NECエレクトロニクス・アメリカ社)発足
57年10月	我孫子事業場新設
平成5年7月	事業本部制の採用(22事業本部)
12年4月	社内カンパニー(NECソリューションズ、NECネットワークス、NECエレクトロニクスデバイス)制および執行役員制の導入
14年11月	汎用DRAMを除く半導体事業を分社し、NECエレクトロニクス(株)を設立
15年4月	社内カンパニー制から事業ライン制(9事業ライン)に移行
16年4月	事業ライン制からビジネスユニット制に移行
17年6月	株式交換により、NECソフト(株)およびNECシステムテクノロジー(株)を完全子会社化
18年5月	株式交換により、NECインフロンティア(株)を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社の連結財務諸表は、従来、連結財務諸表規則第93条の規定により、米国会計基準に準拠して作成されていましたが、平成18年度連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）から、日本の証券取引法に基づく開示書類等については、日本会計基準に従って作成することとしました。この会計基準の変更は、米国会計基準に従い作成した平成18年3月期の米国証券取引委員会向け年次報告書に関する米国公開会社会計監督委員会の監査基準による監査が完了していないため、米国会計基準による連結決算値の確定ができないことによるものです。この変更に伴い、本有価証券報告書におきましては、当連結会計年度の連結財務諸表との比較を可能とするため、平成17年度連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表について、連結財務諸表規則（ただし、日本会計基準を採用する他の会社と同様に、平成18年5月1日施行の改正以前の連結財務諸表規則）に基づき日本会計基準で作成し記載しています。「第一部 企業情報 第2 事業の状況」および「第一部 企業情報 第3 設備の状況」においても同様です。

当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成されるNECグループは、IT/NWソリューション事業、モバイル/パーソナルソリューション事業およびエレクトロニクス事業の主として3つの事業を営んでおり、事業の主な内容、各関係会社の当該事業に係る位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりです。

(IT/NWソリューション事業)

当事業においては、主に官公庁や通信事業者を含む企業向けに、システム・インテグレーション（SI）、サポート（保守）サービス、アウトソーシングサービス、およびサーバ等のハードウェアやソフトウェア、ならびに通信事業者向けネットワークシステム、企業向けネットワークシステム、放送その他のシステムの開発、設計、製造および販売を行っています。

国内においては、これら機器（部品を含む。）およびソフトウェアの一部の製造を子会社が分担し、当社へ供給しています。また、子会社は、販売、保守、情報通信サービスの面で事業の一部を分担しています。

海外においては、子会社が、これら機器の一部の製造および販売（当社への供給を含む。）を行うほか、当社などからの仕入販売を行っています。

(モバイル/パーソナルソリューション事業)

当事業においては、携帯電話機、パソコン、インターネット・サービス「BIGLOBE」の開発、設計、製造および販売を行っています。

国内においては、これら機器（部品を含む。）およびソフトウェアの一部の製造を子会社が分担し、当社へ供給しています。また、子会社は、販売、保守、情報通信サービスの面で事業の一部を分担しています。

海外においては、子会社が、これら機器およびソフトウェアの一部の製造および販売（当社への供給を含む。）を行うほか、当社などからの仕入販売を行っています。

(エレクトロニクス事業)

当事業においては、主として装置メーカー向けのインターネットの基盤ならびにインターフェースとなる情報機器を生み出すデバイス・ソリューション事業を担当しており、システムLSI、汎用デバイス、システムメモリ等の半導体、カラー液晶ディスプレイ（LCD）、およびコンデンサ、リレーおよびリチウムイオン二次電池等の電子部品その他製品の開発、設計、製造および販売を行っています。

国内においては、これら電子デバイスの一部の製造を子会社が分担し、当社へ供給しています。また、子会社は、販売などの面で事業の一部を分担しています。

海外においては、子会社が、これら電子デバイスの一部の製造および販売（当社への供給を含む。）を行っています。

(その他)

当事業においては、モニタおよび液晶プロジェクタ等の開発、設計、製造および販売等の提供を行っています。

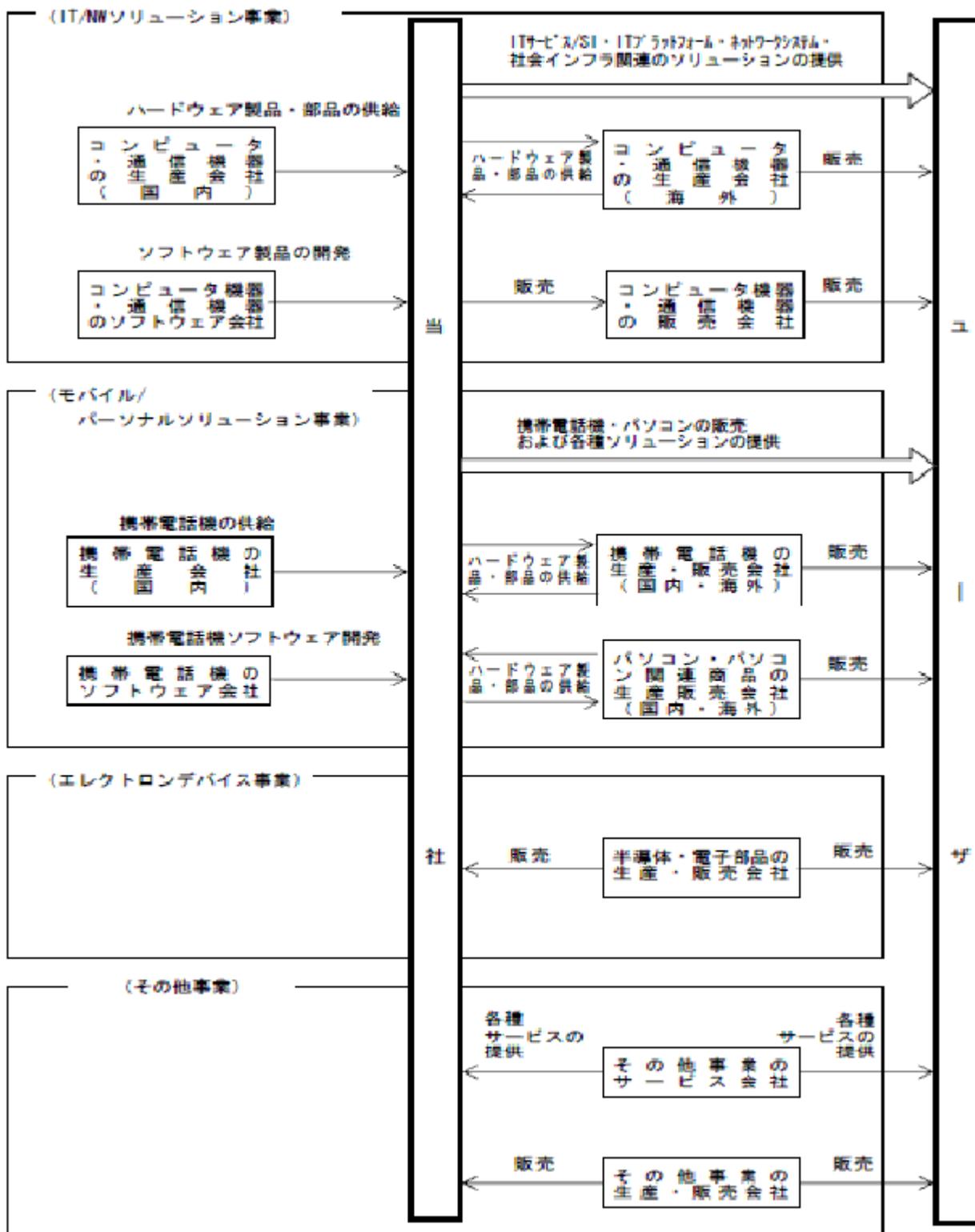
NECグループの中核をなす連結子会社(342社)を事業分野別に記載すると概ね次のとおりです。

位置付け	生産会社	ソフトウェア会社	販売・サービス会社
事業分野	<p>NECコンピュータテクノ(株) NECインフロンティア(株) NECインフロンティア東北(株) NECインフロンティア社 [タイ] NECテクノロジーズ・ホンコン社 [中国] 東北日本電気(株) NECワイヤレスネットワークス(株) NECネットワーク・センサ(株) (株)ネットコムセック 山梨日本電気(株) NEC東芝スペースシステム(株) (株)高砂製作所 アンテン(株) 昭和オプトロニクス(株) NECマイクロ波管(株) 東洋無線システム(株) NEC東北産業システム(株) 桂林NEC無線通信有限公司 [中国] 西安NEC無線通信設備有限公司 [中国] 東洋ネットワークシステムズ(株)</p>	<p>NECソフト(株) 北海道日本電気ソフトウェア(株) NECソフトウェア東北(株) 北陸日本電気ソフトウェア(株) 中部日本電気ソフトウェア(株) NECシステムテクノロジー(株) 九州日本電気ソフトウェア(株) NECソフト沖縄(株) (株)NEC情報システムズ 日本電気通信システム(株) パイブレン・テクノロジーズ社 [米国] 日電卓越軟件科技 (北京) 有限公司 [中国] 日電信息系统(中国)有限公司 [中国] NECエンジニアリング(株) 日本電気航空宇宙システム(株) 日本電気ロボットエンジニアリング(株) セイ・テクノロジーズ(株)</p>	<p>NECフィールドディング(株) NECネクサソリューションズ(株) NECトータルインテグレーションサービス(株) (株)N&J金融ソリューションズ 日本SGI(株) (株)中国サンネット (株)K I S (株)ワイワイシーソリューションズ 日本電気電力エンジニアリング(株) アビームコンサルティング(株) および同社の子会社 (24社) エヌデック(株) NECインフロンティアシステムサービス(株) フィールドディングサポートクルー(株) NECシージーネット(株) NECインフロンティア社 [米国] NECソリューションズ・アジア・パシフィック社 [シンガポール] NECタイワン社 [台湾] 恩益禧数碼応用產品貿易(上海)有限公司 [中国] 日電(広州) 信息設備貿易有限公司 [中国] 上海日電管理諮詢有限公司 [中国] NEC飛鼎克信息技术服務(北京)有限公司 [中国] NECハイ・パフォーマンス・コンピューティング・ヨーロッパ社 [ドイツ] NECソリューションズ・ベトナム社 [ベトナム] NECインディア社 [インド] NECフィリップス・ユニファイド・ソリューションズ・ビーブイ社 [オランダ] および同社の子会社 (13社) NECネッツエスアイ(株) NECテレネットワークス(株) NECポストタルテクノレクス(株) トーヨーアルファネット(株) NECマグナスコミュニケーションズ(株) NECネットイノベーション(株) 東通電子(株) NECヨーロッパ社 [英国] NEC (UK) 社 [英国] NECドイチュラント社 [ドイツ] NECイタリア社 [イタリア] NECスカンジナビア社 [スウェーデン] NECフランス社 [フランス] NECイベリカ社 [スペイン] NECポルトガル社 [ポルトガル] NECホンコン社 [中国] 日電通訊(ホンコン)有限公司 [中国] NECコーポレーション(タイランド)社 [タイ] NECインドネシア社 [インドネシア] NECオーストラリア社 [豪州] NECビジネスソリューションズ社 [豪州] NECカナダ社 [カナダ] NEC・ド・ブラジル社 [ブラジル] NECソリューションズ・ブラジル社 [ブラジル] NEC・デ・メヒコ社 [メキシコ] NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 [米国] および同社の子会社(7社) アクティブ・ボイス社 [米国] および同社の子会社(1社) NECユニファイド・ソリューションズ社 [米国] および同社の子会社(1社) NECアルベンチーナ社 [アルゼンチン]</p>
IT/NWソリューション事業			
モバイル/パーソナルソリューション事業	<p>NECパーソナルプロダクツ(株) NECアクセステクニカ(株) 埼玉日本電気(株) NECコンピューターズ・アジア・パシフィック社 [マレーシア] 武漢NEC移動通信有限公司 [中国] 日電通訊有限公司 [中国]</p>		<p>NECモバイルリング(株) NECビッグローブ(株) NECコンピューターズ・アジア・パシフィック社 [マレーシア] の子会社 (5社) PBエレクトロニクス社 [米国] NECコンピューターズ社 [米国] NECコンピューターズ社 [フランス] NECテクノロジーズ(UK)社 [英国] 静岡日電ビジネス(株)</p>

位置付け 事業分野	生産会社	ソフトウェア会社	販売・サービス会社
エレクトロ ンデバイス 事業	NECエレクトロニクス㈱ 山形日本電気㈱ 秋田日本電気㈱ 福井日本電気㈱ 関西日本電気㈱ 山口日本電気㈱ 九州日本電気㈱ 鹿児島日本電気㈱ NECセミコンパッケージ・ソリューションズ㈱ NECファブサーブ㈱ NEC液晶テクノロジー㈱ 日本電子ライト㈱ NECエレクトロニクス・アメリカ社 [米国] NECセミコンダクターズ・シンガポール社 [シンガポール] NECセミコンダクターズ(マレーシア)社 [マレーシア] NECセミコンダクターズ・インドネシア社 [インドネシア] 首鋼日電電子有限公司 [中国] NECセミコンダクターズ(UK)社 [英国] NECセミコンダクターズ・アイルランド社 [アイルランド] NECトーキン㈱ および同社の子会社 (9社)	NECマイクロシステム㈱	㈱近畿分析センター NECトーキン㈱の子会社(15社) NECエレクトロニクス・シンガポール社 [シンガポール] NECエレクトロニクス・ホンコン社 [中国] 上海恩益禧電子國際貿易有限公司 [中国] NECコンパウンド・セミコンダクター・デバイスーズ・ホンコン社 [中国] NECエレクトロニクス・タイワン社 [台湾] NECエレクトロニクス(UK)社 [英国] NECエレクトロニクス(ヨーロッパ)社 [ドイツ] NECエレクトロニクス韓国社 [韓国]
その他	日本アビオニクス㈱ 長野日本電気㈱ NECライティング㈱ NECビューテクノロジー㈱ 日本電気真空硝子㈱ NECディスプレイソリューションズ㈱ 東北化工㈱ 長野日本電気嘉利電子有限公司 [中国] 恩益禧視像設備貿易(深セン)有限公司 [中国] NPGディスプレイ社 [中国] および同社の子会社 (1社)		NECロジスティクス㈱ NECファシリティーズ㈱ NECメディアプロダクツ㈱ NECファクトリエンジニアリング㈱ ㈱NECライベックス ㈱NECツーリスト NECプロサポート㈱ NECバイタルスタッフ㈱ NECフレンドリースタフ㈱ ㈱NECデザイン NECラーニング㈱ 日電(中国)有限公司 [中国] NECフィナンシャル・サービス社 [米国] NECラボラトリーズ・アメリカ社 [米国] NECキャピタル社 [米国] NECキャピタル(UK)社 [英国] NECビジネスコーディネーションセンター(シンガポール)社 [シンガポール] NECディスプレイソリューションズ㈱の子会社(5社)

なお、NECグループの事業運営における当社および関係会社の事業系統図を示すと概ね次のとおりです。

企業集団の状況



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
リバンスネット㈱	東京都港区	420	生命保険共同ネットワークのアウトソーシングサービス、ASPサービスの提供	76.2	貸付金…無、役員の兼任等…有	
フォワード・インテグレーション・システム・サービス㈱	東京都品川区	295	情報処理技術およびシステムの開発、設計および販売	100	貸付金…有、役員の兼任等…有	
㈱ベストコムソリューションズ	神奈川県川崎市幸区	200	地方公共団体等向けソフトウェアプロダクトの開発、保守	51.0	貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECインフロンティア㈱	神奈川県川崎市高津区	10,331	通信システム事業、POS等電子機器、各種情報端末の開発、製造販売および保守	100	当社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 4
NECインフロンティア東北㈱	宮城県白石市	400	通信機器、情報機器および電子部品の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
アビームコンサルティング㈱	東京都千代田区	6,200	ビジネスコンサルティングおよびパッケージソリューションサービスの販売	66.7	貸付金…無、役員の兼任等…有	* 5
㈱アビームシステムエンジニアリング	東京都中央区	300	経営管理システムの企画、設計、開発、販売および保守	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	* 5
日本SGI㈱	東京都渋谷区	4,110	サーバ、グラフィックワークステーション等の販売およびソフトウェアの開発、販売	(16.5) 49.4	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 6
NECトータルインテグレーションサービス㈱	東京都港区	400	コンピュータおよび関連機器等の販売	(40.0) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC東芝スペースシステム㈱	東京都府中市	3,530	宇宙システムおよびその構成機器ならびに宇宙関連地上システム等の開発、製造販売	60.0	当社から工場用建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECネットワーク・センサ㈱	東京都府中市	200	通信機器、電子機器の製造販売および保守	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給および保守 当社から工場用建物を一部賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	
山梨日本電気㈱	山梨県大月市	3,000	通信機器および部品の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECワイヤレスネットワークス㈱	福島県福島市	400	通信機器および部品の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 当社から建物を一部賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	
東北日本電気㈱	岩手県一関市	300	通信機器の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECコンピュータテクノ㈱	山梨県甲府市	1,200	コンピュータ等の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給および開発設計 貸付金…有、役員の兼任等…有	
セイ・テクノロジーズ㈱	東京都千代田区	368	オープン系サーバシステムの運用管理ソリューションの提供	(62.1) 72.0	当社および当社関係会社が販売する一部ソフトウェア製品の開発 貸付金…有、役員の兼任等…無	
NECソフト㈱	東京都江東区	8,668	コンピュータに関するソフトウェアの開発、販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECソフトウェア東北(株)	宮城県仙台市 青葉区	200	コンピュータに関するソフトウェアの開発、販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECシステムテクノロジー(株)	大阪府大阪市 中央区	6,796	コンピュータに関するソフトウェアの開発、販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本電気通信システム(株)	東京都港区	1,000	通信機器に関するソフトウェアの開発、販売および通信機器の設計	100	当社が販売する一部製品の設計および一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECモバイルリング(株)	神奈川県横浜市 港北区	2,370	通信機器の販売、システム設計および保守	51.0	当社が販売する一部製品のシステム設計および保守 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2
埼玉日本電気(株)	埼玉県児玉郡 神川町	200	通信機器および部品の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給および開発設計 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 1
NECパーソナルプロダクツ(株)	東京都品川区	18,830	パーソナルコンピュータ等の開発、製造販売および保守	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECビッグロープ(株)	東京都品川区	10,346	インターネット等のネットワークを利用した情報通信サービス、情報提供サービスの提供	78.0	当社で販売および使用する一部サービスの供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 7
(株)オーラライン	東京都品川区	298	インターネットを利用したダイレクト・マーケティングに関する企画、提案、運営および運営委託	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECアクセステクニカ(株)	静岡県掛川市	4,000	コンピュータ周辺機器、通信機器等の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
(株)サイバーウィング	東京都品川区	440	インターネット関連サービスの提供	(50.3) 50.3	貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECエレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市 中原区	85,955	汎用DRAMを除く半導体の研究、開発、製造、販売およびサービス	(5.0) 70.0	当社および当社関係会社が使用する一部部品の供給ならびに当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から建物を賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 1 * 2 * 8 * 20
山形日本電気(株)	山形県鶴岡市	1,000	集積回路・個別半導体の開発、製造（前工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から土地を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…無	
関西日本電気(株)	滋賀県大津市	1,000	集積回路・個別半導体の開発、製造（前工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
九州日本電気(株)	熊本県熊本市	1,000	集積回路の製造（前工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
福井日本電気(株)	福井県坂井郡 春江町	400	集積回路・個別半導体の開発、製造（後工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECセミコンパッケージ・ソリューションズ(株)	福岡県柳川市	400	集積回路の製造（後工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECマイクロシステム(株)	神奈川県川崎市 中原区	400	集積回路の設計およびソフトウェア開発	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の設計および一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…無	
山口日本電気(株)	山口県宇部市	320	集積回路の製造（前工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECファブサーブ㈱	神奈川県 相模原市	310	集積回路に関する試 作、生産および設備 サービスの提供	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECネッツエスアイ㈱	東京都品川区	13,122	情報通信システムの 設計、構築および保 守ならびに関連機器 の販売	(12.9) 51.5	当社が販売する一部製品に係る工事およ び当社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 9 * 20
東洋ネットワークシ ステムズ㈱	神奈川県川崎市 幸区	400	通信機器、電子応用 機器の製造販売	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部 製品および使用する一部部品の供給と関 連工事 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECトーキン㈱	宮城県仙台市 太白区	12,990	電子通信機器用およ び一般電子機器用電 子部品の製造販売	(12.3) 52.3	当社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 10 * 20
NT販売㈱	東京都千代田区	710	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 11
NECフィールディング㈱	東京都港区	9,670	コンピュータ等の保 守、施設工事および 現地調整ならびに用 品の販売	(29.9) 67.1	当社が販売する一部製品の保守および販 売 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 20
日本アビオニクス㈱	東京都品川区	5,145	情報システム、画像 処理機器、電子部品 の製造販売	50.2	当社が販売する一部製品および使用する 一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2
福島アビオニクス㈱	福島県郡山市	450	ハイブリッドICおよ び電子機器の製造販 売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
山梨アビオニクス㈱	山梨県 南アルプス市	450	プリント配線板の製 造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC三栄㈱	東京都立川市	342	工業計測機器、赤外 線機器の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECディスプレイソ リューションズ㈱	東京都港区	4,500	LCDディスプレイモ ニタ、CRTディスプ レイモニタおよび応 用関連機器の設計、 開発および製造販売	(0.1) 100	当社および当社関係会社が販売する一部 製品の供給 当社から工場用建物を賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	* 12
NEC液晶テクノロジー㈱	神奈川県川崎市 中原区	3,000	カラー液晶ディスプ レイの開発、設計、 製造販売および保守	100	当社および当社関係会社が使用する一部 部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 13
秋田日本電気㈱	秋田県秋田市	365	電子部品の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 13
鹿児島日本電気㈱	鹿児島県出水市	365	電子部品の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 13
NECラミリオンエナジ ー㈱	神奈川県 相模原市	2,563	ラミネート型マンガ ン系リチウムイオン 電池の研究、開発、 製造販売	(15.0) 100	研究・開発の委託 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECライティング㈱	東京都品川区	1,000	各種光源、管球およ び照明器具の設計、 開発、製造販売	100	当社関係会社が使用する一部部品の供給 当社から工場用土地、建物を賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECビューテクノロジー ㈱	東京都港区	1,000	映像表示装置、通信 端末機器、コンピュ ータ周辺機器等の設 計、開発、製造販売	100	当社および当社関係会社が販売する一部 製品の供給 当社から工場用建物を賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 12

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECネクサソリューションズ(株)	東京都港区	815	システム・インテグレーション、アウトソーシング、ソフトウェアの開発およびコンピュータ等の販売	100	当社製品の販売 貸付金…有、役員の兼任等…有	
(株)ニッソー冷熱製作所	埼玉県飯能市	400	冷熱器および空気清浄装置の製造販売	100	貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECロジスティクス(株)	神奈川県川崎市 中原区	380	物品の管理、保管、受入、運輸、輸出入業務の事務代行、通関業および航空運送代理店業	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の保管、輸送等 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECエンジニアリング(株)	東京都港区	370	通信機器、コンピュータ等の開発設計	100	当社が販売する一部製品の開発設計 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECファシリティーズ(株)	東京都港区	240	建物等の設計および施工管理、施設管理、不動産販売業ならびに保険代理業	100	当社施設の設計・施工管理および施設管理ならびに当社および当社従業員に係わる保険の代理店業務 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECメディアプロダクツ(株)	東京都大田区	235	各種コンテンツ、ドキュメントおよび広告宣伝の企画制作、印刷、複写業務	98.9	当社が使用する印刷物、複写物の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
長野日本電気(株)	長野県伊那市	200	映像表示機器、カーエレクトロニクス製品、産業用電子部品等の製造販売および保守	100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から工場用土地、建物を賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	
(株)NEC情報システムズ	東京都港区	200	コンピュータに関するソフトウェアの開発、販売およびコンピュータの運用	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発および使用するソフトウェアの開発ならびにコンピュータの運用 貸付金…無、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECユニファイド・ソリューションズ社	Irving, Texas, U. S. A.	千米ドル 121, 901	通信機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
アクティブ・ボイス (米国) 社	Seattle, Washington, U. S. A.	14, 000	通信機器の開発、販売	(100) 100	当社が販売する一部製品の開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
アクティブ・ボイス (オランダ) 社	Almere, Netherland	千ユーロ 3, 759	通信機器の開発、販売	(100) 100	当社が販売する一部製品の開発 貸付金…無、役員の兼任等…無	
アビームコンサルティング (米国) 社	New York, U. S. A.	千米ドル 14, 000	コンサルティングサービスの提供	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	* 14
アビームコンサルティング社	Singapore	千シンガポールドル 11, 713	コンサルティングサービスの提供	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
アビームコンサルティング (上海) 社	上海、中国	千米ドル 2, 500	コンサルティングサービスの提供	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
アビームコンサルティング (韓国) 社	ソウル、韓国	百万ウォン 2, 017	コンサルティングサービスの提供	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
アビームコンサルティング (ヨーロッパ) 社	Amsterdam, Netherland	千ユーロ 6, 118	コンサルティングサービスの提供	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECインフロンティア (米国) 社	Irving, Texas, U. S. A.	千米ドル 9, 541	電子卸電話等の販売、保守	(100) 100	当社関係会社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECインフロンティア・タイ社	Pathumthani, Thailand	千バーツ 593, 350	電子卸電話および周辺機器の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECインフロンティア・アジア・パシフィック社	Selangor Darul Ehsan, Malaysia	千リンギット 7, 600	情報通信システムの販売および保守	(90) 90	当社関係会社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECインフロンティア (英国) 社	Leicestershire, United Kingdom	千スターリングポンド 2, 335	情報通信システムの販売および保守	(100) 100	当社関係会社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
オブテック・アジア・パシフィック社	Singapore	千米ドル 6, 293	システム・インテグレーションおよび製造業向けシステム・インテグレーション事業	(4.6) 99.1	貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECカナダ社	Mississauga, Ontario, Canada	千カナダドル 7, 351	通信機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECビジネスソリューションズ社	Mulgrave, Victoria, Australia	千オーストラリアドル 21, 452	通信機器、情報処理機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 15
NECフィリップス・ユニファイド・ソリューションズ・イタリア社	Milano, Italia	千ユーロ 3, 500	通信機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC・ド・ブラジル社	Sao Paulo, Brazil	千リアル 104, 354	通信機器の販売	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECソリューションズ・ブラジル社	Sao Paulo, Brazil	35, 030	通信機器、情報処理機器の販売	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECニュージーランド社	Wellington, New Zealand	千ニュージーランドドル 2, 500	通信機器の販売	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
桂林NEC無線通信有限公司	桂林、中国	千米ドル 4, 500	通信機器の製造販売	(19) 100	当社製品の販売および当社から同社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
西安NEC無線通信設備有限公司	西安、中国	4, 500	通信機器の製造販売	(19) 100	当社製品の販売および当社から同社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
ビー・エヌ・ピー・ティー・NECテレコミュニケーション・システムズ社	Hanoi, Vietnam	7, 000	通信機器の販売、工事および保守	51.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	摘要
クロズド・ジョイント・ストック・カンパニー・NEC・ネヴァ・コミュニケーションズ・システムズ社	Petersburg, Russia	千米ドル 4,880	通信機器の販売	56.2	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
テレコム・モドゥス社	England, United Kingdom	千スターリングポンド 1,000	移動体通信システムの開発	60.0	貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECテクノロジーズ・ホンコン社	香港、中国	千米ドル 19,830	コンピュータ周辺機器、通信機器およびコンピュータの製造販売	100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日電卓越軟件科技(北京)有限公司	北京、中国	千人民元 13,197	コンピュータソフトウェアの開発	(10) 100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECハイ・パフォーマンス・コンピューティング・ヨーロッパ社	Dusseldorf, Germany	千ユーロ 3,500	ハイパフォーマンスコンピュータの販売、レンタル、保守サポート	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
バイブレン・テクノロジーズ社	Boxborough, Massachusetts, U. S. A.	千米ドル 5,000	コンピュータに関するソフトウェアの開発、販売および情報処理機器の販売	(100) 100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…無	
武漢NEC移動通信有限公司	武漢、中国	374,000	携帯電話機の製造販売	(6.9) 100	当社製品の販売および当社から同社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日電通訊有限公司	天津、中国	32,000	通信機器の製造販売および保守	(10.0) 95.0	当社製品の販売および当社から同社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECテクノロジーズ(UK)社	Reading, United Kingdom	千スターリングポンド 10,000	通信機器の開発	100	当社が販売する一部製品の開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
パッカーダベル・オーストラリア社	Mascot, Australia	千オーストラリアドル 6,000	パーソナルコンピュータの販売	(100) 100	当社関係会社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECコンピューターズ・ニュージーランド社	Auckland, New Zealand	千ニュージーランドドル 4,061	パーソナルコンピュータの販売	(100) 100	当社関係会社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECコンピューターズ・アジア・パシフィック社	Penang, Malaysia	千リンギット 148,497	パーソナルコンピュータの製造販売	(100) 100	当社関係会社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社	Irving, Texas, U. S. A.	千米ドル 929,928	通信機器、コンピュータ周辺機器等およびシステム・インテグレーションの販売	100	当社製品の販売および当社から同社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 16
ニテオ・パートナーズ社	Iselin, New jersey, U. S. A	25,420	システム・インテグレーション事業	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECラボラトリーズ・アメリカ社	Princeton, New Jersey, U. S. A.	8,420	研究開発	(100) 100	当社からの委託に基づく研究開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECファイナンシャル・サービス社	Teaneck, New Jersey, U. S. A.	12,000	金融サービス	(100) 100	在米の当社子会社に関する販売金融 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECキャピタル社	Teaneck, New Jersey, U. S. A.	5,000	金融サービス	(100) 100	在米の当社子会社に関する資金の調達および運用 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECエレクトロニクス・アメリカ社	Santa Clara, California, U. S. A.	380,800	集積回路の開発、製造(前工程)および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	* 1

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECセミコンダクターズ・アイルランド社	Ballivor, Ireland	千ユーロ 65,898	集積回路の製造（後工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECエレクトロニクス（ヨーロッパ）社	Dusseldorf, Germany	14,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECセミコンダクターズ（マレーシア）社	Kuala Langat, Malaysia	千リンギット 118,237	集積回路・個別半導体の製造（後工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECセミコンダクターズ・シンガポール社	Singapore	千シンガポールドル 111,000	集積回路の製造（後工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECエレクトロニクス・シンガポール社	Singapore	3,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECセミコンダクターズ・インドネシア社	East Jakarta, Indonesia	千米ドル 15,400	集積回路・個別半導体の製造（後工程）および販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
首鋼日電電子有限公司	北京、中国	百万円 20,750	集積回路の設計、製造（前・後工程）および販売	(50.3) 50.3	当社関係会社が販売する一部製品の供給および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
日電電子（中国）有限公司	北京、中国	千米ドル 38,540	集積回路およびソフトウェアの設計、開発および販売	(100) 100	当社関係会社製品の開発、設計および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECエレクトロニクス・タイワン社	台北、台湾	千ニュータイワンドル 100,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECエレクトロニクス・韓国社	ソウル、韓国	百万ウォン 2,000	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社の一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	*17
NECトーキンインターナショナル社	Union City, California, U.S.A.	千米ドル 8,700	持株会社	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECトーキンアメリカ社	Union City, California, U.S.A.	3,930	電子機器用材料、部品の販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
トーキンマグネティクス社	Union City, California, U.S.A.	1,800	電子部品等の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部部品の製造 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECトーキンシンガポール社	Singapore	千シンガポールドル 17,320	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部部品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECトーキンホンコン社	香港、中国	千米ドル 5,500	電子部品の販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部部品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECトーキンエレクトロニクスタイランド社	Pathumthani, Thailand	千バーツ 1,408,000	電子部品の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部部品の製造 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECトーキンエレクトロニクス（ベトナム）社	Bien Hoa City, Vietnam	千米ドル 8,600	電子部品の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部部品の製造 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC東金電子（厦門）有限公司	厦門、中国	31,952	電子部品等の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部部品の製造 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC東金電子（呉江）有限公司	呉江、中国	31,000	電子部品等の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部部品の製造 貸付金…無、役員の兼任等…無	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
NECアルゼンチン	Buenos Aires, Argentina	千アルゼンチンペソ 22,242	通信機器およびシステム・インテグレーションの販売	(100) 100	当社が販売する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NESICブラジル社	Sao Paulo, Brazil	千リアル 10,186	通信工事事業	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品に係る保守および工事 貸付金…無、役員の兼任等…無	
ガイア・フォレスト・プランテーション・カンパニー社	Mulgrave, Victoria, Australia	千オーストラリアドル 6,100	植林事業	100	当社グループCO2排出量の一部を樹木による吸収により削減する目的で活動 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECオーストラリア社	Mulgrave, Victoria, Australia	109,700	通信機器、情報処理機器の販売	100	当社製品の販売および当社から同社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	*15
日電(中国)有限公司	北京、中国	千米ドル 84,274	中国における地域代表・統括、グループ会社のスタッフ機能支援(投資性会社)	100	貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC光電(上海)有限公司	上海、中国	百万円 2,900	冷陰極蛍光ランプの開発および製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
恩益禧数碼応用産品貿易(上海)有限公司	上海、中国	千米ドル 8,605	パーソナルコンピュータ、サーバ等の販売	(40.7) 100	当社および当社関係会社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日電信息系统(中国)有限公司	北京、中国	8,591	情報処理機器の開発およびシステム・インテグレーションの販売	(22.9) 100	当社製品の販売および当社が販売する一部製品の開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NPGディスプレイ社	香港、中国	7,400	ディスプレイモニタの製造	70.0	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
恩倍福顯示器(東莞)有限公司	東莞、中国	13,100	ディスプレイモニタの製造	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
長野日本電気嘉利電子有限公司	香港、中国	千ホンコンドル 20,000	パーソナルコンピュータ等の周辺機器の製造販売	(51.7) 51.7	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECホンコン社	香港、中国	19,094	通信機器、情報処理機器およびシステム・インテグレーションの販売	100	当社製品の販売および当社から同社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECタイワン社	台北、台湾	千ニュータイワンドル 222,973	通信機器、コンピュータおよびコンピュータ周辺機器の販売	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECソリューションズ・アジア・パシフィック社	Singapore	千シンガポールドル 12,644	コンピュータ周辺機器等およびシステム・インテグレーションの販売	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECコーポレーション(タイランド)社	Wattana, Bangkok, Thailand	千バーツ 343,000	通信機器の販売、保守およびシステム・インテグレーションの販売	(48.8) 89.9	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
ピー・ティー・NECインドネシア社	Jakarta, Indonesia	百万インドネシアルピア 52,618	通信機器およびITソリューションの販売等	80.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECヨーロッパ社	London, United Kingdom	千スターリングポンド 64,720	欧州における販売、マーケティング、物流、在庫管理等の統括	100	在欧の当社関係会社への当社製品の販売および保守 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC(UK)社	London, United Kingdom	4,481	通信機器およびコンピュータ周辺機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	

[次へ](#)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECキャピタル(UK)社	London, United Kingdom	千スターリングポンド 1,000	金融サービス	100	在欧の当社関係会社に関する資金の調達および運用 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECドイツラント社	Ismaning, Germany	千ユーロ 39,779	通信機器およびコンピュータ周辺機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECコンピューターズ社	Puteau, France	38,000	パーソナルコンピュータ・サーバおよび関連サービスの開発および製造販売	100	当社および当社関係会社の一部製品の販売および当社から同社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECフランス社	Nanteree, Cedex, France	1,808	通信機器およびコンピュータ周辺機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECポルトガル社	Caparica, Portugal	3,316	通信機器の製造販売	67.5	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
上記のほか、200社の連結子会社があります。						

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
(株)プレオマート	東京都港区	百万円 1,100	間接材の調達支援サービスの提供	36.3	当社製品の販売および当社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)HBA	札幌市中央区	324	コンピュータシステムの構築および運用管理	35.0	貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)BCC	福岡県福岡市中央区	247	コンピュータシステムの構築および運用管理	30.0	貸付金…無、役員の兼任等…有	
キーウェアソリューションズ(株)	東京都新宿区	1,737	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売	35.0	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 18
日本コンピューター・システム(株)	大阪府大阪市中央区	3,775	コンピュータシステムの設計、開発、運用支援および情報処理機器の販売	22.6	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2
メディアエクスチェンジ(株)	東京都豊島区	4,097	電気通信事業法に基づく電気通信事業	(31.6) 31.6	貸付金…無、役員の兼任等…無	
オー・エイ・エス(株)	東京都千代田区	225	ソフトウェアの開発および研究	(27.8) 27.8	当社グループが販売する一部製品のソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…無	
JNTシステム(株)	東京都中央区	200	コンピュータシステムの構築および運用管理	(18.0) 28.0	当社関係会社が販売するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)アイ・エム・シー	東京都千代田区	400	衛星画像等の加工・販売、受信・解析関連機器の保守	24.0	当社から同社が使用する機器およびソフトウェアを購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
アラクサラネットワークス(株)	神奈川県川崎市幸区	5,505	ルータおよびスイッチの開発、設計、製造、販売および保守	40.0	当社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)南東京ケーブルテレビ	東京都品川区	2,500	有線テレビジョン放送事業および電気通信事業	(5.0) 38.2	当社から同社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…無	
ソニーNECオペティアーク(株)	東京都品川区	1,490	光ディスクドライブ製品の開発、マーケティングおよび販売	45.0	当社関係会社が販売する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 19
アドコアテック(株)	神奈川県横須賀市	6,000	通信機器の開発、保守およびライセンス販売	(11.7) 44.2	当社が販売する一部製品の開発および保守 貸付金…無、役員の兼任等…有	
PCテクノロジー(株)	東京都千代田区	270	パーソナルコンピュータの修理、OA機器およびデバイスの販売等	49.0	貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本電気硝子(株)	滋賀県大津市	18,385	ブラウン管用ガラス、電子部品用ガラスファイバー、管ガラス等各種ガラスの製造販売	(11.8) 25.4	当社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 20
アンリツ(株)	神奈川県厚木市	14,049	通信機器、計測器、電子機器の製造販売	(15.5) 22.0	当社が使用する一部部品および一部設備の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 20
日本航空電子工業(株)	東京都渋谷区	10,690	コネクタ、航空・宇宙用電子機器の製造販売	(15.2) 39.9	当社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2 * 20
NECリース(株)	東京都港区	3,776	各種機械器具、設備、製品等のリース	37.7	当社製品および当社関係会社の製造設備等のリース 貸付金…無、役員の兼任等…有	* 2

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	摘要
(株)ホンダエレシス	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	百万円 1,950	自動車用制御ユニットの開発、製造販売	33.4	貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC SCHOTT コンポーネンツ(株)	滋賀県甲賀市	1,700	電子部品の開発、製造販売および硝子製品の販売	49.0	貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)シンシア	東京都品川区	1,030	資源循環事業およびビルメンテナンス事業	40.5	当社および当社関係会社の廃棄物処理ならびに当社、当社関係会社の使用するフロアの清掃 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)トップワンNECサーキットソリューションズ	東京都中央区	1,000	電子部品の開発、製造販売	45.0	当社および当社関係会社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
イメーション(株)	東京都世田谷区	480	コンピュータ周辺機器の製造販売	20.0	当社および当社関係会社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)オーセンティック	神奈川県川崎市高津区	401	スピーカー等各種音響機器の開発、設計および製造販売	49.9	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本イットリウム(株)	東京都三鷹市	400	希土類金属および希土類化合物の製造販売	(30.0) 30.0	当社関係会社の一部製品の販売および当社関係会社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
日本電業工作(株)	東京都千代田区	330	電気通信機器の製造販売	(8.0) 23.9	当社が販売する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
武漢烽火移動通信有限公司	武漢、中国	千人民元 121,500	移动通信システムの開発、販売および保守	(7.5) 30.0	貸付金…無、役員の兼任等…有	
武漢日電光通信工業有限公司	武漢、中国	84,742	通信機器の製造販売	(10.0) 35.0	当社製品の販売および当社から同社が使用する一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
ベルネック社	Kuala Lumpur, Malaysia	千リンギット 39,678	通信機器の製造販売	29.9	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
モビスフィア社	Berkshire, United Kingdom	千スターリングポンド 15,000	移動体通信システムの開発、販売	(24.0) 49.0	貸付金…無、役員の兼任等…有	
上海宇梦通信科技有限公司	上海、中国	千米ドル 8,000	携帯電話機の開発受託、IOT受託、サブライセンス、技術コンサルティング	47.0	当社が販売する一部製品の開発、当社が保有する技術に対する技術使用料の徴収 貸付金…無、役員の兼任等…無	
上海広電NEC液晶显示器有限公司	上海、中国	百万円 61,000	カラー液晶ディスプレイの開発、製造販売	(12.0) 25.0	当社関係会社から同社が使用する一部部品を購入および当社関係会社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
上記のほか、36社の持分法適用関連会社があります。						

- * 1：特定子会社に該当します。
- * 2：有価証券届出書または有価証券報告書を提出しています。
- 3：議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しています。
- * 4：当社は、平成18年5月1日付で株式交換により、NECインフロンティア(株)を完全子会社としました。
- * 5：エピファニー・ソリューションズ(株)は、平成18年12月1日付で、(株)アビームシステムエンジニアリングを吸収合併するとともに、同日付で(株)アビームシステムエンジニアリングに商号変更いたしました。また、アビームコンサルティング(株)は、平成19年4月1日付で、(株)アビームシステムエンジニアリングを吸収合併いたしました。
- * 6：持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものです。
- * 7：NECビッグロブ(株)は、当社のBIGLOBE事業を移管し、平成18年7月3日付で新設分割により設立されました。
- * 8：NECエレクトロニクス(株)は、平成18年4月1日付でNEC化合物デバイス(株)を、平成18年11月1日付でNECデバイスサポート(株)を、それぞれ吸収合併いたしました。
- * 9：NECネットエスアイ(株)が平成18年4月1日付で行った株式交換により、同社に対して当社が所有する議決権比率は51.5%（うち間接所有割合12.9%）となりました。
- * 10：NECトーキン(株)は、平成18年4月1日付でNECトーキン富山(株)、NECトーキン栃木(株)、NECトーキン岩手(株)、NECトーキン兵庫(株)およびトーキン商工(株)を吸収合併いたしました。

- *11：NT販売㈱は、平成19年4月1日付でNECトーキン㈱が所有するNT販売㈱株式を他社に譲渡したため、持分法適用会社となりました。
- *12：NECビューテクノロジー㈱は、平成19年4月1日付で、NECディスプレイソリューションズ㈱を吸収合併するとともに、同日付でNECディスプレイソリューションズ㈱に商号変更いたしました。
- *13：秋田日本電気㈱および鹿児島日本電気㈱は、平成19年4月1日付で事業のすべてをNEC液晶テクノロジー㈱に譲渡し、同年4月30日付で解散いたしました。
- *14：アビームコンサルティング（米国）社は、平成18年10月1日付でクオーバル・インテグレイテッド・ソリューションズ社を吸収合併いたしました。
- *15：NECビジネスソリューションズ社は、平成19年4月1日付で、事業のすべてをNECオーストラリア社に譲渡いたしました。
- *16：NECコーポレーション・オブ・アメリカ社は、平成18年7月1日付でNECソリューションズ（アメリカ）社がNEC USA社の営業のすべてを承継したうえでNECアメリカ社を吸収合併し、商号を変更したものです。
- *17：NECエレクトロニクス・韓国社は、平成18年9月1日付で設立されました。
- *18：キーウェアソリューションズ㈱は、平成18年6月7日付で㈱ジャスダック証券取引所に株式を上場いたしました。
- *19：ソニーNECオプティアーク㈱は、平成18年4月3日付で新設分割により設立されました。
- *20：議決権の所有割合には、議決権行使の指図権を留保して退職給付信託に拠出した株式に関する議決権の所有割合が含まれており、間接所有割合として記載しています。なお、各社に対する議決権の所有割合のうち、退職給付信託に拠出している株式の割合は次のとおりです。

NECエレクトロニクス㈱	70.0%のうち 5.0%
NECネットエスアイ㈱	51.5%のうち12.9%
NECトーキン㈱	52.3%のうち11.9%
NECフィールディング㈱	67.1%のうち29.9%
日本電気硝子㈱	25.4%のうち11.8%
アンリツ㈱	22.0%のうち15.5%
日本航空電子工業㈱	39.9%のうち15.2%

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
IT/NWソリューション事業	78,668
モバイル/パーソナルソリューション事業	8,708
エレクトロニクス事業	47,891
その他	19,519
合計	154,786

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
22,602	39.6	15.9	7,484,752

(注) 平均年間給与(税込)は、時間外給与および賞与を含みます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本電気労働組合と称し、当社企業グループの一部の会社の労働組合により結成されているNEC労働組合連合会(組合員数約40,000人 平成19年3月31日現在)に加盟しています。また、NEC労働組合連合会は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社は、連結決算につきましては、これまで、米国会計基準に基づく数値を公表してまいりましたが、すでに公表しておりますとおり、平成18年9月中間決算から、日本の法令に基づく連結計算書類、連結財務諸表等日本会計基準に従って作成し、公表することといたしました。従いまして、本有価証券報告書においては、前期との比較の記載を含め、日本会計基準による数値を記載しています。この会計基準の変更は、米国会計基準に従って作成した平成18年3月期の米国証券取引委員会向け年次報告書に関し、米国公開会社会計監督委員会の基準に準拠した監査が完了していないため、米国会計基準による連結決算値の確定ができないことによるものです。また、当社は、平成18年9月中間決算に係る決算数値の訂正に関連して、(株)東京証券取引所を始めとする国内各証券取引所から改善報告書の提出を求められ、当社における情報開示体制の改善施策を内容とする同報告書を提出いたしました。財務情報の開示に関する不手際によりこのような事態を招き、関係者の皆様に多大なご心配、ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

当連結会計年度の世界経済は、米国が設備投資や個人消費を中心に安定した成長を続ける中、中国やロシアなどの新興国も高成長が続きました。一方、日本経済は、個人消費が伸び悩みましたが、輸出と設備投資が牽引役となり堅調に推移しました。

このような事業環境の中、NECグループは、当連結会計年度の経営方針として全員参加による「攻めの経営」を掲げ、成長に向けた施策の実行と懸念事業の業績立て直し策の推進などに取り組みました。

まず、成長に向けた施策として、次世代ネットワーク（NGN）関連事業の受注拡大と製品開発に注力しました。具体的には、NGNの構築に向けて通信事業者が開始したフィールドトライアル（実証実験）への参加やNGNの中核となるネットワーク機器やソフトウェアの商品化などを行いました。

次に、懸念事業の業績立て直し策としては、モバイルターミナル分野については、松下電器産業(株)などとの合弁会社の設立により増大する開発費の削減をはかるとともに、海外における不採算事業の縮小や国内市場における出荷増・シェア回復に向けた商品力の強化をはかりました。

一方、半導体分野については、半導体商社との協業や中国における販売体制の強化などの受注拡大の取組みにより売上高は伸長しましたが、製品の価格下落、商品ラインナップの分散による開発費の増加、原価低減の遅れなどから、当連結会計年度も厳しい状況が続きました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の売上高は4兆6,526億円（前連結会計年度比5.6%減）、営業利益は700億円（同26億円減）、経常利益は163億円（同14億円増）、当期純利益は91億円（同192億円改善）となりました。また、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動により増加したキャッシュ（純額）」と「投資活動により減少したキャッシュ（純額）」の合計額）は、686億円の収入となりました。当連結会計年度末の有利子負債（短期借入金、コマーシャル・ペーパー、一年以内に返済予定の長期借入金、一年以内に償還予定の社債、社債、長期借入金、およびその他（リース負債）を合計したもの）残高は、社債の償還などにより758億円減少し、8,593億円となり、デット・エクイティ・レシオ（D/Eレシオ、自己資本（「純資産合計」から「新株予約権」および「少数株主持分」を控除したもの）に対する有利子負債の割合）は、0.83倍（前連結会計年度末比0.08ポイント改善）となりました。

各セグメント別の業績は、以下のとおりです。なお、各セグメントの売上高およびセグメント損益に

はセグメント間取引を含んでいます。

a. IT/NWソリューション事業

IT/NWソリューション事業の売上高は、ほぼ前連結会計年度並みの、2兆7,588億円となりました。

売上高の主な分野別状況につきましては、ITサービス/SI分野は、国内IT投資の回復を受け、前連結会計年度に比べ0.6%増加し、7,756億円となりました。また、ネットワークシステム分野は、通信事業者向けが堅調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ3.4%増加し、1兆263億円となりました。一方、ITプラットフォーム分野は、光ディスクドライブの売上高の減少などにより、前連結会計年度に比べ4.7%減少し、6,514億円となりました。社会インフラ分野は、国内地上デジタル放送基幹設備の投資が一巡したことにより、前連結会計年度に比べ、2.9%減少し、3,055億円となりました。

営業利益は、将来発生する可能性のある瑕疵補修費用の見積り計上とITプラットフォーム分野の売上高の減少などにより、前連結会計年度に比べ268億円（14.8%）減少し、1,541億円となりました。

b. モバイル/パーソナルソリューション事業

モバイル/パーソナルソリューション事業の売上高は、前連結会計年度に比べ2,853億円（22.8%）減少し、9,650億円となりました。

売上高の主な分野別状況につきましては、モバイルターミナル分野は、海外事業を縮小したことに加え、国内向け出荷台数の減少により、前連結会計年度に比べ27.2%減少し、3,499億円となりました。パーソナルソリューション分野は、欧州の個人向けパーソナルコンピュータ事業の売却および国内パーソナルコンピュータ市場の伸び悩みなどから、前連結会計年度に比べ20.1%減少し、6,151億円となりました。

営業損益は、モバイルターミナル分野において海外事業の縮小により損失額が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ218億円（39.5%）改善し、335億円の損失となりました。

c. エレクトロニクス事業

エレクトロニクス事業の売上高は、前連結会計年度に比べ451億円（5.5%）増加し、8,610億円となりました。

売上高の主な分野別状況につきましては、半導体分野は、主にゲーム機向け半導体や汎用マイクロコントローラの売上が増加したことにより、前連結会計年度に比べ7.2%増加し、6,923億円となりました。電子部品その他分野は、電子部品市場が全般的に堅調に推移しましたが、前連結会計年度に大型案件のあった小型液晶ディスプレイの減少により、前連結会計年度に比べ0.7%減少し、1,687億円となりました。

営業損益は、前連結会計年度に比べ78億円（25.2%）改善したものの、230億円の損失となりました。これは半導体分野において、売上高は前連結会計年度に比べて増加したものの、研究開発費や生産能力増強のための投資が増加したことに加え、製品の価格下落の影響や、今後の収益性改善をはかるための費用を計上したことなどによるものです。

d. その他

その他セグメントの売上高は、前連結会計年度に比べ502億円（8.4%）減少し、5,487億円となりました。これは前連結会計年度にNECマシナリー(株)およびアネルバ(株)の株式をキヤノン(株)に譲渡したことに伴い、両社が連結子会社でなくなったことによるものです。

営業利益は、ほぼ前連結会計年度並みの177億円となりました。

所在地別セグメントの状況は以下のとおりです。

a. 国内

日本においては、携帯電話機やパーソナルコンピュータの売上が減少し、売上高は4兆1,018億円（前連結会計年度比3.9%減）となりました。営業利益はエレクトロニクス事業の半導体売上拡大により、771億円（同147億円増）となりました。

b. 欧州

欧州においては、個人向けパーソナルコンピュータ事業の売却により売上が減少し、売上高は4,052億円（前連結会計年度比21.2%減）となりました。営業損失は39億円（同61億円悪化）となりました。

c. その他

アジア、米州を含むその他の地域においては、売上高は7,865億円（前連結会計年度比9.3%減）となりました。営業利益は、12億円（同32億円減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

(単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動により増加したキャッシュ(純額)	2,258	2,383
投資活動により減少したキャッシュ(純額)	△847	△1,697
財務活動により減少したキャッシュ(純額)	△2,002	△1,037
為替相場変動の現金および現金同等物への影響額	100	61
現金および現金同等物純減少額	△491	△290

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上減に伴う入金減少はあったものの、原価低減などにより資材費支払が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ125億円増加し、2,383億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,697億円の支出で、前連結会計年度に比べ850億円悪化しました。これは、前連結会計年度に比べ半導体関連の設備投資に関する支払いが増加したことや、関係会社株式の売却による入金が減少したことなどによるものです。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは686億円の収入となり、前連結会計年度に比べ725億円悪化しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還や配当金の支払いなどにより、1,037億円の支出となりました。上記の結果、現金および現金同等物は4,234億円となり、前連結会計年度に比べ290億円減少しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

NECグループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注および販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連づけて示しています。

前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ連結売上高の12.2%および11.1%を占める主要顧客があり、その売上は主にIT/NWソリューション事業およびモバイル/パーソナルソリューション事業の売上に含まれています。

3 【対処すべき課題】

ITとネットワーク技術の進展によって、「いつでもどこでも」様々な情報通信機器を通して必要な情報をやり取りできる「ユビキタス社会」が現実のものとなってきました。さらに、NGN（次世代ネットワーク）が安心・安全な社会、便利で快適な社会を作る基盤となり、その基盤の上で様々な新しいサービスが生み出されていくものと見込まれています。

NECグループは、このような事業環境の変化を新たなビジネスチャンスと捉え、IT/NWソリューション、モバイル/パーソナルソリューションおよびエレクトロニクスからなる三つの領域において世界水準の技術力を活用した総合的なソリューションを提供することにより、さらなる成長をはかってまいります。

具体的には、NGNを軸として、通信事業者向けだけではなく、官公庁・地方自治体、通信・メディア、流通、金融、交通、医療などの各分野においてユビキタス社会の実現に役立つ様々なソリューションを創造し、NGNにより活性化された市場における事業を展開していくとともに、NGNを支えるプロダクトおよびデバイス事業を拡大し、サービスプラットフォームを中心としたNGN関連事業における収益の拡大を目指します。

また、NECグループのより一層の成長をはかるためには、グローバルな事業展開を拡大していくことが必要です。NECグループでは、現在、米国、欧州およびアジアにおいて、国や地域を軸としたシナジーの創出、営業および技術支援体制の強化などを目的として、海外現地法人の再編成などの事業基盤の強化策を進めており、ネットワークシステム分野については、移動通信システムなどを中心に、またITサービス/SI分野やITプラットフォーム分野については、シンクライアント（ハードディスクドライブ等の記憶装置を持たない端末）などの競争力のあるソリューションおよび商品を中心に、海外市場での拡販活動を積極的に実施してまいります。

さらに、収益力の強化に関しては、製造部門およびソフトウェア開発部門において継続している生産革新運動をさらに強化するほか、モバイルターミナル分野については、携帯電話機の開発のスピードアップや製品供給体制の強化による収益性の確保を目指します。また、半導体分野では、自動車およびデジタルコンシューマ分野へのリソースの集中、国内外の生産体制の見直しによる製造コストの削減などNECエレクトロニクス(株)が平成19年2月に発表した事業構造改革のための施策の確実な実施に向けて、NECグループ各社と同社との連携を強化してまいります。

NECグループは、これらの施策の実行により、事業の拡大と収益力の強化を実現し、「グローバルなイノベーションカンパニー」へと発展していくことで株主の皆様のご期待に応える所存です。

なお、当社は、平成18年9月中間決算から、日本の法令に基づく連結決算に関する会計基準を米国会計基準から日本会計基準に変更することとし、平成18年11月、(株)東京証券取引所等において日本会計基準に

基づく中間決算を公表しましたが、同年12月にこの決算数値を訂正いたしました。当社では、この事態を重く受け止め、すでに日本会計基準に対応する連結決算システムの利用やNECグループの統一的な会計方針を定めた会計処理マニュアルの作成および周知徹底などの施策を実施しており、さらに、経理部門におけるシステムの拡充や人員の強化育成等、決算数値の訂正に関連して(株)東京証券取引所を始めとする国内各証券取引所に提出した改善報告書に記載した対応策を順次実施することにより情報開示体制の改善を推進してまいります。

また、平成18年3月期の米国証券取引委員会向け年次報告書につきましては、引き続き連結財務諸表の監査のために必要な取引データの収集および分析を行い、その早期提出により、一日も早く遅延状態の解消をはかるものといたします。さらに、当社の米国預託証券(ADR)が取引されている米国ナスダック・ストック・マーケット(NASDAQ)においては、年次報告書の提出遅延により、当社ADRの上場廃止が検討されております。当社といたしましては、年次報告書の早急な作成、提出により当社ADRのNASDAQ上場の維持をはかる所存です。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理、財務の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、NECグループが判断したものです。

(1) 会社の属する産業界に関するリスクについて

① 競争の激化

NECグループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされておりますが、大規模な多国籍企業、比較的小規模で成長中の高度に専門化した企業等によるさらなる市場参入に伴い、製品・サービスが激しい価格競争にさらされるリスクが増大しています。

② 製造工程

NECグループが事業を展開するコンピュータ、通信機器、半導体その他の市場では、急速な技術変化と技術革新の下、顧客ニーズの変化に応じ頻繁な新製品・新サービスの導入が必要とされています。これらの製品の製造工程は非常に複雑であるため、高性能かつ高額な製造設備が必要であり、その生産性および性能を改善するために、継続的な改良が必要です。製造設備の故障、異常等により生産が中断し、迅速に代替製造設備への移管ができない場合には、顧客がNECグループの競合会社の製品を購入する可能性があり、さらに、生産能力不足により、NECグループの競争力が低下する可能性があります。その結果、大幅な減収をもたらすと同時に、顧客との関係が大きく悪化する可能性があります。

また、需要の低迷期には、生産能力の上限で稼働している時と比べ、一般的に顧客の発注時期と製品の予定出荷日との期間が短縮されるため、生産量および売上高の予測が困難となります。

③ 半導体事業におけるリスク

半導体市場は、シリコンサイクルと呼ばれる循環的な市況変動が非常に大きな市場であり、製品需要の縮小、過剰在庫および販売価格の急速な下落をもたらす深刻な低迷期を繰り返してきました。NECグループでは、これらの市況の変動に注意を払いながら事業を遂行しておりますが、シリコンサイクルが下降局面を迎えた場合には、業績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、周期的な過剰生産も半導体市場が循環的な市況変動の大きい市場である一因となっています。近年、ファウンダリ（半導体製造専門企業）を初めとする多くの半導体製造企業が、アジアを中心に半導体製品の生産能力を大幅に拡大してきました。今後も半導体製品の生産能力が周期的に製品需要を超える場合、販売価格への低下圧力により、NECグループの売上が減少する恐れがあります。

④ 人材の確保について

NECグループは、製品、サービスおよびソリューションを開発するため、優秀な従業員を獲得し維持する必要があります。NECグループの人事部門は、重要な技術部門に配属可能な人材を採用し、その雇用の継続に努めていますが、優秀な従業員がNECグループから多数離職した場合または優秀な人材を新規に採用することができなかった場合は、NECグループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

⑤ 経済動向による影響

NECグループの事業は、国内市場に大きく依存しています。NECグループの売上高のうち国内顧客に対する売上高の構成比は、前連結会計年度において72.7%、当連結会計年度において73.9%を占めております。したがって、日本経済が低迷すれば、NECグループの業績に大きな打撃を与える可能性があります。

また、NECグループは、海外市場にも依存していますが、その地域の景気動向が悪化することによりNECグループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

⑥ 法的規制等

NECグループは、事業を展開する多くの国および地域において、予想外の規制の変更や法令の適用が行われることおよび行政当局による運用やその法的責任が不透明であることに関連する多様なリスクにさらされております。NECグループが事業を展開する国および地域における規制または法令の重要な変更は、NECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

通信事業に関する国内または国際規制および通信料金（インターネット関連事業および技術に関する規制ならびに料金を含む。）の変更は、NECグループの製品またはサービスの売上に影響し、かつNECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

NECグループの事業は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用および取扱い、廃棄物処理、製品含有化学物質、製品リサイクルならびに土壌・地下水汚染を規制する様々な環境法令の適用を受けており、過去、現在および将来の製造活動に関し、NECグループは適用法令の遵守に伴って多額の費用を負担するリスクを抱えています。将来、環境に関する規制がより厳しくなり、有害物質等を除去する義務がさらに追加された場合には、これに対応する費用がNECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

⑦ 製品およびサービスの欠陥

NECグループが提供する製品およびサービスに欠陥が生じる可能性は排除できません。製品およびサービスには、顧客の基幹業務など高い信頼性が求められる状況において使用されているものがあり、その故障が顧客に深刻な損失をもたらす危険性があります。また、NECグループは、製品またはサービスに欠陥が生じた場合、これにより顧客に生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。また、製品またはサービスの欠陥により社会的評価が低下した場合は、NECグループの製品およびサービスに対する顧客の購買意欲が低減する可能性があります。いずれの場合も、事業、業績および財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

⑧ 為替および金利の変動リスク

NECグループは、為替相場の変動によって事業、業績および財務状況に悪影響を受ける可能性があります。為替変動は、外貨建取引から発生する資産および負債の日本円換算額ならびに外貨建てで取引されている製品・サービスのコストおよび売上高に影響を与える可能性があります。

また、NECグループは、金利変動リスクにもさらされており、かかるリスクは、NECグループの事業運営にかかる経費の増加、資産価値の下落または金利負担の増大を招く可能性があります。

(2) 会社の事業に関するリスク

① 技術革新および顧客ニーズへの対応

NECグループが事業を展開する市場は、急速な技術変化と技術革新、顧客ニーズの変化および新

製品・新サービスの頻繁な導入を特徴としており、既存の製品・サービスは急速に陳腐化または市場性を失う傾向があります。

NECグループが、常に技術革新および顧客ニーズの急速な変化を的確に把握し、それに対応した製品・サービス（新製品・新サービスを含む。）を提供することができない場合、事業、業績および財務状況が著しく損なわれる可能性があります。新製品の開発過程が長期化した場合、開発費用が予定よりも高額になる可能性があります。また、製品の開発中に技術や規格が変化することにより、NECグループの製品が市場への投入前に陳腐化し商品性を失う可能性があります。

NECグループの製品には、ハードウェアおよびソフトウェアの双方が含まれていますが、いずれも想定外の欠陥を含んでいる可能性があります。新製品の市場投入・出荷の後にこれらが発見される場合があります。その結果、顧客との関係およびNECグループの評価に悪影響が生じ、NECグループの売上が大きく減少する可能性があります。

② 財務および収益の変動

NECグループの各四半期または各年度の経営成績は、必ずしも将来に期待される業績の指標とはなりません。NECグループの業績は新技術・新製品・新サービスの導入や市場での受け入れ、製品原価の変動とプロダクト・ミックス、顧客の事業や特定製品・サービスに依存する顧客の注文の規模や時期、買収した事業や獲得した技術の影響、生産量やリードタイム、固定費などを含む種々の要因により四半期毎、年度毎の変動に支配されています。

特定の期間の業績予想を難しくする、NECグループがコントロールできない動向や外部の要因には、次のようなものがあります。

- ・NECグループが提供する製品およびサービスを取り巻く事業環境の変化
- ・NECグループが事業を行う分野における財政出資の規模・時期を含む政府の通信インフラの開発・展開に関する決定
- ・NECグループの顧客による設備投資の規模・時期、顧客の在庫管理方法
- ・IT・通信市場および日本または世界の経済状況、通信・データネットワーク・インターネットに影響を与える政府規制の変更や政府による介入
- ・株式・債券市場の状況
- ・顧客や取引先の信用状態の悪化など

また、これらの動向や要因は、NECグループの事業、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 海外市場での事業拡大に伴うリスク

NECグループは、海外市場での事業拡大を中期成長戦略の一つとしていますが、海外の潜在的な顧客と現地供給業者との間の長期的な提携関係の存在や国内事業者保護のための規制などの種々の障壁に直面しています。また、NECグループは、海外市場での成長の機会を捉えるために、収益の計上が見込まれる時期より相当前から多額の投資を行う必要が生じる可能性があります。このような投資額の増大によって利益を上回る費用が必要となる可能性があります。さらに、NECグループの、中国をはじめとする海外における事業および投資は、為替政策、外資規制、輸出入規制の変更または税制・税率の変更、経済的・社会的・政治的リスク等により悪影響を受ける可能性があります。

これらの要因により、NECグループは、海外市場における事業拡大に成功せず、その結果、NECグループの事業成長および業績が悪影響を受ける可能性があります。

④ NECグループの知的財産権等の保護

NECグループの事業は、NECグループ独自の技術に依存しており、NECグループの製品、サービス、事業モデルおよび設計・製造過程に必要な特許権、著作権その他の知的財産権（以下「知的財産権」という。）を取得できるか否かにより大きな影響を受けます。

しかし、NECグループが事業を運営する領域での技術革新は非常に早いため、知的財産権による保護は陳腐化のリスクがあります。また、将来、知的財産権についての権利主張を受けたとき、NECグループの技術がこれに十分対抗できるとは限りません。一部の国では、知的財産権の行使が制限される場合または企業秘密が十分保護されない場合があります。NECグループの企業秘密は、従業員、契約相手方その他のものによって不正に開示、または流用される可能性があります。さらに、NECグループの知的財産権を侵害した品質の劣る模倣品によりNECグループのブランドイメージが損なわれるおそれもあります。

⑤ 第三者からのライセンス

NECグループの製品の多くは、第三者のソフトウェア等の知的財産権を利用していますが、NECグループが第三者から必要なライセンスを受けることができない可能性およびNECグループにとって不利益な条件でのライセンスしか認められない可能性があります。

⑥ 法的手続きに関するリスク

NECグループは、その事業の特性上、知的財産権侵害その他の主張に基づく訴訟または法的手続きを申し立てられることがあります。NECグループの事業分野には多くの知的財産権が存在し、また、新たな知的財産権が次々と生じている為、ある製品または部品についての第三者の知的財産権を侵害する可能性の有無を事前に判断することは困難です。知的財産権侵害の主張が正当であるか否かにかかわらず、かかる主張に対してNECグループを防御するためには、莫大な費用および経営資源が必要となる可能性があります。第三者による知的財産権侵害の申立が認められ、当該技術または代替技術についてライセンスを取得できなかった場合には、NECグループの事業は悪影響を受ける可能性があります。

NECグループは、知的財産権侵害以外にも様々な訴訟および法的手続きに巻き込まれる可能性があります。

当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める複数の直接・間接のDRAM製品の購入者からの民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっており、過去において、NECグループから直接DRAMを購入した顧客（直接購入者の集団訴訟の原告代理人を含む。）の多くと和解に合意しましたが、まだ一部の顧客について和解交渉を進めています。また、NECグループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を行っております。これらの米国での民事訴訟および和解交渉ならびに欧州委員会による調査については、現時点で結論は出ていませんが、米国での民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。

さらに、平成18年10月以降、これらに加え、SRAM業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する米国司法省および欧州委員会の調査、半導体業界における韓国独占禁止法違反の可能性に関する韓国公正取引委員会の調査、ならびにTFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する日本公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委

員会およびカナダ競争当局の調査が開始され、NECグループもその対象となっています。SRAM業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省の調査開始後、NECエレクトロニクス・アメリカ社に対し、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）が提起されています。また、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省の調査開始後、当社、NEC液晶テクノロジー(株)、NECエレクトロニクス・アメリカ社およびNECディスプレイソリューションズ・アメリカ社に対し、独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟が提起されています。これらの当局による調査および民事訴訟については、現時点で結論は出ていません。

さらに、当社は、旧郵政省（現日本郵政公社）が一般競争入札の方法により発注した郵便番号自動読取区分機類の受注に係る独占禁止法違反被疑事件において、排除措置を命じた公正取引委員会の審決を取り消す旨の東京高等裁判所の判決を得ておりましたが、公正取引委員会がこれを不服として最高裁判所に上告受理の申立てを行った結果、最高裁判所は、平成19年4月19日、当該判決を破棄し、審理を東京高等裁判所に差し戻す旨の判決を下しました。また、同委員会との間では、課徴金の納付に係る審判手続が進められています。

NECグループが当事者となっているかまたは今後当事者となる可能性のある訴訟および法的手続の結果を予測することは困難ですが、かかる手続においてNECグループにとって不利な結果が生じた場合、NECグループの事業、業績または財務状況が重大な悪影響を受ける可能性があります。

さらに、NECグループが関係する法的手続に関して、経営陣が深く関与することが求められる可能性があり、その場合、経営陣の本来の業務であるNECグループの事業運営に支障が出る可能性があります。

⑦ 自然災害等のリスク

地震等の自然災害によりNECグループの製造拠点および設備等が壊滅的な損害を被った場合は、操業が中断し、生産および出荷が遅延することにより売上高が低下し、さらに、製造拠点等の修復または代替のために巨額な費用を要することとなる可能性があります。加えて、通信や情報システムがNECグループの事業活動にとってますます重要になっている中で、停電、自然災害、テロリストによる攻撃、ハードウェアまたはソフトウェアの欠陥、コンピュータウィルスやコンピュータのハッキング等の予期せぬ事態により通信や情報システムが遮断されるリスクがあります。また、かかるリスクがNECグループの事業、製造、出荷、収益に悪影響を与え、その結果として、損害を被った通信・情報システムを修復または代替するために巨額の支出が発生する可能性があります。

⑧ 資材等の調達

NECグループの生産活動には、資材、部品、製造装置その他の調達物品がタイムリーに納入されることが必要ですが、これらの資材等には、その特殊性から仕入先が少数に限定されているものおよび仕入先または調達物品の切り替えが困難なものがあります。NECグループに対する調達物品の供給に遅延もしくは中断が生じた場合または業界内の需要が増加した場合には、必要不可欠な資材の不足が生じる可能性があります。NECグループが必要な調達物品を機動的に調達できない場合、またはその調達のために極めて多額の代金の支払が必要となる場合には、NECグループの業績が悪化する可能性があります。また、資材、物品、製造装置その他の調達物品に欠陥があった場合は、NECグループの製品の信頼性および評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 戦略的パートナーとの提携関係

NECグループは、新技術および新製品の開発ならびに既存製品および新製品の製造に関して、業界の先進企業と長期的な戦略的提携関係を構築していますが、これらの戦略的パートナーは、財務上その他の事業上の問題の発生、戦略上の目標変更などにより、NECグループとの提携関係を維持することができなくなる可能性があります。これらの提携関係を構築できなくなった場合には、NECグループの事業活動に支障が生じる可能性があります。

⑩ 企業買収等に伴うリスク

NECグループは、事業拡大のため企業買収、資本参加等を実施することがありますが、買収等の対象事業をNECグループの経営戦略に沿って統合することができない可能性があります。また、買収等の対象事業における顧客や主要な従業員を維持することができない可能性があります。さらに、買収等によって期待した利益を実現できる保証はなく、既存事業および買収等の対象事業について効率的でバランスの取れた経営資源の活用を行うことができなかった場合は、NECグループの事業、業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

⑪ NTTグループへの依存

NECグループの売上高のうち日本電信電話(株)および(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモその他の同社の関係会社（以下「NTTグループ」という。）に対する売上高の構成比は、当連結会計年度において11.1%を占めています。NTTグループが何らかの理由により設備投資額またはNECグループとの取引額を削減した場合には、NECグループの事業、業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。さらに、今後、NTTグループがNECグループと競合する製品の製造を開始し、またはNECグループの競合会社を買収した場合は、NECグループの事業に支障をきたす可能性があります。

⑫ 顧客に対する信用リスク

NECグループは、顧客に対してベンダー・ファイナンス（NECグループの製品・サービスの購入資金の供与）を提供することがあり、また、ベンダー・ファイナンスを提供した銀行または取引業者に対する保証を提供することがあります。さらに、NECグループの顧客の多くは、代金後払いでNECグループから製品・サービスを購入しています。NECグループがベンダー・ファイナンスもしくは保証を提供した顧客またはNECグループが多額の売掛金を有する顧客が財務上の問題に直面した場合は、NECグループの事業、業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

⑬ 年金および退職金にかかる積立不足

NECグループは、未認識の過去勤務債務および数理計算上の差異を、年金および退職金制度に基づき給付を受けることが見込まれる従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数にわたって均等償却しています。将来の数理計算上の差異は、割引率および年金資産の運用収益などいくつかの要因の変化によって変動する可能性があります。

⑭ 繰延税金資産の修正

NECグループが計上している繰延税金資産は、繰越欠損金および将来減算一時差異に関するもので、すべて将来の課税所得を減額する効果を持つものです。市況の後退または経営成績の悪化などの事象により、NECグループが現在計上している繰越税金資産の全額または一部について回収可能

性が低いと判断した場合、その年度において繰延税金資産を修正し、利益が減少する可能性があります。

⑮ 情報管理に関するリスク

NECグループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報や機密情報を保有しており、これらの情報については、予期せぬ事態により流出する可能性は皆無ではなく、このような事態が生じた場合、NECグループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下がNECグループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑯ 不正や誤謬に関するリスク

NECグループにとって、有効な内部統制やコンプライアンス機能、NECグループの資産や経営を管理するための経理システムを保有することが不可欠です。更に、NECは米国サーベンス・オクスレー法の適用を受けており、財務報告に関する内部統制を構築することが求められています。また、NECグループの経営陣は、NECグループの財務報告に関する内部統制の有効性を評価し、有効性の有無を開示することが要求されています。

NECグループの監査人は、財務報告に関する内部統制の有効性に関する経営陣による評価を監査し、そして、かかる経営陣による評価やNECグループの財務報告に関する内部統制の有効性の有無についての意見書を提出します。

NECグループの事業を監視し、管理することができる有効な内部統制の設計と実行は、NECグループにとって重要な課題です。NECグループでは、財務報告に関する内部統制の文書化、内部会計監査や業務監査の実施により内部統制の充実、強化に努めていますが、虚偽の財務報告、横領等の不正および財務報告に関する内部統制の不徹底等に起因する誤謬が発生する可能性を否定することはできず、このような事態が生じた場合には、財務諸表の修正の必要が生じ、利益が減少する可能性があります。

例えば、平成18年3月、当社は、子会社の従業員による架空取引に関する事案を公表しました。この架空取引が当社の連結財務諸表に与える影響ならびに決算の前提および会計処理の変更を踏まえ、当社は、過年度の米国会計基準による連結財務諸表への影響額を公表しています。また、平成19年5月に公表しましたとおり、当社社員が取引先に対し水増し発注または架空発注を指示し、当社から不正に金銭を流出させるという不正取引を行い、リベートとして受け取った金銭を個人的な飲食費等に使用していた行為が東京国税局による税務調査の過程で発覚しております。

NECグループによって導入される内部統制の仕組みは、グループ内で同様の事象の発生を発見し、予防できるものであることが必要です。内部統制の設計と実行には経営陣や人材を相当投入することが必要であり、結果として相当な費用が発生する可能性があります。

⑰ 過年度連結財務諸表の修正等に関するリスク

当社は、米国預託証券（ADR）を米国ナスダック・ストック・マーケット（NASDAQ）に上場しているため、米国1934年証券取引所法（以下「米国証券取引所法」という。）に基づき米国証券取引委員会（SEC）に対する年次報告書の提出を義務付けられておりますが、平成18年3月期の連結財務諸表の監査の過程で要求された収益認識に係る追加分析が完了していないため、その提出期限（平成18年10月2日）を経過した後も年次報告書を提出しておりません。当社は、今後当面の間、同年次報告書を提出できない可能性があり、この場合、NASDAQが当社ADRの上場を廃止する可能性があります。

また、現在行っている追加分析の結果によっては、当社がSECに提出した平成17年3月期およびそれ以前の決算期に係る年次報告書に含まれる連結財務諸表に関し、この分析結果を反映した修正再表示（リステート）が必要となる可能性があります。なお、当社は、「⑩ 不正や誤謬に関するリスク」に記載した子会社における架空取引事案などの発生およびその他の修正ならびに非継続事業となった事業に関して必要となったSEC向け年次報告書のリステートを完了しておらず、分析結果を反映したリステートが必要となったときは、これらをあわせた内容のリステートを行うこととなります。

さらに、現在行っている分析結果を反映したリステートが必要となった場合は、当社の平成18年3月期およびそれ以前の決算期に係る有価証券報告書に含まれる米国会計基準に基づく連結財務諸表等についてもリステートが必要となる可能性があり、加えて、リステートの対象となった連結業績値を記載したその他の書類についても、必要な訂正手続きが要求される可能性があります。

このほか、当社は、SECによる非公式調査の対象となっており、その結果によっては米国証券取引所法違反等を理由とする処分を受ける可能性があります。また、当社が、SEC向け平成18年3月期年次報告書の提出のために必要となる監査済みの連結財務諸表を作成できないときは、何らかの処罰等を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 重要な技術導入、提供契約

平成19年3月31日現在における重要な技術導入、技術提供等の契約は、次のとおりです。

当事者	契約の内容	契約期間
当社と インターナショナル・ビジネス・ マシーンズ社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成14年9月9日 至：対象特許の終了日
	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成18年9月28日 至：対象特許の終了日
当社とインテル社(米国)	半導体装置等に関する特許の相互実施 許諾	自：平成4年7月29日 至：対象特許の終了日
	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成13年11月16日 至：対象特許の終了日
	半導体装置、情報取扱装置に関する特 許の相互実施許諾	自：平成17年2月5日 至：対象特許の終了日
当社とマイクロソフト社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：平成18年1月1日 至：対象特許の終了日

6 【研究開発活動】

当社は、当社の中央研究所をNECグループの研究拠点と位置付け、同研究所を中心にIT/ネットワーク統合領域およびシステムデバイス領域における将来技術を切り拓く先行技術およびNECグループの事業を支える共通基盤技術の研究開発を行うなど、NECグループとしての研究開発戦略を推進しています。当連結会計年度における研究開発の成果のうち、主要なものは次のとおりです。

(IT/NWソリューション事業)

高信頼性、低コストを実現する次世代グリッド・ストレージの開発

近年、企業の活動が大量の電子データを用いて行われるようになり、電子データの適切な管理の重要性が高まっています。しかし、膨大な電子データの管理には多くの複雑な作業が要求されるほか、高額な装置の導入が必要となるため、低コストで作業の負荷も小さい製品の開発が求められてきました。

当社は、グリッド・ストレージ（複数の独立した外部記憶装置をソフトウェアで一元的に動作させる構造のストレージ）技術の応用により、①ストレージに追加する機器を接続するだけで調整作業を要さず容量や性能を上げられる高拡張性、②単体のハードディスク、複数のハードディスク間、および分散したサーバのすべてに障害が発生した場合のデータ復元処理で高信頼のストレージであるRAIDを超えた高性能および③ハードディスクを用いながらテープ媒体並みの低コストを実現したグリッド・ストレージ「HYDRAsstor（ハイドラストア）」を開発しました。

(モバイル/パーソナルソリューション事業)

世界最薄*厚さ11.4mm折りたたみ携帯電話の開発

携帯電話機市場においては、高機能と持ち運びの利便性を両立させることが求められております。

当社は、当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス㈱が開発した高集積度LSIや、当社の中央研究所が開発した超薄型スピーカなどの小型部品を採用し、それらを当社中央研究所が持つ超薄型実装技術（基板上にスペースの無駄を作らず電子部品を実装する技術）を活用することによって部品の実装面積を大幅に削減することに成功しました。また、ねじれや歪みに強いマグネシウム合金とステンレスを使用したハイブリッド筐体を用いることで、携帯電話機本体が薄くなっても必要十分な強度を確保できるようになりました。

これらの成果を集結し、折りたたみ時の厚さが11.4mmと折りたたみ型では世界最薄を実現した携帯電話機を平成19年2月に発売しました。この電話機は、ポケットに無理なく入る薄さと90gの軽さでありながら、連続待ち受け時間約690時間（静止時）を実現し、130万画素のデジタルカメラ、音楽再生機能といった最新の高機能を搭載しております。

〔*2007年6月1日現在（NEC調べ）、3G（W-CDMA）携帯電話において。〕

(エレクトロニクスデバイス事業)

55ナノメートルのシステムLSIに大容量のDRAMを搭載するDRAM混載プロセス技術を開発

DRAMを混載したシステムLSIは、2つを別個のチップにする場合と比べて低消費電力化、処理の高速化、設置面積の小型化などをとおして最終製品の性能を飛躍的に向上させることができるため、デジタルコンシューマ機器、通信機器など多くのアプリケーション分野への活用が期待されています。当社グループは、CMOS基幹ロジックと組み合わせが可能なDRAM混載技術の実用化を成功させており、現在最先端といわれている90ナノメートル製品（1ナノメートル=10億分の1メートル）

ル)においても大規模量産を行っています。

平成18年度において、NECグループは、業界で初めて設計ルール55ナノメートルのシステムLSIに大容量のDRAMを搭載するDRAM混載プロセス技術を開発しました。平成19年度後半を目処に製品化し、量産を開始する予定となっております。

(その他)

LSIチップ内の光配線を実現可能にするSiナノフォトニクス基本技術を開発

当社は、LSIチップ内での光データ伝送を行うシリコン (Si) ナノフォトニクスの基本技術を開発しました。今回の開発は、光電気変換機能を小型化し、LSI内に搭載可能としたものです。この開発により、今まで不可能だったLSIチップ内への光配線技術の適用や、半導体内の各回路に光信号で動作を指示する光クロック分配の実現可能性が大きく高まりました。

当連結会計年度におけるNECグループ全体の研究開発費は、3,346億円であり、これを事業の種類別セグメント別に示すと以下のとおりです。

IT/NWソリューション事業	1,104億円
モバイル/パーソナルソリューション事業	557億円
エレクトロニクスデバイス事業	1,380億円
その他	305億円

7 【財政状態及び経営成績の分析】

財政状態および経営成績の分析における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成19年3月31日）においてNECグループが判断したものです。財務諸表の作成には、期末日における資産、負債、偶発資産および偶発債務ならびに会計期間における収益および費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

(1) 当社の概要（主な事業内容）および経営成績に重要な影響を与える要因

NECグループは、主に IT/NWソリューション、モバイル/パーソナルソリューションおよびエレクトロニクスデバイスの三つの領域において世界水準の技術力を活用した総合的なソリューションを提供するリーディング企業です。顧客の多様なニーズに対応し、信頼性の高いさまざまなソリューションを提供することに注力しています。そして、人々が安全で楽しく豊かな生活を送り、企業がITやネットワークを活用して競争力の強化や経営効率の向上を実現できるよう、「Empowered（エンパワード） by（バイ） Innovation（イノベーション）」というスローガンのもと、「お客様の満足度向上」を目指したたゆみない革新（Innovation）によって、人々や社会の新たな可能性の実現に貢献していきます。

NECグループの売上は、三つの主要セグメントであるIT/NWソリューション事業、モバイル/パーソナルソリューション事業およびエレクトロニクスデバイス事業から生じます。当連結会計年度において、NECグループの売上高の59%がIT/NWソリューション事業、21%がモバイル/パーソナルソリューション事業、19%がエレクトロニクスデバイス事業によるものです。（各セグメントの売上高比率は、連結売上高に対する、セグメント間取引を含む各セグメントの売上高に基づき算出しています。）

各事業セグメントの製品およびサービス等の概要は次のとおりです。

IT/NWソリューション事業の売上は、主に官公庁や通信事業者、企業などへのコンピュータシステムおよび通信・放送システムなどの販売、システム・インテグレーション（SI）、サポート（保守）サービスおよびアウトソーシングサービス等の提供によるものです。IT/NWソリューション事業の業績は、景気動向およびIT投資の動向や通信事業者の投資動向等に左右されます。

モバイル/パーソナルソリューション事業の売上は、主に通信事業者向けの携帯電話機の販売や、国内の企業および個人向けパソコンの販売、インターネット・サービス「BIGLOBE」の提供等によるものです。携帯電話機の売上は、通信事業者の事業戦略などに左右されます。パソコンおよびインターネット・サービスの売上は主に国内の企業および個人の需要に左右されます。

エレクトロニクスデバイス事業の売上は、システムLSIなどの半導体および電子部品その他の販売によるものです。半導体の売上は、デジタル家電などの最終製品の需要に左右されます。

経営成績に重要な影響を与えるその他の要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(2) 重要な会計方針および見積り

経営陣は、次の重要な会計方針の適用における見積りや仮定は連結財務諸表に重要な影響を与えると考えています。

① 連結財務諸表の作成方法

当社の連結財務諸表は、日本の証券取引法の規定およびわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成しています。

② 収益認識

収益認識については、原則として、検収基準で売上を計上しています。受注制作のソフトウェア取引については、取引の実在性を要件として、顧客の側で契約内容に応じて、成果物とその一定の機能を有することについての確認が行われることにより成果物の提供が完了することとなるため、検収に基づいて収益を認識しています。分割検収においては、最終的なプログラムの完成前であっても、分割された契約の単位の内容が一定の機能を有する成果物の提供となり、かつ顧客との間で、納品日、入金条件等について事前の取決めがあった上で、当該成果物提供の完了が確認され、その見返りとしての対価が成立している場合には、収益を認識しています。ソフトウェアと関連サービスの複合取引や、ハードウェアとソフトウェアの販売において、その両者が有機的一体として機能しないケースなど、複数の取引が1つの契約とされている場合、管理上の適切な区分に基づき、サービスの内容や、その各々の金額の内訳が顧客との間で明らかにされている場合には、契約上の対価を適切に分解して、ハードウェアやソフトウェアといった財については各々の成果物の提供が完了した時点で、また、サービスについては提供期間にわたる契約の履行に応じて収益認識を行っています。なお、一方の取引が他方の主たる取引に付随して提供される場合には、その主たる取引の収益認識時点に一体として会計処理することがあります。また、複数の企業を介するソフトウェア関連取引において、委託販売で手数料収入のみを得ることを目的とする取引の代理人のように、一連の営業過程における仕入および販売に関して通常負担すべき瑕疵担保リスク、在庫リスクや信用リスクなどを負っていない場合には、収益の純額表示を行っています。

プロジェクトの見積りコストが収入見込額を上回るものについては、回収可能額を査定し、回収不能額を損失計上しています。また、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第17号 平成18年3月30日）を当連結会計年度から適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および追加原価の発生可能性を個別に評価した見積額を製品保証等引当金として計上しています。将来、当該プロジェクトにおいてこれらの見積りコストが増加した場合には、追加の費用が生じる可能性があります。（⑩参照）

③ 貸倒引当金

貸倒引当金については、回収不能見込額を計上しています。回収不能見込額は、一般債権については貸倒実績率を用い、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しています。将来発生すると予想される貸倒損失に対して適正な引当金を計上していますが、顧客の財政状態が悪化した場合には、貸倒引当金を追加計上する可能性があります。

④ たな卸資産

たな卸資産は、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上しています。製品については、注文生産品は主として個別法、標準量産品は主として先入先出法で評価しています。仕掛品については、注

文生産品は主として個別法、標準量産品は主として総平均法で評価しています。半製品および原材料は、主として先入先出法により評価しています。滞留および陳腐化したたな卸資産は、将来の需要や市場動向に基づいて評価損を計上しています。たな卸資産については、時価が著しく下落した場合には、たな卸評価損の追加計上の可能性があります。

⑤ 有形固定資産

有形固定資産については、主として定率法を採用しています。借手側となるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じて、固定資産として計上し、リース期間にわたって定率法により償却しています。耐用年数は、当該資産の区分、構造および機能に応じて見積られています。将来、技術革新等による設備の陳腐化や事業撤退による不要設備の発生等により、見積耐用年数が当初見込を下回る場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。また、資産をグルーピングした各事業の業績見込の悪化により、将来キャッシュ・フロー見込額が減少した場合には、減損損失が発生する可能性があります。

⑥ ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（主として3年以内）における見込販売数量または見込販売収益に基づいた償却方法を採用しています。見込販売数量は、実現可能性のある販売計画に基づいて算出されていますが、事業環境の変化等により、当初の販売計画が期待できない場合には、一時期に損失が発生する可能性があります。

自社利用目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法を採用しています。将来、見込利用可能期間が当初見込を下回る場合には、減損損失が発生する可能性があります。

⑦ のれん

のれんについては、20年以内の効果がおよぶ期間で均等償却しています。当初見込んだ効果のおよぶ期間の途中において、買収事業の収益力が低下した場合や買収事業の撤退があった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

⑧ 投資有価証券

その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法で評価しています。評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。また、時価のないものについては、移動平均法による原価法で評価しています。時価もしくは実質価額が著しく下落した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損しています。将来、時価または実質価額が著しく下落し、回復見込みが認められない場合には、臨時の損失が発生する可能性があります。

⑨ 繰延税金資産

NECグループが計上している繰延税金資産は、繰越欠損金および将来減算一時差異に関するもので、すべて将来の課税所得を減額する効果を持つものです。市況の後退または経営成績の悪化などの事象により、NECグループが現在計上している繰延税金資産の全額または一部について回収可能性が低いと判断した場合、その年度において繰延税金資産を修正し、利益が減少する可能性があります。

⑩ 製品保証等引当金

NECグループは、製品販売後または受託開発プログラム引渡後、契約に基づき一定期間無償で修理・交換を行う製品を扱っており、製品保証等引当金については、売上高等に対する過去の実績率や追加原価の発生可能性を個別検証した結果を基礎として見積額を計上しています。開発、製造、出荷の各段階において、品質管理の強化および品質向上に努めていますが、見積額を上回る不具合や瑕疵があった場合は、追加で費用が発生する可能性があります。

⑪ 退職給付債務

NECグループは、未認識の過去勤務債務および数理計算上の差異を、年金および退職金制度に基づき給付を受けることが見込まれる従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数にわたって均等償却しています。

⑫ 電子計算機買戻損失引当金

電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。将来の顧客の利用動向が変化した場合には、追加で費用が発生する可能性があります。

⑬ リサイクル費用引当金

リサイクル費用引当金については、国内連結子会社において、PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用の支出に備えるため、出荷台数と回収率を基に当該発生見積額を計上しています。なお、連結会計年度ごとに、JEITA（電子情報技術産業協会）の報告書および当社の連結子会社の回収再資源化実績等を用いて、引当にかかる係数を毎期見直ししていることから、臨時の損益が発生する可能性があります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、4兆6,526億円と前連結会計年度に比べ2,773億円（5.6%）減少しました。これは、エレクトロニクス事業が半導体を中心に伸長したものの、IT/NWソリューション事業はほぼ前連結会計年度並みとなったこと、また、モバイル/パーソナルソリューション事業も、携帯電話機の海外事業の縮小および国内向け出荷台数の減少ならびに欧州の個人向けパーソナルコンピュータ事業の売却などにより減少したことによるものです。

次に収益面につきましては、営業利益は、前連結会計年度に比べ26億円（3.5%）減少し、700億円となりました。これは、モバイル/パーソナルソリューション事業ではモバイルターミナル分野の海外事業の縮小により、また、エレクトロニクス事業では売上高の増加により、それぞれ損失額が減少しましたが、IT/NWソリューション事業が将来発生する可能性のある瑕疵補修費用を見積り計上したことなどにより、減益となったことによるものです。経常利益は、前連結会計年度に比べ14億円（9.3%）増加し、163億円となりました。税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ446億円（86.1%）増加し、963億円となりました。これは、経常利益の増加に加え、退職給付信託の一部解約に伴う特別利益を計上したことなどにより、特別損益が432億円改善したことなどによるものです。また、連結当期純利益は、前連結会計年度に比べ192億円改善し、91億円となりました。

セグメント別実績（セグメント間売上高・損益含む）については次のとおりです。

a. IT/NWソリューション事業

売上高	2兆7,588億円（前連結会計年度比 0.1%減）
営業利益	1,541億円（同 268億円減）

IT/NWソリューション事業の売上高は、ほぼ前連結会計年度並みの2兆7,588億円となりました。売上高の分野別の状況につきましては、ITサービス/SI分野は、ほぼ前連結会計年度並みに推移し、また、ネットワークシステム分野は、通信事業者向けが堅調に推移したことにより、前連結会計年度に比べ増加しました。一方、ITプラットフォーム分野は、光ディスクドライブの売上が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ減少しました。社会インフラ分野は、国内地上デジタル放送基幹設備の投資が一巡したことにより、前連結会計年度に比べ減少しました。

営業利益は、将来発生する可能性のある瑕疵補修費用の見積り計上とITプラットフォーム分野の売上高の減少などにより、前連結会計年度に比べ268億円（14.8%）減少し、1,541億円となりました。

近年、情報セキュリティに対する関心が高まっています。当社は、ハードディスクドライブ等の記憶装置を持たない端末（シンクライアント）を利用することにより、紛失や盗難による情報の漏洩を防止できるシステムの新製品を開発しました。また、内部者による情報の持ち出し、ファイル交換ソフトの利用、コンピュータウイルス等による情報漏洩の防止を目的として、端末、データ、サーバ、ネットワーク等を統合して管理する協調型セキュリティを実現するため、セキュリティソフトウェア製品「InfoCage（インフォケイジ）」の機能強化を行いました。

また、現在、主に携帯電話システムの基地局間の通信システムとしての需要が拡大しているパソリンク（簡易型マイクロ波通信システム）では、当社は、これまでに世界123カ国に納入し、世界第2位のシェアを有しており、当連結会計年度にはその納入実績が累計で50万台に達しました。

b. モバイル/パーソナルソリューション事業

売上高	9,650億円（前連結会計年度比 22.8%減）
営業損益	△335億円（同 218億円改善）

モバイル/パーソナルソリューション事業の売上高は、前連結会計年度に比べ2,853億円（22.8%）減少し、9,650億円となりました。これは、モバイルターミナル分野が海外事業の縮小および国内向け出荷台数の減少により前連結会計年度に比べて減少したことならびにパーソナルソリューション分野が欧州の個人向けパーソナルコンピュータ事業の売却および国内パーソナルコンピュータ市場の伸び悩みにより前連結会計年度に比べて減少したことによるものです。

営業損益は、モバイルターミナル分野において海外事業の縮小により損失額が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ218億円（39.5%）改善し、335億円の損失となりました。

当社は、当社および当社の子会社であるNECエレクトロニクス(株)の技術力を結集することにより、二つ折りタイプのW-CDMA携帯電話機としては世界最薄（2007年6月1日現在）の11.4mmを実現した「N703ipμ」を製品化し、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモに納入しました。「N703ipμ」は、連続待ち受け時間が約690時間という長時間使用が可能のほか、130万画素のカメラやミュージックプレーヤーなどの豊富な機能を搭載しており、薄型化と高機能を両立させた携帯電話機として高い評価を得ています。

c. エレクトロニクス事業

売上高	8,610億円（前連結会計年度比 5.5%増）
営業損益	△230億円（同 78億円改善）

エレクトロニクス事業の売上高は、前連結会計年度に比べ451億円（5.5%）増加し、8,610億円となりました。これは、半導体の売上が増加したことなどによるものです。売上高の分野別の状況につきましては、半導体分野は、主にゲーム機向け半導体や汎用マイクロコントローラの売上が増加したことにより、前連結会計年度に比べ増加しました。電子部品その他分野は、電子部品市場が全般的に堅調に推移しましたが、前連結会計年度に大型案件のあった小型液晶ディスプレイの減少により、前連結会計年度に比べ減少しました。

営業損益は、前連結会計年度に比べ78億円（25.2%）改善したものの、230億円の損失となりました。これは、半導体分野における製品の価格下落の影響に加え、研究開発費や生産能力増強のための投資が増加したことおよび収益性改善のための費用を計上したことなどによるものです。

当社および当社の子会社であるNECエレクトロニクス㈱は、トヨタ自動車㈱および㈱デンソーと協力して車載向け画像認識用LSI「IMAPCAR（アイマップカー）」を製品化しました。IMAPCARは、処理速度の向上により、先行車、歩行者などをリアルタイムに認識することができるため、自動車メーカーは、衝突回避支援などの予防安全システムを容易に実現できるようになり、トヨタ自動車㈱がレクサスブランドで販売している乗用車の一部では、すでに画像認識用LSIとして採用されています。

d. その他

モニタ、液晶プロジェクタの製造および販売などから構成される「その他」セグメントの売上高は、前連結会計年度に比べ502億円（8.4%）減少し、5,487億円となりました。これは、前連結会計年度にNECマシナリー㈱およびアネルバ㈱の株式をキヤノン㈱に譲渡したことに伴い、両社が連結子会社でなくなったことによるものです。

営業利益は、ほぼ前連結会計年度並みの177億円となりました。

(4) 流動性と資金の源泉

① 流動性維持の基本方針

NECグループは、手許流動性、すなわち、現金および現金同等物と複数の金融機関との間で締結したコミットメントライン契約の未使用額との合計額を連結売上高の2カ月分相当に維持することを当面の基本方針としています。コミットメントラインは、設定金額の範囲内で予め設定された条件で随時融資を実行することを金融機関が確約する契約です。当連結会計年度末の現金および現金同等物4,234億円ならびに長期および短期のコミットメントライン枠の4,170億円のうちの未使用額3,599億円の合計は、7,833億円となり、当連結会計年度中の平均売上高の約2カ月分に相当します。

なお、現金および現金同等物は主に円貨であり、その他は米ドルやユーロなどの外国通貨です。

② 資金の源泉

NECグループは、短期・長期の資金所要を満たすのに十分な調達の枠を維持しています。

まず短期資金調達では、その多くを国内コマーシャル・ペーパーの機動的な発行で賄っており、5,150億円の発行枠を維持しています。

さらに、不測の短期資金需要やコマーシャル・ペーパーの調達が不安定になった場合の備えとして、コミットメントライン枠計3,070億円を維持し、常時金融機関からの借入れが可能な体制を敷いています。このうち800億円については、平成19年3月から平成22年3月の契約期間において、短期借入を実行できるコミットメントラインとなります。

一方、長期資金調達では、国内普通社債の発行枠3,000億円を維持しています。

さらに、長期資金需要に対応する目的から、平成16年度にコミットメントライン枠1,000億円を設定し、平成17年1月から平成20年1月の契約期間において、最長で平成25年1月31日までの長期借入を機動的に実行できる体制を敷いています。この長期コミットメントラインには、当社の格付（格付投資情報センター）が、現在のAより5段階下位に相当するBB+以下となった場合に停止される条項が付されています。また、当連結会計年度において連結子会社であるNECトーキン㈱においても、長期資金需要に対応するために、コミットメントライン枠100億円を設定し、平成19年3月から平成20年3月の契約期間において、最長で平成23年3月30日までの長期借入を機動的に実行できる体制を敷いています。この長期コミットメントラインには、NECトーキン㈱の格付（格付投資情報センターまたは日本格付研究所）の少なくとも一方がBB以下となった場合（両方の格付けが取り下げられた場合を含む。）に終了する条項が付されています。

当連結会計年度において、当社の新株式および社債の発行による資金調達は行いませんでした。

負債構成の考え方に関しては、必要資金の安定的な確保の観点から、十分な長期資金の確保、およびバランスのとれた直接・間接調達比率の維持を当面の基本方針としており、その状況を示すと次のとおりです。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
長期資金調達比率 *1	66.0%	58.9%
直接調達比率 *2	73.2%	72.5%

*1 長期資金調達比率は、社債、長期借入金およびその他（1年超のリース負債）の合計を有利子負債で除して計算したものです。

*2 直接調達比率は、社債（1年以内償還予定を含む）およびコマーシャル・ペーパーの合計を有利子負債で除して計算したものです。

当連結会計年度末の長期資金調達比率は58.9%、直接調達比率は72.5%となりました。

短期借入金は主に銀行からの借入であり、当連結会計年度の平均借入金利は、1.81%です。

(5) 経営戦略と今後の方針について

経営戦略と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社および連結子会社の当連結会計年度の設備投資(金額には消費税等を含みません。)の内訳は、次のとおりです。

	当連結会計年度	前連結会計 年度比
IT/NWソリューション事業	24,056百万円	36.9%
モバイル/パーソナルソリューション 事業	10,527百万円	△29.2%
エレクトロニクス事業	120,832百万円	8.6%
その他	22,065百万円	27.8%
合計	177,480百万円	10.3%

IT/NWソリューション事業では、第3世代(3G)移動通信システム、光ネットワークシステムならびにサーバ・ストレージなどのコンピュータ研究開発設備および生産設備の投資等を行いました。

モバイル/パーソナルソリューション事業では、BIGLOBE関連設備、および携帯電話機の研究開発設備および生産設備の投資等を行いました。

エレクトロニクス事業では、最先端LSIなどの研究開発設備および生産設備の投資等を行いました。

また、所要資金については主に自己資金および借入金を充当しています。

2 【主要な設備の状況】

NECグループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社の状況

事業場名 (所在地)	事業の種類別 セグメント	設備の 内容	区分	土地	建物	機械および 装置	その他	投下資本計	従業員数 (人)
玉川事業場 (神奈川県 川崎市 中原区)	IT/NWソリューション事業 モバイル/パーソナルソリューション事業 その他	通信機器生産および研究開発設備	簿価 (百万円)	36	9,884	4,770	6,505	21,195	3,655
			面積 (㎡)	141,200 (30,210)					
府中事業場 (東京都 府中市)	IT/NWソリューション事業	コンピュータおよび通信機器生産設備	簿価 (百万円)	608	10,228	5,945	11,575	28,356	3,294
			面積 (㎡)	219,729 (-)					
相模原事業場 (神奈川県 相模原市)	その他	研究開発設備	簿価 (百万円)	2,840	11,867	3,764	1,260	19,731	277
			面積 (㎡)	195,291 (1,917)					
我孫子事業場 (千葉県 我孫子市)	IT/NWソリューション事業	通信機器生産設備	簿価 (百万円)	7,495	7,128	4,684	4,266	23,573	890
			面積 (㎡)	309,323 (5,213)					
本社、支社 支店、営業所 (東京都 港区等)	IT/NWソリューション事業 モバイル/パーソナルソリューション事業 その他	その他設備	簿価 (百万円)	38,359	37,890	1,468	15,905	93,622	14,486
			面積 (㎡)	907,330 (26,435)					

(注) 1 括弧内数字は借用中のもので外数を示しています。

2 「その他」欄は構築物、車両およびその他陸上運搬具、工具器具および備品です。

3 上表には貸与中の土地74,802㎡、建物465,944㎡を含んでおり、主要な貸与先はNECエレクトロニクス(株)などの子会社です。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント	設備の 内容	帳簿価格(百万円)					従業員数 (人)	摘要
				建物および 構築物	機械および 装置、工具 器具および 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計		
NEC コンピュータテクノ(株)	山梨県 甲府市他	IT/NW ソリューション事業	コンピュータ等の生産設備	7,211	1,271	3,598 (229,263)	121	12,201	751	
山梨日本電気(株)	山梨県 大月市	"	通信機器および部品の生産設備	4,531	1,679	1,498 (47,866)	100	7,808	210	
NEC ワイヤレスネットワークス(株)	福島県 福島市	"	通信機器および部品の生産設備	2,884	1,139	1,148 (92,206)	48	5,219	516	
NEC ビッグロープ(株)	東京都 品川区	モバイル/パーソナルソリューション事業	インターネットサービス事業等の提供のための設備	1,633	4,524	0 (0)	984	7,141	485	
NEC パーソナルプロダクツ(株)	山形県 米沢市他	"	パーソナルコンピュータ等の生産設備	4,120	3,094	2,648 (147,732)	240	10,102	2,465	
NEC アクセステクニカ(株)	静岡県 掛川市	"	通信機器の生産設備	2,099	1,129	219 (52,043)	210	3,657	1,446	
埼玉日本電気(株)	埼玉県 児玉郡 神川町	"	通信機器および部品の生産設備	2,324	3,412	1,562 (59,908)	59	7,357	856	
NEC エレクトロニクス(株)	神奈川県 川崎市他	エレクトロニクス事業	集積回路・個別半導体の開発・試作設備	6,628	25,288	— (—)	754	32,670	5,989	* 1
山形日本電気(株)	山形県 鶴岡市他	"	集積回路・個別半導体の生産設備	18,875	28,417	1,601 (126,423)	1,179	50,072	1,499	* 1
九州日本電気(株)	熊本県 熊本市	"	集積回路の生産設備	20,980	24,315	3,583 (160,390)	144	49,022	2,291	* 1
関西日本電気(株)	滋賀県 大津市他	"	集積回路・個別半導体の生産設備	13,040	15,567	4,847 (222,177)	456	33,910	2,301	* 1
日本アビオニクス(株)	神奈川県 横浜市他	その他	事業所、土地・建物、生産設備	743	1,191	3,342 (27,452)	34	5,310	804	

* 1 上記の他、半導体製造設備等をNECリース(株)他から賃借しています。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント	設備の 内容	帳簿価格(百万円)					従業員数 (人)	摘要
				建物および 構築物	機械および 装置、工具 器具および 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計		
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 (同社に連結している子会社13社を含む)	Irving, Texas, U. S. A.	IT/NW ソリューション事業	指紋システム、通信機器の営業用設備	2,040	2,570	721 (87,674)	270	5,601	2,447	
NECヨーロッパ社 (同社に連結している子会社8社を含む)	London, United Kingdom	"	通信機器の営業用設備	0	2,194	— (—)	0	2,194	890	
NECエレクトロニクス・アメリカ社	Roseville, California, U. S. A.	エレクトロニクス事業	集積回路の生産設備	218	2,190	968 (622,852)	9,653	13,029	1,166	
NECセミコンダクターズ(マレーシア)社	Kuala Langat, Malaysia	"	集積回路・個別半導体の生産設備	1,741	6,680	— (—)	—	8,421	1,994	

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は、150,000百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりです。

事業の種類別セグメント	平成19年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
IT/NWソリューション事業	25,000	研究開発および生産設備の拡充	自己資金および借入金
モバイル/パーソナルソリューション事業	14,000	研究開発および生産設備の拡充	自己資金および借入金
エレクトロニクス事業	83,000	半導体の研究開発および生産設備の拡充	自己資金および借入金
その他	28,000	研究設備の拡充等	自己資金および借入金
合計	150,000	—————	—————

(注) 1 金額には消費税等を含みません。

2 経常的な設備更新のための除却・売却を除き、重要な除却・売却の計画はありません。

3 各セグメントの計画概要は、次のとおりです。

- (1) IT/NWソリューション事業では、第3世代移動通信システムおよびコンピュータの研究開発設備および生産設備の拡充投資等を行います。
- (2) モバイル/パーソナルソリューション事業では、携帯電話機の研究開発設備および生産設備の拡充投資、BIGLOBE関連設備の拡充投資等を行います。
- (3) エレクトロニクス事業では、最先端システムLSIの研究開発設備および生産設備の拡充投資等を行います。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000,000
計	7,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月21日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	2,029,555,412	2,029,555,412	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 札幌証券取引所 ナスダック(米国)	—
計	2,029,555,412	2,029,555,412	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成19年6月1日から提出日までの転換社債の株式への転換により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

(イ) 平成14年6月20日株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	163	156
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	163,000(注)1	156,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	888(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 888 資本組入額 444	同左

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社(上場会社を除く。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成16年6月30日までに新株予約権者がかかる地位を喪失した場合には、平成16年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。 なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(ロ) 平成15年6月19日株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	187	175
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	187,000(注)1	175,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	769(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 769 資本組入額 385	同左

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成17年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成17年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(ハ) 平成16年6月22日株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	279	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	279,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	801(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 801 資本組入額 401	同左

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成18年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成18年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(二) 平成17年6月22日株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	290	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	290,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	637(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 637 資本組入額 319	同左

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社（上場会社およびその子会社を除く。）の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成19年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成19年7月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 当社は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を発行しています。

平成18年6月22日株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	294	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	294,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 636(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 636 資本組入額 318	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、新株予約権の行使時において当社または当社の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合、喪失後1年間に限り当該権利行使期間内に新株予約権を行使することができる。また、平成20年7月31日までにかかる地位を喪失した場合には、平成20年8月1日から1年間に限り、新株予約権を行使することができる。 なお、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使することはできない。また、1個の新株予約権の一部につき新株予約権を行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、この新株予約権のうち、当該株式の分割または併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式によりその目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 当社が時価を下回る払込金額で募集株式の発行等(平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2に定める転換社債の転換、平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2第2項第3号に定める権利の行使および新株予約権の行使による場合を含まない。)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{募集株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{募集株式数}}$$

また、新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合は、払込価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

③ 当社は、平成14年4月1日改正前商法第341条ノ2の規定に基づき転換社債を発行しています。当該転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりです。

無担保第10回転換社債(平成8年4月15日発行)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
転換社債の残高(百万円)	97,904	同左
転換価格(円)	1,326	同左
資本組入額(円)	1株につき 663	同左

2010年満期ユーロ円建転換社債(平成13年12月10日発行)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
転換社債の残高(百万円)	100,000	同左
転換価格(円)	1,664.10	同左
資本組入額(円)	1株につき 833	同左

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年12月17日 (注) 1	250,000	1,906,268	85,250	329,976	85,240	388,286
平成16年1月20日 (注) 2	23,000	1,929,268	7,843	337,820	7,842	396,128
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 3	0.5	1,929,268	0.5	337,820	0.4	396,129
平成16年6月1日 (注) 4	—	1,929,268	—	337,820	1	396,131
平成17年6月1日 (注) 5	66,654	1,995,922	—	337,820	16,225	412,356
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 3	0.6	1,995,923	0.9	337,821	0.9	412,357
平成18年5月1日 (注) 6	33,630	2,029,553	—	337,821	10,019	422,377
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 3	1	2,029,555	0.9	337,822	0.9	422,378

(注) 1 募集による新株式発行 発行価格 711円 発行価額 681.96円 資本組入額 341円

2 第三者割当による新株式発行 発行価格 681.96円 資本組入額 341円
割当先 大和証券エスエムビーシー(株)

3 全て転換社債の転換による増加です。

4 (株)エヌ・イー・エフ(当社の全額出資子会社)との合併による増加です。

5 NECソフト(株)およびNECシステムテクノロジー(株)との株式交換による増加です。

6 NECインフロンティア(株)との株式交換による増加です。

7 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、転換社債の転換はありませんでした。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	217	115	2,153	588	70	227,415	230,559	—
所有株式数(単元)	1	591,721	45,825	90,306	557,239	251	729,751	2,015,094	14,461,412
所有株式数の割合(%)	0.00	29.37	2.27	4.48	27.65	0.01	36.22	100	—

(注) 1 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式255単元が含まれています。

2 自己株式3,455,229株は、「個人その他」の欄に3,455単元、「単元未満株式の状況」の欄に229株を、それぞれ含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	84,770	4.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	83,869	4.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	57,736	2.84
ザ チェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	ウルゲート ハウス, コールマン ストリート, ロンドン EC2P 2HD, 英国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	47,519	2.34
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	41,000	2.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	39,977	1.97
NEC従業員持株会	東京都港区芝五丁目7番1号	29,336	1.45
ヒーローアンドカンパニー (常任代理人 株式会社三井住友銀行 資金証券サービス部)	90, ワチントン ストリート, ニューヨーク, NY 10015, 米国 (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	28,050	1.38
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	24,569	1.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・住友商事株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	23,299	1.15
計	—	460,127	22.67

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式です。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・住友商事株式会社退職給付信託口)の所有株式は、住友商事(株)が住友信託銀行(株)に委託し、さらに住友信託銀行(株)が日本トラスティ・サービス信託銀行(株)に再委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は住友商事(株)が留保しています。

- 3 モルガン・スタンレー証券株式会社およびその関連会社から、各社が連名で提出した平成18年7月10日付変更報告書（大量保有報告書の変更報告書。以下同じ。）の写しが当社に送付され、平成18年6月30日現在、下記のとおり各社共同で98,665千株（株式所有割合4.86%）の当社株式を所有している旨の報告がありましたが、当社として実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	17,080	0.84
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	5,847	0.29
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	20,053	0.99
エムエスディーダブリュ・エクイティ・ファイナンス・サービスI（ケイマン）・リミテッド	-	-
モルガン・スタンレー・キャピタル（ルクセンブルグ）エス・エー	1,826	0.09
エムエスディーダブリュ・エクイティ・ファイナンス・サービス（ルクス）エス・アー・エール・エル	1,025	0.05
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	18,712	0.92
モルガン・スタンレー・アセット・マネジメント投資株式会社	7,817	0.39
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク	25,532	1.26
ヴァン・カンペン・アセット・マネジメント	42	0.00
モルガン・スタンレー・インベストメント・アドバイザーズ・インク	728	0.04
計	98,665	4.86

- 4 ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネジメントインクおよびその関連会社から、各社が連名で提出した平成18年5月15日付変更報告書の写しが当社に送付され、平成18年4月30日現在、下記のとおり各社共同で67,558千株（株式所有割合3.37%。ただし、このうち大半は転換社債券の所有によるものであり、すべて株式に転換された場合を想定して算出されています。各社が現在所有している普通株式に係る所有株式数は59,629千株、株式所有割合は2.99%）の当社株式を所有している旨の報告がありましたが、当社として実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていません。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネジメント・インク	227 (227)	0.01 (0.01)
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド	1,295 (8,847)	0.06 (0.44)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	19,632 (19,632)	0.98 (0.98)
J Pモルガン信託銀行株式会社	34,257 (34,257)	1.72 (1.72)
ジェー・ピー・モルガンホワイトフライヤーズ・インク	3,270 (3,647)	0.16 (0.18)
ジェー・エフ・アセット・マネジメント（台湾）リミテッド	946 (946)	0.05 (0.05)
計	59,628 (67,558)	2.99 (3.37)

なお、上記表中の上段の数値は普通株式に係る所有株式数および所有割合、下段の数値は各会社が所有する転換社債券が全て株式に転換された場合を想定した株式数および所有割合です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,455,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,673,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,008,966,000	2,008,966	—
単元未満株式	普通株式 14,461,412	—	—
発行済株式総数	2,029,555,412	—	—
総株主の議決権	—	2,008,966	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式255,000株(議決権255個)が含まれています。

2 単元未満株式のうち自己株式および相互保有株式の明細は次のとおりです。

所有者の氏名 または名称	所有 株式数(株)
日本電気(株)	229
日本電気硝子(株)	320
NECインフロンティア(株)	966
(株)シンシア	382

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	3,455,000	—	3,455,000	0.17
日本電気硝子(株)	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号	1,762,000	—	1,762,000	0.09
NECインフロンティア(株)	神奈川県川崎市高津区北見方二丁目6番1号	743,000	—	743,000	0.04
日通工エレクトロニクス(株)	長野県須坂市大字小河原2031番地の1	62,000	—	62,000	0.00
(株)シンシア	東京都品川区南大井六丁目26番3号	71,000	—	71,000	0.00
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目6番11号	20,000	—	20,000	0.00
三和エレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区新丸子東二丁目977番地	12,000	—	12,000	0.00
(株)コンピュータシステム研究所	東京都台東区柳橋一丁目1番12号	3,000	—	3,000	0.00
計	—	6,128,000	—	6,128,000	0.30

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しています。当該制度は、平成13年6月21日開催の定時株主総会において平成13年10月1日改正前商法第210条ノ2の規定に基づき当社が自己株式を買い付け、下記の対象者に対して当該株式の譲渡請求権を付与することが決議されたもの、平成14年6月20日開催の定時株主総会、平成15年6月19日開催の定時株主総会、平成16年6月22日開催の定時株主総会および平成17年6月22日開催の定時株主総会において平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき特に有利な条件をもって新株予約権を下記の対象者に対して発行することが決議されたものならびに平成18年6月22日開催の定時株主総会において会社法第236および第238条の規定に基づき特に有利な条件をもって新株予約権を下記の対象者に対して発行することが決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成13年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 16 執行役員および理事 154
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	62,000
譲渡価格(円)	1,818(注)
権利行使期間	平成15年7月1日～平成19年6月30日
権利行使についての条件	権利を付与された者が権利行使時においても当社の取締役、執行役員または理事であることを条件とする。ただし、権利行使期間中にかかる地位を喪失した場合は、喪失後1年間は権利行使期間を限度として、付与された権利を行使することができる。また、平成15年6月30日までにかかる地位を喪失した場合には、平成15年7月1日から1年間に限り、付与された権利を行使することができる。 権利を付与された者が死亡した場合は、付与された権利は失効する。 権利を付与された者は、付与された権利を譲渡、質入れその他処分することができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換および新株引受権証券による権利行使の場合は含まない。)するときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合は、譲渡価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

決議年月日	平成14年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 執行役員 事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社を除く。)の常勤の会長および社長 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、平成14年6月28日の取締役会で次のとおり決議されました。

取締役 15名
執行役員 51名
事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 124名
当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社を除く。)の常勤の会長および社長 43名

決議年月日	平成15年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 執行役員 執行役員に準じる重要な職責を担う従業員 事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の会長および社長 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、平成15年6月27日の取締役会で次のとおり決議されました。

取締役 15名
執行役員 41名
執行役員に準じる重要な職責を担う従業員 1名
事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 97名
当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 32名

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 執行役員 事業本部長 執行役員または事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、平成16年6月28日の取締役会で次のとおり決議されました。

取締役 15名
執行役員 36名
執行役員に準じる重要な職責を担う従業員 1名
事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 91名
当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 31名

決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 執行役員 事業本部長 執行役員または事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、平成17年6月28日の取締役会で次のとおり決議されました。

取締役 15名
執行役員 39名
執行役員に準じる重要な職責を担う従業員 1名
事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 89名
当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 32名

決議年月日	平成18年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	割当日において当社に在任する取締役 割当日において当社に在職する執行役員 割当日において当社に在職する事業本部長 割当日において当社に在職する執行役員および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 割当日において当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)に在任する常勤の社長 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の人数は、平成18年6月28日および平成18年7月5日の取締役会で次のとおり決議されました。
取締役 15名
執行役員 42名
事業本部長および事業本部長に準じる重要な職責を担う従業員 82名
当社グループの事業戦略上重要な国内の子会社(上場会社およびその子会社を除く。)の常勤の社長 34名

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

旧商法第221条第6項、会社法第155条第7号および13号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項、会社法第155条第7号および13号の規定に基づく取得

区分	当事業年度	当期間
取得自己株式数(株)	560,057	78,818
価額の総額(円)	356,079,581	50,204,655

(注) 「当期間」の欄には、平成19年6月1日から提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡等)	79,159	49,276,758	5,795	3,685,271
保有自己株式数	3,455,229	—	3,528,252	—

(注) 1 「当事業年度」の欄には、ストックオプションの行使による株式数(2,000株)が含まれております。

2 「当期間」の欄には、平成19年6月1日から提出日までの単元未満株式の買取およびストックオプション用株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、急激に変動する昨今の経済状況など事業環境の変化に柔軟に対応する必要があることから、各期の利益状況、翌期以降の見通し、配当性向、設備投資などの内部資金需要等を基準として配当を決定しています。

平成18年度の配当につきましては、年間配当金は1株につき8円（中間配当金1株につき4円を含む。）といたしました。

なお、平成19年度の配当につきましては、年間配当金は1株につき8円（中間配当金1株につき4円を含む。）を予定しています。

また、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めています。また、当社は、毎年3月31日および9月30日を基準日とした年2回の配当制度を継続する予定です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成18年11月21日取締役会決議	8,105	4.00
平成19年5月21日取締役会決議	8,104	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第165期	第166期	第167期	第168期	第169期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,158	1,030	937	828	920
最低(円)	390	333	555	559	537

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	697	617	581	626	657	637
最低(円)	601	537	546	566	582	583

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役会長	佐々木 元	昭和11年4月6日生	昭和36年4月 昭和63年6月 平成3年6月 平成6年6月 平成8年6月 平成11年3月 (他の法人等の代表状況) (財)日本規格協会会長	当社入社 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役副社長 代表取締役会長	※1	56
代表取締役	執行役員 社長	矢野 薫	昭和19年2月23日生	昭和41年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成12年4月 同年12月 平成14年4月 同年10月 平成15年4月 平成16年6月 平成17年3月 平成18年4月	当社入社 取締役 常務取締役 取締役常務 取締役常務兼NECネットワークス・カンパニー副社長 取締役常務兼NECネットワークス・カンパニー社長 取締役専務兼NECネットワークス・カンパニー社長 取締役専務 代表取締役副社長 代表取締役執行役員副社長 代表取締役執行役員社長	※1	24
代表取締役	執行役員 副社長	藤江 一正	昭和19年7月18日生	昭和42年4月 平成10年6月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年4月 同年6月 平成17年3月 同年4月 平成18年4月	当社入社 取締役 取締役辞任、執行役員常務 執行役員常務兼NECネットワークス・カンパニー副社長 執行役員常務 取締役常務 取締役執行役員常務 取締役執行役員専務 代表取締役執行役員副社長	※1	16
取締役	執行役員 専務	広崎 膨太郎	昭和21年11月1日生	昭和45年4月 平成12年12月 平成13年6月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成19年6月	当社入社 NECネットワークス・光ネットワーク事業本部長 執行役員兼NECネットワークス・光ネットワーク事業本部長 執行役員兼知的資産事業本部長 執行役員常務兼知的資産事業本部長 執行役員専務 取締役執行役員専務	※1	10
取締役	執行役員 専務	相澤 正俊	昭和21年9月20日生	昭和47年6月 平成13年5月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年4月 同年6月	当社入社 NECソリューションズ・MCシステム事業本部長 執行役員兼NECソリューションズ・MCシステム事業本部長 執行役員 執行役員常務 執行役員専務 取締役執行役員専務	※1	8
取締役	執行役員 専務	瀧澤 三郎	昭和23年2月27日生	昭和45年4月 平成13年6月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年4月 同年6月 平成17年3月 平成18年4月	当社入社 NECソリューションズ・BIGLOBEサービス事業本部長 執行役員兼NECソリューションズ・ビジネスBIGLOBEサービス事業本部長 執行役員兼ブロードバンドソリューション事業本部長 執行役員常務 取締役常務 取締役執行役員常務 取締役執行役員専務	※1	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員専務	鹿島浩之助	昭和21年1月30日生	昭和44年4月 平成10年10月 平成12年4月 平成14年10月 平成15年4月 平成16年4月 同年6月 平成17年3月 平成19年4月 当社入社 C&Cシステム事業企画部長 執行役員兼NECソリューションズ・企画室長 執行役員常務兼NECソリューションズ・企画室長 執行役員常務兼経営企画部長 執行役員常務 取締役常務 取締役執行役員常務 取締役執行役員専務	※1	13
取締役	執行役員専務	大武章人	昭和22年3月21日生	昭和46年4月 平成15年4月 同年7月 平成17年4月 平成19年4月 同年6月 当社入社 第二コンピュータ事業本部長 執行役員兼第二コンピュータ事業本部長 執行役員常務 執行役員専務 取締役執行役員専務	※1	5
取締役	執行役員常務	中村勉	昭和23年6月12日生	昭和46年4月 平成12年4月 同年6月 平成14年4月 同年6月 平成15年4月 平成17年3月 平成18年4月 平成19年4月 当社入社 NECネットワークス・モバイルターミナル事業本部副事業本部長 執行役員兼NECネットワークス・モバイルターミナル事業本部長 執行役員常務兼NECネットワークス・カンパニー副社長 取締役常務兼NECネットワークス・カンパニー副社長 取締役常務 取締役執行役員常務 取締役執行役員常務兼知的資産事業本部長 取締役執行役員常務	※1	11
取締役	執行役員常務	岩波利光	昭和24年9月23日生	昭和47年4月 平成14年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年6月 当社入社 NECソリューションズ・第一ソリューション営業事業本部長 NECソリューションズ(アメリカ)社(現NECコーポレーション・オブ・アメリカ社)社長 執行役員兼第二ソリューション事業本部長 執行役員常務 取締役執行役員常務	※1	6
取締役	執行役員常務	小野隆男	昭和23年7月4日生	昭和47年4月 平成14年10月 平成16年4月 平成18年4月 同年10月 平成19年4月 同年6月 当社入社 経理部長 支配人兼財務部長 執行役員兼財務部長 執行役員兼内部統制推進部長兼財務部長 執行役員常務兼財務部長 取締役執行役員常務	※1	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		森川 敏雄	昭和8年3月3日生	昭和30年4月 昭和55年6月 昭和59年2月 昭和60年10月 平成2年10月 平成5年6月 平成9年6月 平成12年6月 平成13年3月 平成14年6月 平成17年3月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行副頭取 同行頭取 同行取締役会長 当社取締役、現在に至る。 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)相談役 同行特別顧問 同行名誉顧問、現在に至る。	※1	2
取締役		原 良也	昭和18年4月3日生	昭和42年4月 平成3年6月 平成7年9月 平成9年10月 平成11年4月 平成16年6月 平成18年6月	大和証券(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 (株)大和証券グループ本社代表取締役社長兼CEO兼大和証券(株)代表取締役社長 (株)大和証券グループ本社取締役会長、現在に至る。 当社取締役、現在に至る。	※1	—
取締役		野原 佐和子	昭和33年1月16日生	昭和63年12月 平成7年5月 同年7月 平成8年4月 平成10年7月 平成12年12月 同年同月 平成13年12月 平成18年6月 (他の法人等の代表状況) (株)イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長	(株)生活科学研究所入社 同社退社 (株)情報通信総合研究所入社 同社主任研究員 同社ECビジネス開発室長 同社退社 (株)イブシ・マーケティング研究所取締役 (株)イブシ・マーケティング研究所代表取締役社長、現在に至る。 当社取締役、現在に至る。	※1	—
取締役		宮原 賢次	昭和10年11月5日生	昭和33年4月 昭和61年6月 平成2年6月 平成5年6月 平成7年6月 平成8年6月 平成13年6月 平成19年6月 (他の法人等の代表状況) 住友商事(株)代表取締役会長	住友商事(株)入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長、現在に至る。 当社取締役、現在に至る。	※1	—
取締役		高橋 秀明	昭和23年3月22日生	昭和49年8月 平成4年3月 平成9年12月 平成11年3月 同年7月 平成12年3月 平成17年6月 平成18年1月 平成19年6月	米国NCRコーポレーション入社 日本NCR(株)代表取締役副社長 米国NCRコーポレーション上級副社長兼日本NCR(株)代表取締役会長 米国NCRコーポレーション上級副社長退任、日本NCR(株)代表取締役会長退任 富士ゼロックス(株)副社長執行役員 同社代表取締役副社長 同社代表取締役副社長退任 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授、現在に至る。 当社取締役、現在に至る。	※1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		高久田 博	昭和17年7月30日生	昭和41年4月 平成8年7月 平成12年4月 平成14年4月 平成15年7月 平成17年4月 同年6月 当社入社 第一C&Cシステム事業本部長 執行役員兼NECソリューションズ・第一ソリューション営業事業本部長 執行役員常務 執行役員専務 顧問 監査役	※2	6
監査役 (常勤)		妹尾 賢治	昭和23年4月24日生	昭和47年4月 平成13年1月 同年2月 平成14年10月 平成17年4月 平成19年6月 同年同月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行)入行 同行退行 当社入社 関連企業部長 支配人兼関連企業部長 支配人 監査役	※3	—
監査役		横山 進一	昭和17年9月10日生	昭和41年4月 平成4年7月 平成7年4月 平成10年7月 平成12年4月 平成13年7月 平成14年4月 平成15年6月 (他の法人等の代表状況) 住友生命保険(相)取締役社長嘱代表執行役員 住友生命保険(相)取締役社長嘱代表執行役員	※3	—
監査役		重松 宗男	昭和16年2月9日生	昭和39年4月 平成5年6月 平成9年4月 平成13年4月 平成14年6月 同年10月 平成16年3月 同年6月 平成19年3月 住友商事㈱入社 同社取締役主計本部長 同社常務取締役 同社専務取締役金融物流事業部門長 同社取締役退任 ㈱西友取締役副社長 同社取締役(指名委員) 当社監査役、現在に至る。 ㈱西友取締役(指名委員)退任	※4	—
監査役		本間 達三	昭和11年3月21日生	昭和40年4月 昭和58年4月 平成2年4月 平成4年9月 平成6年12月 平成7年9月 平成8年12月 平成9年3月 平成18年3月 同年4月 同年6月 東京地方検察庁検事 日本国有鉄道総裁室法務課長 法務大臣官房審議官(入国管理局担当) 最高検察庁検事 法務省保護局長 横浜地方検察庁検事正 検事辞職 東京法務局所属公証人 公証人辞職 弁護士登録、現在に至る。 当社監査役、現在に至る。	※5	—
計						171

- (注) 1 当社は、野原佐和子氏が代表取締役社長である㈱イブシ・マーケティング研究所との間に、IT事業に関するコンサルティング業務の委託に係る継続的な取引関係があります。
- 2 当社は、宮原賢次氏が代表取締役会長である住友商事㈱との間に、当社製品の販売およびこれに係る役務の提供ならびにソフトウェアなどの購入等の継続的な取引関係があります。
- 3 当社は、横山進一氏が取締役社長嘱代表執行役員である住友生命保険(相)との間で、当社製品の販売、システム構築、コンサルティングなどの役務の提供等に係る継続的な取引を行うとともに、同社から長期資金の借入れを行っております。

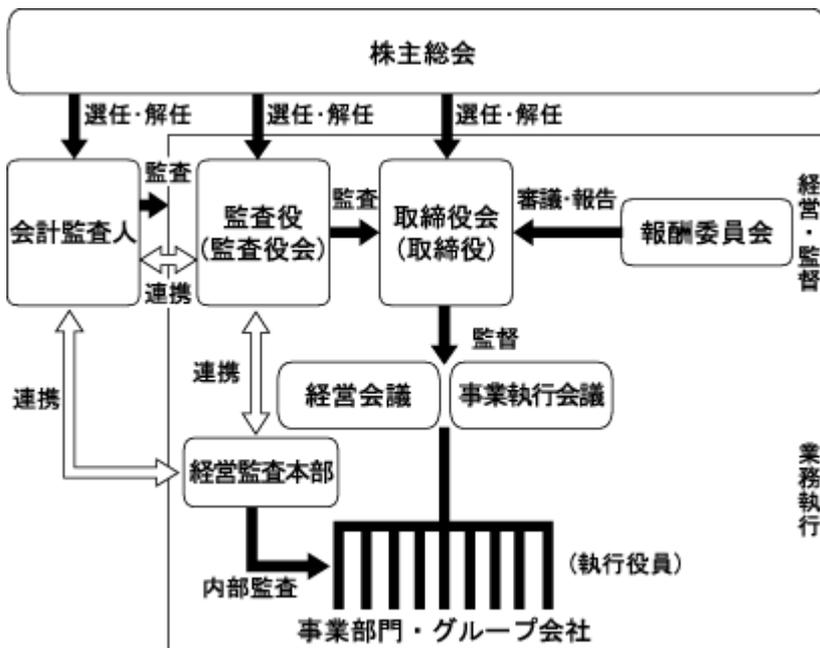
- 4 取締役森川敏雄、原 良也、野原佐和子、宮原賢次および高橋秀明の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役横山進一、重松宗男および本間達三の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 5 ※1 取締役の任期は、平成19年6月21日開催の定時株主総会から1年であります。
※2 監査役高久田博氏の任期は、平成17年6月22日開催の定時株主総会から4年であります。
※3 監査役妹尾賢治および横山進一の両氏の任期は、平成19年6月21日開催の定時株主総会から4年あります。
※4 監査役重松宗男氏の任期は、平成16年6月22日開催の定時株主総会から4年であります。
※5 監査役本間達三氏の任期は、平成18年6月22日開催の定時株主総会から4年であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業価値の最大化をはかるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、①経営の透明性と健全性の確保、②スピードある意思決定と事業遂行の実現、③アカウンタビリティ（説明責任）の明確化および④迅速かつ適切で公平な情報開示を基本方針としてその実現に努めています。

(1) コーポレート・ガバナンス体制

当社は、執行役員制度を導入しており、代表取締役から執行役員に対して、業務執行に関する大幅な権限委譲を行うことにより、経営責任の明確化および迅速な意思決定と事業遂行を実現しています。また、社外取締役の増員や報酬委員会の設置により経営の透明性の向上に努めるほか、監査役、内部監査部門および会計監査人の相互連携の強化などにより経営の健全性の確保に努めています。



① 取締役会

取締役は16名であり、そのうち5名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役（平成19年6月21日に開催された第169期定時株主総会で2名増員）です。当社は、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を全体の3分の1程度まで増員するとともに、社外取締役に対して、特に重要な取締役会付議案件の内容について事前説明を行うなど、取締役会の審議の充実に努めています。なお、事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、平成16年6月から取締役の任期を1年としています。

② 経営会議および事業執行会議

経営会議は、執行役員約20名で構成され、NECグループの経営方針や経営戦略など、当社の経営に関する重要事項の審議を行っています。重要な案件については、経営会議で予め十分な審議を行ったうえで取締役会に付議することにより、審議の充実化と適正な意思決定の確保をはかっています。一方、事業執行会議は、執行役員、事業本部長などから構成され、取締役会で定めた予算の進捗状況など当社の事業遂行状況に関する報告、審議を行い、経営情報の共有と業務執行の効率化をはかっています。

③ 報酬委員会

当社は、社外委員2名（うち1名は委員長）を含む5名の委員で構成される報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、取締役および執行役員報酬体系・報酬水準について客観的視点から審議を行い、その結果を取締役に報告しています。

④ 監査役

当社は、会社法に基づき、監査役および監査役会を設置しています。当社の監査役は、5名（うち会社法第2条第16号に定める社外監査役3名）であり、取締役の職務執行につき監査を実施しています。また、監査役会は、監査の方針等を決定し、各監査役の監査状況等の報告を受けています。

監査役は、会計監査人から監査の実施状況や監査計画など会計監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人との相互連携をはかっています。また、当社および当社の子会社が会計監査人に対して行う監査業務その他の業務の委託については、監査役会が米国企業改革法に従い必要な承認などを行っています。

なお、当社は、5名程度のスタッフからなる監査役室を設置し、監査役監査を補助しています。

⑤ 内部監査部門

当社は、執行役員社長直轄の内部監査部門として、内部監査に関する専門知識を有するスタッフなどからなる経営監査本部を設置しています（人員約50名）。経営監査本部は、子会社の内部監査部門と連携して、NECグループにおける適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っています。

経営監査本部は、監査役に対して、定期的に（必要があるときには随時）監査結果を報告し、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する従業員の相談・申告窓口である「NECヘルプライン」の運用状況を報告するなど、監査役との相互連携に努めています。

⑥ 会計監査

平成18年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本監査法人に所属する古川康信、大木一也および中山清美の3氏であります。また、当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士34名、会計士補等41名、その他の者18名から構成されています。

⑦ 社外取締役および社外監査役との関係

当社は、社外取締役の野原佐和子氏が代表取締役社長である㈱イプシ・マーケティング研究所との間に、IT事業に関するコンサルティング業務の委託に係る継続的な取引関係があります。また、社外取締役の宮原賢次氏が代表取締役会長である住友商事㈱との間に、当社製品の販売およびこれに係る役務の提供ならびにソフトウェアなどの購入等の継続的な取引関係があります。

さらに、当社は、社外監査役の横山進一氏が取締役社長嘱代表執行役員である住友生命保険(相)との間に、当社製品の販売、システム構築、コンサルティングなどの役務の提供等に係る継続的な取引関係があると同時に、同社から長期資金の借入れを行っています。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について取締役または監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。

⑧ 当社定款の規定

当社は、取締役を20名以内とする旨を定款に定めるとともに、取締役の選任決議に関する定足数を議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めています。また、当社は、機動的な剰余金の配当、自己株式の取得等の実施を可能とするため、会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。

さらに、当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めています。

(2) 内部統制システム

当社は、会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を取締役会で定め、その内容をホームページで公開しています。この基本方針は次のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社および当社子会社（以下「NECグループ」という。）における企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」を周知徹底し、遵守する。
- (b) リスク・コンプライアンス統括部は、「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」の周知徹底のための活動を行い、経営監査本部は、各部門における法令、定款および社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案などを行う。
- (c) 取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
- (d) 経営監査本部および第三者機関を情報提供先とする内部者通報制度「NECヘルプライン」の利用を促進し、NECグループにおける法令違反または「NECグループ企業行動憲章」もしくは「NECグループ行動規範」の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
- (e) リスク・コンプライアンス委員会は、NECグループにおける不正行為の原因究明、再発防止策の策定および情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえてリスク・コンプライアンス統括部は、再発防止策の展開などの活動を推進する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- (a) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立する。

- (b) 取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等の保存および管理については、「文書管理基本規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
- (c) 株主総会議事録、取締役会議事録などその作成および保存に関する法令の定めがある文書等については、法令に従い適正に作成し、適切に保存、管理する。
- (d) 企業秘密については、「企業秘密管理規程」に基づき適切に管理する。
- (e) 個人情報については、法令および「個人情報保護規程」に基づき適切に管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理は、「リスク管理基本規程」に基づき、全社的に一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
- (b) 事業に関するリスク管理は、事業部門が適切に実施する。
- (c) スタッフ部門は、その担当事項に関するリスク管理を適切に実施するとともに、担当事項に関して事業部門が行うリスク管理を全社横断的に支援する。
- (d) リスク・コンプライアンス統括部は、事業部門およびスタッフ部門が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整および指示を行う。
- (e) リスク・コンプライアンス委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、全社のリスク管理の実施について監督する。
- (f) 経営上の重要なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から特に重要な事項については、経営会議において十分に審議を行う。
- (g) 全社のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況については、経営監査本部が監査を行う。

④ 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (a) 取締役会は、執行役員に対する大幅な権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進する。
- (b) 取締役会は、月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- (c) 取締役会は、NECグループの中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
- (d) 執行役員は、取締役会で定めた中期経営目標および予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、執行役員、事業本部長等で構成される事業執行会議で確認し、取締役会に報告する。
- (e) 取締役および執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
- (f) 執行役員その他の使用人の職務権限の行使は、法務部が所管する日常業務承認基準に基づき適正かつ効率的に行う。
- (g) 取締役および執行役員は、職務執行の効率化を図るため、各種業務用の社内情報システムの構築、運用および改善に努める。

⑤ NECグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、取締役および監査役の派遣ならびに「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」に基づいた業務遂行のための日常的な情報の共有および施策の立案を通じて、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。

- (b) NECグループの企業価値向上および業務の適正性確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について、当社の経営会議での審議および取締役会への付議を行う。
- (c) NECグループの財務報告に係る内部統制については、適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (d) 経営監査本部は、子会社の内部監査部門と連携して、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。
- (e) 監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、NECグループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携をはかる。

⑥ 監査役職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務遂行を補助する監査役室を設置し、専任スタッフを配置する。当該スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要する。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (a) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- (b) 経営監査本部長、経理部長等は、その職務の内容に応じ、月次、四半期毎その他の頻度で定期的に監査役に対する報告を行う。
- (c) 経営監査本部長は、監査役に対して、内部者通報制度「NECヘルプライン」の運用状況につき定期的に報告し、取締役に「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合には、直ちに報告する。
- (d) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

⑧ 監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- (b) 常勤の監査役に対しては、独立した執務室を提供する。
- (c) 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- (d) 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報の交換・協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

(3) 情報開示体制

当社は、迅速かつ適切で公平な情報開示により企業価値の適切な評価を市場から得ることが重要であると認識しています。そのため、定期的に子会社を含め証券取引所への適時開示基準等の周知徹底を行うとともに、社内関係部門間および子会社との間の連絡系統および連絡体制を構築しています。

また、当社は、四半期決算について、経営幹部による決算説明会を開催するほか、経営戦略説明会の実施、当社ホームページでの情報開示内容の充実（和文および英文による同時掲載を含みます。）、グローバルなIR活動の強化などに努めています。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役および監査役に対する平成18年度に係る報酬等の額は、以下のとおりです。

(単位 百万円)

	定 額 報 酬		賞 与	
	人 数	支 払 総 額	人 数	支 払 総 額
取 締 役	15名	495	10名	108
(うち社外取締役)	(3名)	(29)	—	—
監 査 役	5名	92	—	—
(うち社外監査役)	(3名)	(32)	—	—

(注) 1 取締役の定額報酬は、役職および常勤、非常勤の別により定めており、賞与は、役職別の定額に、一定の基準に基づき前期の職務執行に対する業績評価を行って算定しています(ただし、賞与については、平成18年度の職務執行に係るものから、常勤の取締役に對してのみ支払うこととします。)。監査役の定額報酬は、監査役会で決定した基準に従い算定しており、賞与は支払っていません。また、当社は、平成18年6月22日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。

(注) 2 上記の賞与は、第169期定時株主総会決議に基づく取締役賞与の金額です。

(注) 3 平成17年度末に在任していた取締役15名(うち社外取締役2名)に対して、賞与として、1億2,840万円(うち社外取締役分220万円)を支払いました。

(注) 4 平成18年度中に退任した取締役4名(うち社外取締役1名)および社外監査役1名に対して、退職慰労金(故金杉明信氏に対する弔慰金を含む。)として、それぞれ6,980万円(うち社外取締役分500万円)および500万円を支払いました。

(注) 5 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額6,500万円(平成3年6月27日第153期定時株主総会決議)です。

(注) 6 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額800万円(平成3年6月27日第153期定時株主総会決議)です。

(5) 監査報酬の内容

当社および連結子会社の新日本監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の額は、2,220百万円です。

なお、上記以外の業務に基づく報酬の額は、8百万円です。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、従来、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、米国会計基準に準拠して作成されていましたが、平成18年度連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）から、日本の証券取引法に基づく開示書類等については、日本会計基準に従って作成することとしました。この会計基準の変更は、米国会計基準に従い作成した平成18年3月期の米国証券取引委員会向け年次報告書に関する米国公開会社会計監督委員会の監査基準による監査が完了していないため、米国会計基準による連結決算値の確定ができないことによるものです。

この変更に伴い、本有価証券報告書におきましては、平成18年度連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表との比較を可能とするため、平成17年度連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表について、連結財務諸表規則（ただし、日本会計基準を採用する他の会社と同様に、平成18年5月1日施行の改正以前の連結財務諸表規則）に基づき日本会計基準で作成し記載しています。従って、当社が平成18年6月22日に関東財務局長に提出した第168期有価証券報告書に記載した平成17年度連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表（米国会計基準）と、本有価証券報告書に含まれる平成17年度の連結財務諸表（日本会計基準）は、一致しません。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しています。

なお、第168期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第169期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、記載金額は、第168期事業年度は百万円未満を切り捨てし、第169期事業年度は百万円未満を四捨五入しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）および当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに第168期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）および第169期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けています。

なお、前連結会計年度については、当連結会計年度の連結財務諸表との比較可能性の観点から日本会計基準に基づく連結財務諸表を作成し、本有価証券報告書に記載しています。このため、前連結会計年度の連結財務諸表については、米国会計基準に従って作成した連結財務諸表に対する平成18年6月22日付の監査報告書とは別に、日本会計基準に従って作成した連結財務諸表に対して、平成19年6月21日付で新日本監査法人により監査報告書が発行されています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金および預金		404,303		332,446	
2 受取手形および売掛金	※ 5, 6, 10	858,328		874,543	
3 有価証券		49,242		91,570	
4 たな卸資産		492,414		493,224	
5 繰延税金資産		106,243		114,560	
6 その他		198,430		150,895	
貸倒引当金		△9,617		△9,557	
流動資産合計		2,099,343	55.2	2,047,681	54.9
II 固定資産					
1 有形固定資産	※ 1, 2				
(1) 建物および構築物		244,534		238,677	
(2) 機械および装置		197,839		214,833	
(3) 工具器具および備品		104,861		104,925	
(4) 土地		91,694		92,203	
(5) 建設仮勘定		38,341		33,891	
有形固定資産合計		677,269	17.8	684,529	18.3
2 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定		79,397		—	
(2) のれん		—		89,566	
(3) ソフトウェア		149,892		126,339	
(4) その他		7,056		6,086	
無形固定資産合計		236,345	6.2	221,991	5.9
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		266,040		230,504	
(2) 関係会社株式	※3	110,319		221,864	
(3) 繰延税金資産		214,525		160,810	
(4) その他		229,845		181,098	
貸倒引当金		△30,911		△16,808	
投資その他の資産合計		789,818	20.8	777,468	20.9
固定資産合計		1,703,432	44.8	1,683,988	45.1
資産合計		3,802,775	100.0	3,731,669	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形および買掛金	※10	826,335		786,899	
2 短期借入金	※2	106,979		110,385	
3 コマーシャル・ペーパー		35,000		102,943	
4 一年以内に返済予定の 長期借入金	※2,9	29,777		41,562	
5 一年以内に償還予定の 社債		29,270		76,570	
6 一年以内に償還予定の 転換社債		99,998		—	
7 未払費用		284,502		285,039	
8 前受金		52,753		66,730	
9 役員賞与引当金		—		401	
10 製品保証等引当金		11,229		34,459	
11 その他		199,465		190,491	
流動負債合計		1,675,308	44.0	1,695,479	45.5
II 固定負債					
1 社債		204,385		127,815	
2 転換社債		197,906		197,904	
3 新株予約権付社債		117,500		117,500	
4 長期借入金	※2,9	76,268		42,759	
5 繰延税金負債		9,661		11,424	
6 退職給付引当金		197,434		216,769	
7 電子計算機買戻損失 引当金		19,532		16,355	
8 製品保証等引当金		840		2,380	
9 リサイクル費用引当金		6,137		5,634	
10 その他		55,154		57,527	
固定負債合計		884,817	23.3	796,067	21.3
負債合計		2,560,125	67.3	2,491,546	66.8
(少数株主持分)					
少数株主持分		212,843	5.6	—	—
(資本の部)					
I 資本金		337,821	8.9	—	—
II 資本剰余金		441,155	11.6	—	—
III 利益剰余金		173,808	4.6	—	—
IV その他有価証券評価差額金		78,128	2.1	—	—
V 為替換算調整勘定		1,764	0.0	—	—
VI 自己株式	※8	△2,869	△0.1	—	—
資本合計		1,029,807	27.1	—	—
負債、少数株主持分 および資本合計		3,802,775	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	337,822	9.1
2 資本剰余金		—	—	464,838	12.4
3 利益剰余金		—	—	173,003	4.6
4 自己株式		—	—	△3,225	△0.1
株主資本合計		—	—	972,438	26.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	57,706	1.6
2 繰延ヘッジ損益		—	—	△143	△0.0
3 為替換算調整勘定		—	—	8,807	0.2
評価・換算差額等合計		—	—	66,370	1.8
III 新株予約権		—	—	81	0.0
IV 少数株主持分		—	—	201,234	5.4
純資産合計		—	—	1,240,123	33.2
負債純資産合計		—	—	3,731,669	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			4,929,970	100.0		4,652,649	100.0
II 売上原価	※2		3,523,577	71.5		3,242,459	69.7
売上総利益			1,406,393	28.5		1,410,190	30.3
III 販売費および一般管理費	※1,2		1,333,867	27.0		1,340,214	28.8
営業利益			72,526	1.5		69,976	1.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		6,664			8,951		
2 受取配当金		4,079			3,622		
3 持分法による投資利益		6,195			—		
4 為替差益		1,042			—		
5 その他		14,672	32,652	0.7	13,622	26,195	0.6
V 営業外費用							
1 支払利息		16,810			16,161		
2 固定資産廃棄損		16,547			15,639		
3 退職給付費用		13,527			13,863		
4 和解金および損害賠償金		19,126			7,510		
5 持分法による投資損失		—			4,006		
6 為替差損		—			2,622		
7 その他		24,213	90,223	1.9	20,023	79,824	1.7
経常利益			14,955	0.3		16,347	0.4
VI 特別利益							
1 退職給付信託解約益	※3	—			69,533		
2 投資有価証券売却益		25,189			25,651		
3 持分変動利益	※4	2,909			8,630		
4 退職給付信託設定益	※5	—			6,534		
5 固定資産売却益	※6	4,590			2,872		
6 リサイクル費用引当金 戻入益		860			1,892		
7 関係会社株式売却益	※7	23,220			41		
8 厚生年金基金代行返上益	※8	2,035			—		
9 新株予約権戻入益		—	58,803	1.2	2	115,155	2.5
VII 特別損失							
1 事業構造改革費用	※9	1,681			15,805		
2 投資有価証券等評価損	※10	10,162			10,058		
3 製品不具合対策費用	※11	—			4,695		
4 減損損失	※12	661			2,768		
5 退職給付関連費用	※13	560			991		
6 関係会社株式売却損	※14	—			661		
7 固定資産売却損	※15	—			208		
8 投資有価証券売却損		378			19		
9 製品保証等引当金繰入額	※16	8,581	22,023	0.5	—	35,205	0.8
税金等調整前当期純利益			51,735	1.0		96,297	2.1
法人税、住民税および 事業税		25,957			30,728		
法人税等調整額		47,192	73,149	1.5	62,242	92,970	2.0
少数株主損益			△11,352	△0.3		△5,801	△0.1
当期純利益または当期純損 失(△)			△10,062	△0.2		9,128	0.2

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			396,366
II 資本剰余金増加高			
株式交換による増加		44,905	
転換社債型新株予約権付社債の株式への転換		1	44,906
III 資本剰余金減少高			
自己株式処分差損		3	
その他		114	117
IV 資本剰余金期末残高			441,155
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			207,745
II 利益剰余金減少高			
当期純損失		10,062	
配当金		11,759	
役員賞与		316	
持分法適用範囲の変動		11,800	33,937
III 利益剰余金期末残高			173,808

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	337,821	441,155	173,808	△2,869	949,915
連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加		24,382			24,382
転換社債型新株予約権付社債の転換	1	1			2
役員賞与(注1)			△200		△200
剰余金の配当(注2)			△14,081		△14,081
当期純利益			9,128		9,128
自己株式の取得				△558	△558
自己株式の処分		△153		202	49
持分法適用範囲の変動			4,348		4,348
その他		△547			△547
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	1	23,683	△805	△356	22,523
平成19年3月31日残高(百万円)	337,822	464,838	173,003	△3,225	972,438

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	78,128	—	1,764	79,892	—	212,843	1,242,650
連結会計年度中の変動額							
株式交換による増加							24,382
転換社債型新株予約権付社債の転換							2
役員賞与(注1)							△200
剰余金の配当(注2)							△14,081
当期純利益							9,128
自己株式の取得							△558
自己株式の処分							49
持分法適用範囲の変動							4,348
その他							△547
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△20,422	△143	7,043	△13,522	81	△11,609	△25,050
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△20,422	△143	7,043	△13,522	81	△11,609	△2,527
平成19年3月31日残高(百万円)	57,706	△143	8,807	66,370	81	201,234	1,240,123

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(注2) 剰余金の配当のうち、5,979百万円は平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		51,735	96,297
減価償却費		198,956	198,398
長期前払費用償却費		34,750	25,975
減損損失		661	2,768
連結調整勘定償却額		6,021	—
のれん償却額		—	8,287
貸倒引当金増加(△減少)額		5,098	△ 13,327
製品保証等引当金増加額		10,739	24,553
電子計算機買戻損失引当金減少額		△ 4,467	△ 3,177
退職給付引当金増加額		21,432	28,629
受取利息および受取配当金		△ 10,743	△ 12,573
支払利息		16,810	16,161
持分法による投資損益		△ 6,195	4,006
持分変動利益		△ 2,909	△ 8,630
固定資産売却益		△ 4,590	△ 2,872
固定資産売却損		—	208
投資有価証券売却益		△ 25,189	△ 25,651
投資有価証券等評価損		10,162	10,058
投資有価証券売却損		378	19
関係会社株式売却益		△ 23,220	△ 41
関係会社株式売却損		—	661
新株予約権戻入益		—	△ 2
退職給付信託解約益		—	△ 69,533
退職給付信託設定益		—	△ 6,534
和解金および損害賠償金		19,126	7,510
売上債権の増加額		△ 76,683	△ 31,524
たな卸資産の減少(△増加)額		34,878	△ 14,098
未収入金の減少(△増加)額		△ 6,700	41,350
仕入債務の増加(△減少)額		14,650	△ 24,413
その他		13,511	32,742
小計		278,211	285,247
利息および配当金の受取額		10,760	12,598
利息の支払額		△ 17,297	△ 16,180
和解金および損害賠償金の支払額		△ 7,828	△ 15,240
法人税等の支払額		△ 38,042	△ 28,107
営業活動によるキャッシュ・フロー		225,804	238,318

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△ 159,432	△186,815
有形固定資産の売却による収入		69,442	50,316
無形固定資産の取得による支出		△ 47,635	△ 36,262
投資有価証券の取得による支出		△ 12,584	△ 10,655
投資有価証券の売却による収入		36,271	38,432
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	※3	△ 3,608	△ 1,630
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	※3	—	1,716
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	※4	14,604	39
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	※4	—	△ 1,496
関係会社株式の取得による支出		△ 11,946	△ 22,915
関係会社株式の売却による収入		29,052	260
貸付による支出		△ 16,338	△ 12,304
貸付金の回収による収入		18,769	14,887
その他		△ 1,282	△ 3,249
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 84,687	△ 169,676
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金純増加(△減少)額		△ 81,326	70,574
長期借入による収入		24,643	15,564
長期借入金の返済による支出		△ 55,130	△ 58,328
新株予約権付社債の発行による収入		7,500	—
社債の償還による支出		△ 85,570	△ 29,270
転換社債の償還による支出		—	△ 99,998
少数株主の増資引受による収入		4,056	14,378
配当金の支払額		△ 11,729	△ 14,060
少数株主への配当金の支払額		△ 2,407	△ 2,268
その他		△ 236	△ 331
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 200,199	△ 103,739
IV 現金および現金同等物にかかる換算差額		9,950	6,096
V 現金および現金同等物の減少額		△ 49,132	△ 29,001
VI 現金および現金同等物の期首残高		501,502	452,370
VII 現金および現金同等物の期末残高	※1	452,370	423,369

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結財務諸表は、子会社356社を連結したものです。 (主な連結子会社) NECエレクトロニクス㈱、 NECエレクトロニクス・アメリカ社、 武漢NEC移動通信有限公司、 NECアメリカ社、 NECパーソナルプロダクツ㈱、 NECヨーロッパ社、 NECネットエスアイ㈱、 NECトーキン㈱、 NECインフロンティア㈱、 NECフィールドディング㈱、 日本アビオニクス㈱、 NECモバイリング㈱</p> <p>当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加49社、減少10社で、主な増減は次のとおりです。</p> <p>(取得・設立等により連結子会社とした会社) 49社 東洋ネットワークシステムズ㈱、 NEC HCL テクノロジーズ社、 ネットワークス アンド システム インテグレーション サウジアラビア 社、 トウホク ケミカル インダストリー ズ (ベトナム) 社、 NECコンピューターズ (ドイツラン ト) 社、 NECコンピューターズ (オランダ) 社、 アビームコンサルティング (マレーシ ア)社、 アビームコンサルティング (ヨーロッ パ)社、 NECコンピューターズ (フランス) 社 他</p> <p>(清算・売却等により、減少した会 社) 9社 アネルバ㈱、 NECマシナリー㈱、 NECコンピュータ ストレージ フィ リピンズ社 他</p>	<p>連結財務諸表は、子会社342社を連結したものです。 (主な連結子会社) NECエレクトロニクス㈱、 NECコーポレーション・オブ・アメリ カ社、 NECパーソナルプロダクツ㈱、 NECヨーロッパ社、 日電 (中国) 有限公司、 NECネットエスアイ㈱、 NECトーキン㈱、 NECインフロンティア㈱、 NECフィールドディング㈱、 日本アビオニクス㈱、 NECモバイリング㈱</p> <p>当連結会計年度の連結範囲の異動は、増加32社、減少46社で、主な増減は次のとおりです。</p> <p>(取得・設立等により連結子会社とし た会社) 32社 NECビッグローブ㈱、 NECエレクトロニクス韓国社、 NECフィリップス・ユニファイド・ソ リューションズ・ビーブイ社、 NECトーキン・コリア社 他</p> <p>(清算・売却等により、減少した会 社) 36社 北光電子㈱、 パッカードベル・ビーブイ社、 NEC USA社、 NECレーザ・オートメーション㈱、 御殿場日本電気㈱ 他</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																											
		(合併により減少した会社) 1社	(合併により減少した会社) 10社																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(旧)</th> <th>(新)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青森日本電気 ソフトウェア(株)</td> <td rowspan="2">NECソフトウェア 東北(株)</td> </tr> <tr> <td>東北日本電気 ソフトウェア(株)</td> </tr> </tbody> </table>	(旧)	(新)	青森日本電気 ソフトウェア(株)	NECソフトウェア 東北(株)	東北日本電気 ソフトウェア(株)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(旧)</th> <th>(新)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トーキン商工(株)</td> <td rowspan="6">NECトーキン(株)</td> </tr> <tr> <td>NECトーキン 富山(株)</td> </tr> <tr> <td>NECトーキン 岩手(株)</td> </tr> <tr> <td>NECトーキン 栃木(株)</td> </tr> <tr> <td>NECトーキン 兵庫(株)</td> </tr> <tr> <td>NECトーキン(株)</td> </tr> <tr> <td>NECアメリカ社</td> <td rowspan="2">NECコーポレーシ ョン・オブ・ア メリカ社</td> </tr> <tr> <td>NECソリューションズ(アメリ カ)社</td> </tr> <tr> <td>NEC化合物デバイ ス(株)</td> <td rowspan="3">NECエレクトロニ クス(株)</td> </tr> <tr> <td>NECデバイスポー ト(株)</td> </tr> <tr> <td>NECエレクトロニ クス(株)</td> </tr> <tr> <td>エピファニー・ ソリューション ズ(株)</td> <td rowspan="2">(株)アビームシス テムエンジニア リング</td> </tr> <tr> <td>(株)アビームシス テムエンジニア リング</td> </tr> <tr> <td>クオーバル・イ ンテグレイテッ ド・ソリューシ ョンズ社</td> <td rowspan="2">アビームコンサ ルティング(ユ ーエスエー)社</td> </tr> <tr> <td>アビームコンサ ルティング(ユ ーエスエー)社</td> </tr> </tbody> </table>	(旧)	(新)	トーキン商工(株)	NECトーキン(株)	NECトーキン 富山(株)	NECトーキン 岩手(株)	NECトーキン 栃木(株)	NECトーキン 兵庫(株)	NECトーキン(株)	NECアメリカ社	NECコーポレーシ ョン・オブ・ア メリカ社	NECソリューションズ(アメリ カ)社	NEC化合物デバイ ス(株)	NECエレクトロニ クス(株)	NECデバイスポー ト(株)	NECエレクトロニ クス(株)	エピファニー・ ソリューション ズ(株)	(株)アビームシス テムエンジニア リング	(株)アビームシス テムエンジニア リング	クオーバル・イ ンテグレイテッ ド・ソリューシ ョンズ社	アビームコンサ ルティング(ユ ーエスエー)社	アビームコンサ ルティング(ユ ーエスエー)社
(旧)	(新)																												
青森日本電気 ソフトウェア(株)	NECソフトウェア 東北(株)																												
東北日本電気 ソフトウェア(株)																													
(旧)	(新)																												
トーキン商工(株)	NECトーキン(株)																												
NECトーキン 富山(株)																													
NECトーキン 岩手(株)																													
NECトーキン 栃木(株)																													
NECトーキン 兵庫(株)																													
NECトーキン(株)																													
NECアメリカ社	NECコーポレーシ ョン・オブ・ア メリカ社																												
NECソリューションズ(アメリ カ)社																													
NEC化合物デバイ ス(株)	NECエレクトロニ クス(株)																												
NECデバイスポー ト(株)																													
NECエレクトロニ クス(株)																													
エピファニー・ ソリューション ズ(株)	(株)アビームシス テムエンジニア リング																												
(株)アビームシス テムエンジニア リング																													
クオーバル・イ ンテグレイテッ ド・ソリューシ ョンズ社	アビームコンサ ルティング(ユ ーエスエー)社																												
アビームコンサ ルティング(ユ ーエスエー)社																													

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>①持分法適用の非連結子会社数 …該当事項はありません。</p> <p>②関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は68社です。</p> <p>(主な持分法適用会社) (株)プレオマート、 キーウェアソリューションズ(株)、 日本コンピューター・システム(株)、 (株)南東京ケーブルテレビ、 アラクサラネットワークス(株)、 NECリース(株)、 日本電気硝子(株)、 アンリツ(株)、 日本航空電子工業(株)、 (株)ホンダエレシス、 NEC SCHOTT コンポーネンツ(株)、 (株)シンシア、 (株)トッパンNECサーキットソリューションズ、 華虹半導体有限公司、 上海広電NEC液晶顯示器有限公司</p> <p>当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、増加が日本CIC(株)、他3社の計4社、減少が東洋通信機(株)、エルピーダメモリ(株)、他1社の計3社です。</p> <p>③持分法を適用しない非連結子会社および関連会社 …該当事項はありません。</p> <p>④日本電子計算機(株)の発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として関連会社から除外しています。</p>	<p>①同左</p> <p>②関連会社に対する投資につきましては、持分法を適用しており、適用会社数は68社です。</p> <p>(主な持分法適用会社) (株)プレオマート、 キーウェアソリューションズ(株)、 日本コンピューター・システム(株)、 (株)南東京ケーブルテレビ、 アラクサラネットワークス(株)、 NECリース(株)、 日本電気硝子(株)、 アンリツ(株)、 日本航空電子工業(株)、 (株)ホンダエレシス、 NEC SCHOTT コンポーネンツ(株)、 (株)シンシア、 (株)トッパンNECサーキットソリューションズ、 上海広電NEC液晶顯示器有限公司、 ソニーNECオプティアーク(株)、 アドコアテック(株)</p> <p>当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、増加がソニーNECオプティアーク(株)、アドコアテック(株)、他3社の計5社、減少が華虹半導体有限公司、びわ銀ソフトウェア(株)、他3社の計5社です。</p> <p>③同左</p> <p>④同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>以下の会社を除き、3月決算です。</p> <p>NEC・ド・ブラジル社、 NECソリューションズ・ブラジル社、 首鋼日電電子有限公司、 NECアルヘンチーナ社、 NECチリ社 他58社</p> <p>上記の会社は主に12月決算であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>	<p>以下の会社を除き、3月決算です。</p> <p>NEC・ド・ブラジル社、 NECソリューションズ・ブラジル社、 首鋼日電電子有限公司、 NECアルヘンチーナ社、 NECチリ社、 NECフィリップス・ユニファイド・ソリューションズ・ビーブイ社 他53社</p> <p>上記の会社は主に12月決算であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法	<p>連結子会社が採用する会計処理基準と当社が使用する会計処理基準とは、おおむね同一です。ただし、海外の連結子会社が採用する会計処理基準の一部は、各国の会計処理基準に準拠しています。</p> <p>① 有価証券 その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの <ul style="list-style-type: none"> …連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの <ul style="list-style-type: none"> …移動平均法による原価法 ・投資事業有限責任組合等への出資 <ul style="list-style-type: none"> …入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっています。 <p>② デリバティブ …時価法</p> <p>③ たな卸資産 評価基準は以下の評価方法に基づく低価法を採用しています。</p> <p>評価方法</p> <p>製品</p> <ul style="list-style-type: none"> 注文生産品 <ul style="list-style-type: none"> …主に個別法 標準量産品 <ul style="list-style-type: none"> …主に先入先出法 <p>仕掛品</p> <ul style="list-style-type: none"> 注文生産品 <ul style="list-style-type: none"> …主に個別法 標準量産品 <ul style="list-style-type: none"> …主に総平均法 <p>半製品、原材料その他</p> <ul style="list-style-type: none"> …主に先入先出法 	<p>同左</p> <p>① 有価証券 その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの <ul style="list-style-type: none"> …連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの <ul style="list-style-type: none"> …同左 ・投資事業有限責任組合等への出資 <ul style="list-style-type: none"> …同左 <p>② デリバティブ …同左</p> <p>③ たな卸資産 …同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産 主として定率法を採用しています。 主な耐用年数は次のとおりです。 建物および構築物 7～50年 機械および装置、 工具器具および備品 2～22年 なお、リース資産については、リース期間にわたって定率法により償却しています。</p> <p>② 無形固定資産……定額法 なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却方法(主として見込有効期間3年以内)を採用し、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しています。</p> <p>③ 投資その他の資産 長期前払費用は、每期均等償却または販売実績等に基づいた償却を行っています。</p>	<p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 投資その他の資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>② 役員賞与引当金</p> <p>③ 製品保証等引当金 当社および当社の連結子会社は、製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しています。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 当社および当社の国内連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。</p> <p>③ 製品保証等引当金 当社および当社の連結子会社は、製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。 (追加情報) 「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第17号 平成18年3月30日）を当連結会計年度から適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ13,370百万円減少しております。</p> <p>④ 退職給付引当金または前払年金費用 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として14年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p>	<p>(追加情報)</p> <p>一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成18年2月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として2,035百万円計上しています。</p> <p>⑤ 電子計算機買戻損失引当金 電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。</p> <p>⑥ リサイクル費用引当金 国内連結子会社において、PCリサイクル制度に基づき、販売した家庭用パソコン回収時のリサイクル費用の支出に備えるため、出荷台数と回収率を基に当該発生見積額を計上しています。 なお、連結会計年度ごとに、JEITA（社）電子情報技術産業協会）の報告書および当社の連結子会社の回収再資源化実績等を用いて、引当にかかる係数を毎期見直ししていることから、過年度の修正分を特別利益に計上しています。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分および資本の部における為替換算調整勘定に含めています。</p> <p>借手側となるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっています。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。</p>	<p>⑤ 電子計算機買戻損失引当金 同左</p> <p>⑥ リサイクル費用引当金 同左</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めています。</p> <p>同左</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …金利スワップ ヘッジ対象 …社債および借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 当社および当社の連結子会社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。</p> <p>① 消費税等の処理方法 税抜方式を採用しています。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しています。</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>① 消費税等の処理方法 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、部分時価評価法を採用しています。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結調整勘定については、20年以内の効果が及ぶ期間で均等償却しています。主なものは次のとおりです。</p> <p>NECソフト(株) 20年 NECシステムテクノロジー(株) 20年 NECインフロンティア(株) 15年 アビームコンサルティング(株) 10年</p>	—————
7 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	—————	<p>のれんについては、20年以内の効果が及ぶ期間で均等償却しています。主なものは次のとおりです。</p> <p>NECソフト(株) 20年 NECシステムテクノロジー(株) 20年 NECインフロンティア(株) 15年 アビームコンサルティング(株) 10年</p>
8 利益処分項目等の取り扱いに関する事項	連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金および現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する短期投資からなります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理基準に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(退職給付に係る会計基準等の変更)</p> <p>「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しています。これにより営業利益、経常利益ならびに税金等調整前当期純利益は5,910百万円増加しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	<p>—————</p>
<p>(製品保証等引当金に係る会計方針の変更)</p> <p>当社および当社の国内連結子会社において、製品の無償保証期間中の修理費用は、従来修理作業等の発生時に計上していましたが、当連結会計年度より売上高に対する過去の実績率に基づいて製品保証等引当金として計上する方法に変更しました。この変更は、当連結会計年度下半期に製品分野別の分析が可能となったことから、財務の健全性を高め、期間損益計算の適正化を図ることを目的として行ったものです。この変更により、過年度の売上に起因する製品保証等引当金繰入額8,394百万円を特別損失に計上し、当期繰入額7,202百万円は販売費および一般管理費に計上しています。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益および経常利益は1,192百万円それぞれ増加し、税金等調整前当期純利益は7,202百万円減少しています。</p> <p>また、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、営業利益は838百万円少なく、経常損失は838百万円多く計上されており、税金等調整前中間純利益は7,556百万円多く計上されています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。従来の資本の部の合計に相当する金額は1,038,951百万円です。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(企業結合に係る会計基準および事業分離等に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用しています。</p>
	<p>(自己株式および準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(役員賞与に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ401百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用しています。これによる損益に与える影響は軽微です。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しています。</p>
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しています。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1.有形固定資産の減価償却累計額	1,791,412	1,789,062
※2.担保資産および担保付債務		
担保資産残高		
建物および構築物	6,030	建物および構築物 6,846
機械および装置	1,403	機械および装置 1,385
土地	5,787	土地 7,132
その他	137	その他 103
計	13,357	計 15,466
担保付債務残高		
短期借入金	1,299	短期借入金 2,267
長期借入金	2,261	長期借入金 2,249
その他	478	その他 162
計	4,038	計 4,678
※3.非連結子会社および関連会社に係る注記	—————	関係会社株式のうち、共同支配企業に対する投資額 3,802
4.偶発債務		
銀行借入金等に対する債務保証		
上海広電NEC液晶显示器有限公司	16,114	上海広電NEC液晶显示器有限公司 20,688
従業員	15,885	従業員 12,928
NEC NEVA COMMUNICATIONS SYSTEM	1,949	ソニーNECオプティアーク(株) 770
(株)トッパンNECサーキットソリューションズ	1,327	(株)トッパンNECサーキットソリューションズ 554
その他	3,080	その他 2,022
計	38,355	計 36,962
オペレーティング・リース残価保証		
三井住友銀リース(株)	20,079	三井住友銀リース(株) 19,393
興銀リース(株)	1,696	東銀リース(株) 3,810
東銀リース(株)	436	興銀リース(株) 1,496
その他	504	その他 452
計	22,715	計 25,151

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
その他	<p>当社および当社の連結子会社に対して実施された米国のDRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反の可能性に関する米国司法省の調査は、同省との和解により終了しましたが、当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社に対し、米国の複数の州の司法長官により同種の調査が開始されています。また、同社は独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）の被告となっており、過去にDRAMを販売した顧客の一部と和解交渉を進めています。これに加え、当社および当社の連結子会社は、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を開始しています。これらの州による調査、民事訴訟、和解交渉および欧州委員会の調査については、現時点で結論は出ていませんが、米国での民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある損失見積額を計上しています。</p>	<p>当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める複数の直接・間接のDRAM製品の購入者からの民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっており、過去において、NECグループから直接DRAMを購入した顧客（直接購入者の集団訴訟の原告代理人を含む。）の多くと和解に合意しましたが、まだ一部の顧客について和解交渉を進めています。また、NECグループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を行っております。これら米国での民事訴訟および和解交渉ならびに欧州委員会による調査については、現時点で結論は出ていませんが、米国での民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。</p>
※5. 受取手形割引高	943	447
※6. 受取手形裏書譲渡高	1,270	959
7. 当社の発行済株式総数	普通株式 1,995,923 千株	_____
※8. 連結会社、持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数	普通株式 2,974 千株	_____

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																								
※9. コミットメントライン 契約	<p>当社および当社の連結子会社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関45社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメント</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ライン契約の総額</td> <td>391,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>56,900</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>334,100</td> </tr> </table> <p>当社および当社の連結子会社は安定的かつ機動的に長期の資金調達を行うため、取引金融機関11社と長期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末における長期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメント</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ライン契約の総額</td> <td>110,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>110,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメント		ライン契約の総額	391,000	借入実行残高	56,900	<hr/>		差引額	334,100	貸出コミットメント		ライン契約の総額	110,000	借入実行残高	—	<hr/>		差引額	110,000	<p>当社および当社の連結子会社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関26社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメント</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ライン契約の総額</td> <td>307,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>57,100</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>249,900</td> </tr> </table> <p>当社および当社の連結子会社は安定的かつ機動的に長期の資金調達を行うため、取引金融機関11社と長期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末における長期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメント</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ライン契約の総額</td> <td>110,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>110,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメント		ライン契約の総額	307,000	借入実行残高	57,100	<hr/>		差引額	249,900	貸出コミットメント		ライン契約の総額	110,000	借入実行残高	—	<hr/>		差引額	110,000
貸出コミットメント																																										
ライン契約の総額	391,000																																									
借入実行残高	56,900																																									
<hr/>																																										
差引額	334,100																																									
貸出コミットメント																																										
ライン契約の総額	110,000																																									
借入実行残高	—																																									
<hr/>																																										
差引額	110,000																																									
貸出コミットメント																																										
ライン契約の総額	307,000																																									
借入実行残高	57,100																																									
<hr/>																																										
差引額	249,900																																									
貸出コミットメント																																										
ライン契約の総額	110,000																																									
借入実行残高	—																																									
<hr/>																																										
差引額	110,000																																									
※10. 期末日満期手形の会計 処理	<hr/>	<p>連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、原則満期日に決済が行われたものとして処理しています。</p> <p>当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,842</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1,155</td> </tr> </table>	受取手形	1,842	支払手形	1,155																																				
受取手形	1,842																																									
支払手形	1,155																																									

(連結損益計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
※1. 販売費および一般管理費 主要な費目および金額	<table border="0"> <tr><td>従業員給料手当</td><td>355,333</td></tr> <tr><td>技術研究費</td><td>279,349</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>15,326</td></tr> <tr><td>製品保証等引当金繰入額</td><td>9,198</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入差額</td><td>5,854</td></tr> <tr><td>電子計算機買戻損失</td><td></td></tr> <tr><td>引当金繰入額</td><td>5,270</td></tr> </table>	従業員給料手当	355,333	技術研究費	279,349	退職給付費用	15,326	製品保証等引当金繰入額	9,198	貸倒引当金繰入差額	5,854	電子計算機買戻損失		引当金繰入額	5,270	<table border="0"> <tr><td>従業員給料手当</td><td>362,999</td></tr> <tr><td>技術研究費</td><td>329,605</td></tr> <tr><td>製品保証等引当金繰入額</td><td>26,789</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>972</td></tr> <tr><td>電子計算機買戻損失</td><td></td></tr> <tr><td>引当金繰入額</td><td>3,870</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入差額</td><td>2,374</td></tr> </table>	従業員給料手当	362,999	技術研究費	329,605	製品保証等引当金繰入額	26,789	退職給付費用	972	電子計算機買戻損失		引当金繰入額	3,870	貸倒引当金繰入差額	2,374
従業員給料手当	355,333																													
技術研究費	279,349																													
退職給付費用	15,326																													
製品保証等引当金繰入額	9,198																													
貸倒引当金繰入差額	5,854																													
電子計算機買戻損失																														
引当金繰入額	5,270																													
従業員給料手当	362,999																													
技術研究費	329,605																													
製品保証等引当金繰入額	26,789																													
退職給付費用	972																													
電子計算機買戻損失																														
引当金繰入額	3,870																													
貸倒引当金繰入差額	2,374																													
※2. 研究開発費の総額	一般管理費および当期製造費用に含まれている研究開発費は287,441百万円です。	一般管理費および当期製造費用に含まれている研究開発費は334,639百万円です。																												
※3. 退職給付信託解約益	—————	資産の運用改善等に伴い、当社の年金資産の時価が退職給付債務に対し積立超過の状況となったため、退職給付信託設定していた日本電気硝子(株)株式の一部を解約したことによるものです。																												
※4. 持分変動利益	主としてエルピーダメモリ(株)および東洋通信機(株)の持分変動によるものです。	主としてNECビッグロブ(株)の第三者割当増資およびNECネッツエスアイ(株)がNECテレネットワークス(株)を完全子会社化したことに伴う持分変動によるものです。																												
※5. 退職給付信託設定益	—————	当社の連結子会社が、退職給付を目的として有価証券を信託設定したことによるものです。																												
※6. 固定資産売却益	土地等の売却に伴うものです。	同左																												
※7. 関係会社株式売却益	エルピーダメモリ(株)、アネルバ(株)、NECマシナリー(株)の株式売却によるものです。	主として(株)ネットウィンの株式売却によるものです。																												
※8. 厚生年金基金代行返上益	当社の連結子会社が行った厚生年金基金の代行返上によるものです。	—————																												
※9. 事業構造改革費用	主としてエレクトロニクス事業に係る事業整理に伴う資産処分や従業員の移籍等に伴う費用です。	主としてエレクトロニクス事業および中国におけるモバイルターミナル事業に係る事業整理に伴う資産処分や従業員の移籍および製品構成の見直し等に伴う費用です。																												
※10. 投資有価証券等評価損	主として投資有価証券の減損によるものです。	同左																												
※11. 製品不具合対策費用	—————	主として出荷済み製品の不具合および顧客からの製品引取要請に伴って発生した費用です。																												

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
※12. 減損損失	<p>(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要</p> <table border="1" data-bbox="443 338 879 663"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地、建物および構築物</td> <td>広島県東広島市</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>宮城県白石市</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>山口県宇部市</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地、その他</td> <td>熊本県熊本市</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 事業用固定資産における収益性の低下および遊休資産における市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しています。</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="443 1003 879 1137"> <tbody> <tr> <td>建物および構築物</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>661</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 原則として、当社の事業本部単位および継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。</p> <p>(5) 回収可能額の算定方法 事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。遊休資産については、正味売却価額を使用しています。 正味売却価額は、固定資産税評価額等を基準にして合理的に算定しています。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しています。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地、建物および構築物	広島県東広島市	遊休資産	土地	宮城県白石市	遊休資産	土地	山口県宇部市	遊休資産	土地、その他	熊本県熊本市	建物および構築物	453	土地	207	その他	1	合計	661	<p>(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要</p> <table border="1" data-bbox="895 338 1331 730"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物および構築物、無形固定資産等</td> <td>東京都品川区</td> </tr> <tr> <td>事業用資産</td> <td>建物および構築物、工具器具および備品等</td> <td>神奈川県横浜市</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地、機械および装置</td> <td>山形県鶴岡市</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>静岡県駿東郡他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左</p> <p>(3) 減損損失の金額</p> <table border="1" data-bbox="895 1003 1331 1272"> <tbody> <tr> <td>建物および構築物</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>機械および装置</td> <td>338</td> </tr> <tr> <td>工具器具および備品</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,080</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産－その他</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産－その他</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,768</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 同左</p> <p>(5) 回収可能額の算定方法 同左</p>	用途	種類	場所	事業用資産	建物および構築物、無形固定資産等	東京都品川区	事業用資産	建物および構築物、工具器具および備品等	神奈川県横浜市	遊休資産	土地、機械および装置	山形県鶴岡市	遊休資産	土地	静岡県駿東郡他	建物および構築物	231	土地	400	機械および装置	338	工具器具および備品	310	ソフトウェア	1,080	無形固定資産－その他	260	投資その他の資産－その他	149	合計	2,768
	用途	種類	場所																																																					
遊休資産	土地、建物および構築物	広島県東広島市																																																						
遊休資産	土地	宮城県白石市																																																						
遊休資産	土地	山口県宇部市																																																						
遊休資産	土地、その他	熊本県熊本市																																																						
建物および構築物	453																																																							
土地	207																																																							
その他	1																																																							
合計	661																																																							
用途	種類	場所																																																						
事業用資産	建物および構築物、無形固定資産等	東京都品川区																																																						
事業用資産	建物および構築物、工具器具および備品等	神奈川県横浜市																																																						
遊休資産	土地、機械および装置	山形県鶴岡市																																																						
遊休資産	土地	静岡県駿東郡他																																																						
建物および構築物	231																																																							
土地	400																																																							
機械および装置	338																																																							
工具器具および備品	310																																																							
ソフトウェア	1,080																																																							
無形固定資産－その他	260																																																							
投資その他の資産－その他	149																																																							
合計	2,768																																																							

<p style="text-align: center;">摘要</p>	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>※13. 退職給付関連費用</p>	<p>当社の連結子会社における退職給付制度の移行等に伴う費用です。</p>	<p>同左</p>
<p>※14. 関係会社株式売却損</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>主としてパッカーダブル・ビーブイ社の株式売却によるものです。</p>
<p>※15. 固定資産売却損</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>土地等の売却に伴うものです。</p>
<p>※16. 製品保証等引当金繰入額</p>	<p>過年度の売上に起因する製品保証等引当金繰入額です。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,995,923	33,632	—	2,029,555

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

当社とNECインフロンティア(株)との株式交換において

当社がNECインフロンティア(株)に付与したことによる増加 33,631千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,974	1,651	79	4,546

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

当社とNECインフロンティア(株)との株式交換において

NECインフロンティア(株)が取得した当社株式

・・・744千株

単元未満株式の買取りによる増加・・・556千株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増しによる減少・・・77千株

3 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権			—		56	
NECエレクトロニクス(株)	ストックオプションとしての新株予約権			—		25	
合計				—		81	

(注) 上記の内容については(ストック・オプション等関係)に記載しています。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,979	3	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月21日 取締役会	普通株式	8,105	4	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月21日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	8,104	4	平成19年3月31日	平成19年6月7日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	※1 現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金および預金	404,303	現金および預金
	有価証券	49,242	有価証券	91,570
	満期日が3ヵ月を超える		満期日が3ヵ月を超える	
	預金および有価証券	△1,175	預金および有価証券	△647
	現金および現金同等物	452,370	現金および現金同等物	423,369
2 重要な非資金取引の内容	株式交換	44,905	株式交換	24,382
	ファイナンス・リース	10,741	ファイナンス・リース	9,432
	転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換	2	転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換	2
※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳	株式の取得により新たに東洋ネットワークシステムズ(株)および他7社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。		株式の取得により新たにNECフィリップス・ユニファイド・ソリューションズ・ビーブイ社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。	
	流動資産	10,821	流動資産	8,856
	固定資産	2,787	固定資産	234
	連結調整勘定	1,841	のれん	652
	流動負債	△7,061	流動負債	△7,054
	固定負債	△1,761	少数株主持分	△802
	少数株主持分	△368	株式の取得価額	1,886
	株式の取得価額	6,259	現金および現金同等物	△256
	現金および現金同等物	△2,651	株式取得のための支出	1,630
	株式取得のための支出	3,608		
			株式の取得により新たにクローズド・ジョイント・ストック・カンパニー・NEC・ネヴァ・コミュニケーションズ・システムズ社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。	
			流動資産	2,576
			固定資産	193
			流動負債	△1,480
			少数株主持分	△547
			連結会計年度末持分法評価額	△597
			株式の取得価額	145
			現金および現金同等物	△1,861
			株式取得による収入(△)	△1,716

(金額単位 百万円)

摘要	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																							
※4 株式売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳	当社は、平成17年8月25日に、当社が保有するアネルバ㈱およびNECマシナリー㈱の全株式を売却する契約を締結しました。契約に従い、アネルバ㈱の株式を平成17年9月30日に、NECマシナリー㈱の株式を平成17年10月12日に売却しました。当該取引が、連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は次のとおりです。	<table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>150</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>62</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△131</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>△12</td></tr> <tr><td>関係会社株式売却損</td><td>△30</td></tr> <tr><td><u>株式の売却価額</u></td><td><u>39</u></td></tr> <tr><td>現金および現金同等物</td><td>—</td></tr> <tr><td><u>株式売却による収入</u></td><td><u>39</u></td></tr> </table>	流動資産	150	固定資産	62	流動負債	△131	固定負債	△12	関係会社株式売却損	△30	<u>株式の売却価額</u>	<u>39</u>	現金および現金同等物	—	<u>株式売却による収入</u>	<u>39</u>																							
	流動資産	150																																							
固定資産	62																																								
流動負債	△131																																								
固定負債	△12																																								
関係会社株式売却損	△30																																								
<u>株式の売却価額</u>	<u>39</u>																																								
現金および現金同等物	—																																								
<u>株式売却による収入</u>	<u>39</u>																																								
<table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>38,584</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>18,072</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△38,199</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>△10,242</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td>△2,639</td></tr> <tr><td>関係会社株式売却益</td><td>13,191</td></tr> <tr><td><u>株式の売却価額</u></td><td><u>18,767</u></td></tr> <tr><td>現金および現金同等物</td><td>△4,163</td></tr> <tr><td><u>株式売却による収入</u></td><td><u>14,604</u></td></tr> </table>	流動資産	38,584	固定資産	18,072	流動負債	△38,199	固定負債	△10,242	少数株主持分	△2,639	関係会社株式売却益	13,191	<u>株式の売却価額</u>	<u>18,767</u>	現金および現金同等物	△4,163	<u>株式売却による収入</u>	<u>14,604</u>	株式の売却によりパッカードベル・ビーブイ社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに株式の売却価額と売却のための支出（純額）との関係は次のとおりです。 <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>37,713</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>1,147</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△35,511</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>△91</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定</td><td>572</td></tr> <tr><td>関係会社株式売却損</td><td>△569</td></tr> <tr><td><u>株式の売却価額</u></td><td><u>3,261</u></td></tr> <tr><td>投資有価証券の取得</td><td>△263</td></tr> <tr><td>未収入金</td><td>△1,999</td></tr> <tr><td><u>現金および現金同等物</u></td><td><u>△2,495</u></td></tr> <tr><td>株式売却のための支出（△）</td><td>△1,496</td></tr> </table>	流動資産	37,713	固定資産	1,147	流動負債	△35,511	固定負債	△91	為替換算調整勘定	572	関係会社株式売却損	△569	<u>株式の売却価額</u>	<u>3,261</u>	投資有価証券の取得	△263	未収入金	△1,999	<u>現金および現金同等物</u>	<u>△2,495</u>	株式売却のための支出（△）	△1,496
流動資産	38,584																																								
固定資産	18,072																																								
流動負債	△38,199																																								
固定負債	△10,242																																								
少数株主持分	△2,639																																								
関係会社株式売却益	13,191																																								
<u>株式の売却価額</u>	<u>18,767</u>																																								
現金および現金同等物	△4,163																																								
<u>株式売却による収入</u>	<u>14,604</u>																																								
流動資産	37,713																																								
固定資産	1,147																																								
流動負債	△35,511																																								
固定負債	△91																																								
為替換算調整勘定	572																																								
関係会社株式売却損	△569																																								
<u>株式の売却価額</u>	<u>3,261</u>																																								
投資有価証券の取得	△263																																								
未収入金	△1,999																																								
<u>現金および現金同等物</u>	<u>△2,495</u>																																								
株式売却のための支出（△）	△1,496																																								

(リース取引関係)

(金額単位 百万円)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料
1年内 39,543	1年内 41,856
1年超 159,528	1年超 144,979
合計 199,071	合計 186,835

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度末

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	68,176	193,849	125,673
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	33	37	4
	小計	68,209	193,886	125,677
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,509	2,201	△308
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	16	15	△1
	② 社債	800	796	△4
	(3) その他	1,126	955	△171
	小計	4,451	3,967	△484
	合計	72,660	197,853	125,193

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
36,271	25,189	378

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券	
1. 株式	56,632
2. 債券	7,709
3. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利、および外国の法令 に基づく契約であって、投資事業有限責任組合契約に類する ものに基づく権利	7,679
4. コマーシャル・ペーパー	40,015
5. MMF	3,809

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成18年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
① 債券				
国債・地方債	2,000	—	—	16
社債	210	3,696	—	600
コマーシャル・ペーパー	40,015	—	—	—
利付金融債	2,003	—	—	—
② その他	1,205	—	—	—
合計	45,433	3,696	—	616

5. 保有目的を変更した有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

従来、「関連会社株式」として保有していたエルピーダメモリ㈱および東洋通信機㈱(現エプソントヨコム㈱)の株式を「その他有価証券」に変更しています。なお、変更した理由は次のとおりです。

	変更理由
エルピーダメモリ㈱	当連結会計年度において、当社保有のエルピーダメモリ㈱株式の一部を売却し当社の持分比率が低下したことにより、同社に対する重要な影響力を与えることができなくなったため持分法適用会社から除外したことによるものです。
東洋通信機㈱ (現エプソントヨコム㈱)	当連結会計年度において、東洋通信機㈱が第三者割当増資をしたことにより当社の持分比率が低下し、同社に対する重要な影響力を与えることができなくなったため持分法適用会社から除外したことによるものです。

この結果、投資有価証券が36,057百万円、その他有価証券評価差額金が26,601百万円増加しています。

当連結会計年度末

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	57,317	144,790	87,473
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	5	8	3
	② 社債	—	—	—
	(3) その他	58	95	37
	小計	57,380	144,893	87,513
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,918	5,051	△867
	(2) 債券			
	① 国債・地方債	22	22	0
	② 社債	600	598	△2
	(3) その他	1,657	1,616	△41
	小計	8,197	7,287	△910
合計		65,577	152,180	86,603

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
38,432	25,651	19

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券	
1. 株式	70,132
2. 債券	24,979
3. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利、および外国の法令 に基づく契約であって、投資事業有限責任組合契約に類する ものに基づく権利	6,945
4. コマーシャル・ペーパー	54,970
5. MMF	11,477

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成19年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
① 債券				
国債・地方債	23,983	—	8	22
社債	—	996	—	598
コマーシャル・ペーパー	54,970	—	—	—
② その他	1,140	—	—	—
合計	80,093	996	8	620

5. 保有目的を変更した有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

従来、「関連会社株式」として保有していた華虹半導体有限公司の株式を「その他有価証券」に変更しています。なお、変更した理由は次のとおりです。

	変更理由
華虹半導体有限公司	当連結会計年度において、同社に対する重要な影響力を与えることができなくなったため、持分法適用会社から除外したことによるものです。

この結果、投資有価証券が18,233百万円増加し、関係会社株式が同額減少しています。

また同時に、関係会社株式の一部を利益剰余金に振替えており、関係会社株式・利益剰余金がそれぞれ4,348百万円増加しています。

[前へ](#)

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社および当社の連結子会社は、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引を行っています。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社および当社の連結子会社は、原則的に実需に基づく債権、債務を対象としてデリバティブ取引を行っており、トレーディング目的のデリバティブ取引を禁止しています。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社および当社の連結子会社は、外国為替および金利の変動の影響を回避するためにデリバティブ取引を使用しています。なお、上記のデリバティブ取引のうち、金利スワップ取引についてはヘッジ会計を適用しています。</p> <p>① ヘッジ会計の方法： 金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。</p> <p>② ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：社債および借入金</p> <p>③ ヘッジ方針：当社および当社の連結子会社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法： ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社および当社の連結子会社は、市場リスクを増大させるようなデリバティブ取引は行っていません。さらに、契約先の選定にあたっては信用リスクを十分に考慮しています。したがって、当社および当社の連結子会社の利用しているデリバティブ取引に係る市場リスクおよび信用リスクは僅少であると認識しています。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社および当社の連結子会社において、デリバティブ取引に対するリスク管理、承認、報告、検証に関する方針および規程に基づいて、デリバティブ取引を行っています。当社は、財務担当役員が承認した方針に基づき、財務部が個別の取引を実施し、管理台帳への記録および契約先との取引残高の照合を行い、実施した取引内容、残高を財務担当役員および経理部に報告しています。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>① ヘッジ会計の方法：同左</p> <p>② ヘッジ手段：同左 ヘッジ対象：同左</p> <p>③ ヘッジ方針：同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法：同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)				当連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	154,285	79	△1,344	△1,344	124,383	—	218	218
	ユーロ	21,298	—	△310	△310	10,062	—	△67	△67
	その他	19,669	1,446	△181	△181	4,650	513	△241	△241
	買建								
	米ドル	139,870	1,369	169	169	88,807	—	△132	△132
	ユーロ	6,855	—	35	35	1,691	—	16	16
	その他	1,889	—	△25	△25	10,410	—	79	79
	通貨スワップ取引	3,872	3,872	△131	△131	—	—	—	—
合 計	—	—	△1,787	△1,787	—	—	△127	△127	

(注) 時価の算定方法：為替予約取引については先物為替相場によっています。通貨スワップ取引については期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しています。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)				当連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引								
	受取固定・支払変動	194,000	194,000	3,137	3,137	190,500	180,000	2,540	2,540
	支払固定・受取変動	208,620	204,320	△9,367	△9,367	202,745	175,345	△6,757	△6,757
合 計	—	—	△6,230	△6,230	—	—	△4,217	△4,217	

(注) 時価の算定方法：期末日現在の金利を基に将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

海外連結子会社の大部分は、実質的に各社の全ての従業員を対象とする種々の退職金制度を採用しています。それらは主に確定給付型および確定拠出型の制度です。

当社および一部の国内連結子会社において退職給付信託を設定しています。当連結会計年度においても、一部の国内連結子会社が新たに退職給付信託を設定しました。また、当社の年金資産は株式市況の回復等により退職給付債務に対して超過しており、今後も積立超過の状態が継続することを合理的に予測できる範囲内で、当連結会計年度に退職給付信託の一部を解約しました。

当社および一部の国内連結子会社が加入していた日本電気厚生年金基金は、代行部分について、平成14年9月に将来分支給義務免除の認可を、平成15年12月に過去分返上の認可を厚生労働大臣から受けました。これに伴い、厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度へ移行しました。

また、一部の国内連結子会社においては、厚生年金基金の代行部分について、平成18年2月に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成18年5月に国に返還額の納付を行いました。

平成15年度以降、当社および一部の国内連結子会社は、退職給付制度にポイント制を導入しました。この制度のもとでは、従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

平成15年度以降、当社および一部の国内連結子会社は、厚生年金基金制度または適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行し、キャッシュバランスプランを導入しました。この制度のもとでは、年金加入者の個人別勘定に、職階に応じて付与されるポイントおよび市場金利を基とした再評価率等により計算された利息ポイントに基づいて計算された金額が積み立てられます。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成19年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	△1,069,130	△1,093,808
ロ. 年金資産	947,712	863,303
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△121,418	△230,505
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	131,829	116,897
ホ. 未認識数理計算上の差異	△5,325	68,875
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△114,793	△105,614
ト. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△109,707	△150,347
チ. 前払年金費用	87,727	66,422
リ. 退職給付引当金(トーチ)	△197,434	△216,769

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	44,674	45,739
ロ. 利息費用	24,774	26,048
ハ. 期待運用収益	△14,794	△15,292
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	14,834	14,782
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	17,260	3,311
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	△8,808	△8,838
ト. その他(注2)	2,428	3,633
チ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	80,368	69,383
リ. 厚生年金基金の代行部分返上に伴う利益	△2,035	—
計(チ+リ)	78,333	69,383

- (注) 1. 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しています。
2. 「ト. その他」は確定拠出年金への掛金拠出です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準	同左
ロ. 割引率	主として2.5%	同左
ハ. 期待運用収益率	主として2.5%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として14年(発生時の従業員 の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による 定額法によるものです。)	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として13年(各連結会計 年度の発生時における従 業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による 定額法により按分した額 をそれぞれ発生の翌連結 会計年度から費用処理す ることとしています。)	主として12年(各連結会計 年度の発生時における従 業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による 定額法により按分した額 をそれぞれ発生の翌連結 会計年度から費用処理す ることとしています。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における計上額および科目名

販売費および一般管理費	83百万円
新株予約権戻入益	2百万円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	平成18年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役14名、当社従業員および子会社社長158名	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長161名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 304,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成18年7月28日	平成17年7月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月1日 平成24年7月31日	平成19年7月1日 平成23年6月30日

	平成16年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長159名	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長171名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 289,000株	普通株式 313,000株
付与日	平成16年7月12日	平成15年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年7月1日 平成22年6月30日	平成17年7月1日 平成21年6月30日

	平成14年ストック・オプション	平成13年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役15名、当社従業員および子会社社長218名	当社取締役16名、当社従業員154名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 358,000株	普通株式 310,000株
付与日	平成14年7月10日	平成13年7月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月1日 平成20年6月30日	平成15年7月1日 平成19年6月30日

	平成12年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役17名、当社従業員152名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 301,000株
付与日	平成12年7月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成14年7月1日 平成18年6月30日

NECエレクトロニクス㈱

	平成18年ストック・オプション	平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数（名）	NECエレクトロニクス㈱の取締役4名、同社従業員および同社の子会社社長等26名	NECエレクトロニクス㈱の取締役3名、同社従業員および同社の子会社社長等171名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 75,000株	普通株式 313,500株
付与日	平成18年7月13日	平成15年10月17日
権利確定条件	オプションは付与日の2年後に権利が確定し、原則として、オプションを付与された者が権利行使日に当社グループに役務を提供していることを条件としています。行使の条件は、株式分割または併合が行われた場合には調整されます。この制度ではオプションを付与された者が行使日より前に退職した場合は、通常、自動的にオプションは消滅しますが、行使期間内に退職した場合は、通常、退職後1年間は行使可能です。	オプションは付与日の2年後に権利が確定し、原則として、オプションを付与された者が権利行使日に当社グループに役務を提供していること、同社の平成16年3月期の連結税引前利益が440億円以上であることを条件としています。行使の条件は、株式分割または併合が行われた場合には調整されます。この制度ではオプションを付与された者が行使日より前に退職した場合は、通常、自動的にオプションは消滅しますが、行使期間内に退職した場合は、通常、退職後1年間は行使可能です。
対象勤務期間	平成18年7月13日 平成20年7月12日	平成15年10月17日 平成17年10月16日
権利行使期間	平成20年7月13日 平成24年7月12日	平成17年10月17日 平成19年10月16日

（注）株式数に換算して記載しています。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) ストック・オプションの規模および変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数
提出会社

	平成18年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	304,000	-	-
失効	-	-	-
権利確定	304,000	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	300,000	289,000
権利確定	304,000	-	-
権利行使	-	-	-
失効	10,000	10,000	10,000
未行使残	294,000	290,000	279,000

	平成15年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	313,000	202,000	93,000
権利確定	-	-	-
権利行使	2,000	-	-
失効	124,000	39,000	31,000
未行使残	187,000	163,000	62,000

	平成12年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	70,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	70,000
未行使残	-

NECエレクトロニクス㈱

	平成18年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	75,000	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	75,000	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	291,500
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	59,500
未行使残	-	232,000

② 単価情報

提出会社

	平成18年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	636	637	801
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価 単価（円）	190	-	-

	平成15年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	769	888	1,818
行使時平均株価（円）	859	-	-
付与日における公正な評価 単価（円）	-	-	-

	平成12年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	3,294
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価 単価（円）	-

NECエレクトロニクス㈱

	平成18年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	3,927	8,990
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価 単価（円）	937	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

(提出会社)

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値および見積方法

平成18年ストック・オプション	
株価変動性 (注) 1	40.80%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	4.5円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.20%

(注) 1 4年1ヵ月間(平成14年6月から平成18年6月まで)の株価実績に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っています。

3 平成14年度から平成17年度までの4ヵ年における配当実績の平均によります。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りです。

(NECエレクトロニクス株)

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値および見積方法

平成18年ストック・オプション	
株価変動性 (注) 1	39.40%
予想残存期間 (注) 2	4年
予想配当 (注) 3	7.5円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.09%

(注) 1 3年1ヵ月間(平成15年7月から平成18年7月まで)の株価実績に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っています。

3 平成18年度から平成21年度までの4ヵ年における配当見込の平均によります。

4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

(提出会社)

権利確定条件は付されていないため、付与数が権利確定数となります。

(NECエレクトロニクス株)

過去の失効数の実績に基づいて、失効率を付与数に乗じて見積っています。

(税効果会計関係)

(金額単位 百万円)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 127,836</p> <p>関係会社投資 117,396</p> <p>繰越欠損金 102,524</p> <p>未払費用および製品保証等引当金 63,706</p> <p>減価償却超過額 44,819</p> <p>たな卸資産評価 28,288</p> <p>投資有価証券評価損失 21,779</p> <p>連結会社間取引による内部未実現利益 14,701</p> <p>研究開発費 14,850</p> <p>電子計算機買戻損失準備金 7,151</p> <p>その他 58,190</p> <p>繰延税金資産小計 601,240</p> <p>評価引当金 Δ 114,808</p> <p>繰延税金資産合計 486,432</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>退職給付信託設定益 Δ73,370</p> <p>その他有価証券評価差額金 Δ45,172</p> <p>未分配利益の税効果 Δ21,753</p> <p>租税特別措置法上の準備金 Δ7,933</p> <p>その他 Δ28,139</p> <p>繰延税金負債合計 Δ176,367</p> <p>繰延税金資産の純額 310,065</p>	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>繰越欠損金 173,034</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 129,354</p> <p>関係会社投資 86,698</p> <p>未払費用および製品保証等引当金 72,709</p> <p>減価償却超過額 42,854</p> <p>たな卸資産評価 27,986</p> <p>投資有価証券評価損失 17,878</p> <p>研究開発費 14,553</p> <p>連結会社間取引による内部未実現利益 13,320</p> <p>電子計算機買戻損失準備金 6,028</p> <p>その他 58,413</p> <p>繰延税金資産小計 642,827</p> <p>評価引当金 Δ185,136</p> <p>繰延税金資産合計 457,691</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>退職給付信託解約に伴う有価証券取得 Δ56,184</p> <p>退職給付信託設定益 Δ47,742</p> <p>その他有価証券評価差額金 Δ29,300</p> <p>未分配利益の税効果 Δ27,204</p> <p>租税特別措置法上の準備金 Δ3,779</p> <p>その他 Δ30,498</p> <p>繰延税金負債合計 Δ194,707</p> <p>繰延税金資産の純額 262,984</p>
<p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれています。</p> <p>流動資産－繰延税金資産 106,243</p> <p>固定資産－繰延税金資産 214,525</p> <p>流動負債－その他の流動負債 Δ1,042</p> <p>固定負債－繰延税金負債 Δ9,661</p>	<p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれています。</p> <p>流動資産－繰延税金資産 114,560</p> <p>固定資産－繰延税金資産 160,810</p> <p>流動負債－その他の流動負債 Δ962</p> <p>固定負債－繰延税金負債 Δ11,424</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.5 %</p> <p>(調整)</p> <p>評価引当金の増減額 87.5</p> <p>未分配利益の税効果 18.5</p> <p>損金不算入の費用 7.4</p> <p>持分法による投資利益 Δ7.1</p> <p>連結調整勘定の償却額 4.8</p> <p>海外税率差異 Δ 4.6</p> <p>連結会社間取引による内部未実現利益 Δ1.4</p> <p>その他 Δ 4.2</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 141.4</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.5 %</p> <p>(調整)</p> <p>評価引当金の増減額 41.8</p> <p>未分配利益の税効果 6.6</p> <p>損金不算入の費用 6.1</p> <p>のれんの償却額 3.5</p> <p>持分法による投資損失 2.3</p> <p>連結会社間取引による内部未実現利益 1.7</p> <p>海外税率差 Δ1.5</p> <p>その他 Δ4.5</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 96.5</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	IT/NWソリューション事業 (百万円)	モバイル/パーソナルソリューション事業 (百万円)	エレクトロニクスデバイス事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,653,732	1,077,198	771,625	427,415	4,929,970	—	4,929,970
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	108,683	173,059	44,313	171,454	497,509	△497,509	—
計	2,762,415	1,250,257	815,938	598,869	5,427,479	△497,509	4,929,970
営業費用	2,581,583	1,305,573	846,732	581,247	5,315,135	△457,691	4,857,444
営業利益または 営業損失(△)	180,832	△55,316	△30,794	17,622	112,344	△39,818	72,526
II 資産、減価償却費、 減損損失および 資本的支出							
資産	1,611,783	454,301	937,015	534,729	3,537,828	264,947	3,802,775
減価償却費	55,468	30,287	93,937	16,497	196,189	2,767	198,956
減損損失	—	—	661	—	661	—	661
資本的支出	63,609	29,493	131,519	25,701	250,322	3,229	253,551

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	IT/NWソリューション事業 (百万円)	モバイル/パーソナルソリューション事業 (百万円)	エレクトロニクスデバイス事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,659,774	801,692	816,918	374,265	4,652,649	—	4,652,649
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	99,032	163,311	44,083	174,401	480,827	△480,827	—
計	2,758,806	965,003	861,001	548,666	5,133,476	△480,827	4,652,649
営業費用	2,604,742	998,493	884,036	530,928	5,018,199	△435,526	4,582,673
営業利益または営業損失(△)	154,064	△33,490	△23,035	17,738	115,277	△45,301	69,976
II 資産、減価償却費、減損損失および資本的支出							
資産	1,654,550	372,403	869,204	505,389	3,401,546	330,123	3,731,669
減価償却費	60,516	26,076	87,448	13,375	187,415	10,983	198,398
減損損失	450	1,804	382	132	2,768	—	2,768
資本的支出	75,187	22,644	133,527	23,888	255,246	10,904	266,150

(注) 1 提供する製品およびサービスの種類、性質、販売市場の類似性を考慮して事業区分を行っています。

2 各事業の主な内容

IT/NWソリューション事業・・・システム構築、コンサルティング、アウトソーシング、サポート(保守)、サーバ、ストレージ製品、専用ワークステーション、企業向けパソコン、ITソフトウェア、企業向けネットワークシステム、通信事業者向けネットワークシステム、放送映像システム、制御システム、航空宇宙・防衛システム

モバイル/パーソナルソリューション事業・・・携帯電話機、パソコン、パーソナルコミュニケーション機器、BIGLOBE

エレクトロニクスデバイス事業・・・システムLSIなどの半導体、電子部品、液晶ディスプレイモジュール

3 営業費用のうち「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当連結会計年度において47,136百万円、前連結会計年度において48,394百万円であり、その主なものは、親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

4 資産のうち「消去または全社」の項目に含めた全社資産の金額は、当連結会計年度において499,418百万円、前連結会計年度において497,723百万円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金(現預金および有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産および管理部門に係る資産等です。

5 会計処理の方法の変更

(前連結会計年度)

退職給付に係る会計基準等の変更

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しており、当該変更により営業利益が、5,910百万円(「IT/NWソリューション事業」4,655百万円、「モバイル/パーソナルソリューション事業」431百万円、「その他」824百万円)増加しています。

製品保証等引当金に係る会計方針の変更

当社および当社の国内連結子会社において、製品の無償保証期間中の修理費用は、従来修理作業等の発生時に計上していましたが、当連結会計年度より売上高に対する過去の修理実績率に基づいて製品保証等引当金として計上する方法に変更しました。当該変更により「モバイル/パーソナルソリューション事業」の営業利益が、当連結会計年度では1,192百万円増加しています。

(当連結会計年度)

役員賞与に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 役員賞与に関する会計基準の適用」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。なお、同会計基準の適用に伴う各セグメントへの影響は軽微です。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業利益						
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	3,825,580	494,330	610,060	4,929,970	—	4,929,970
(2)セグメント間の内部 売上高または振替高	440,730	20,007	256,735	717,472	△717,472	—
計	4,266,310	514,337	866,795	5,647,442	△717,472	4,929,970
営業費用	4,203,954	512,159	862,437	5,578,550	△721,106	4,857,444
営業利益	62,356	2,178	4,358	68,892	3,634	72,526
II 資産	2,952,018	183,878	423,827	3,559,723	243,052	3,802,775

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高および営業利益						
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	3,683,325	387,962	581,362	4,652,649	—	4,652,649
(2)セグメント間の内部 売上高または振替高	418,520	17,255	205,108	640,883	△640,883	—
計	4,101,845	405,217	786,470	5,293,532	△640,883	4,652,649
営業費用	4,024,759	409,139	785,276	5,219,174	△636,501	4,582,673
営業利益または 営業損失(△)	77,086	△3,922	1,194	74,358	△4,382	69,976
II 資産	2,883,983	151,914	428,146	3,464,043	267,626	3,731,669

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 日本以外の区分に属する主な国または地域

(1) 欧州・・・イギリス、フランス、オランダ、ドイツ、イタリア、スペイン

(2) その他・・・アメリカ、中国

3 営業費用のうち「消去または全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、当連結会計年度において47,136百万円、前連結会計年度において48,394百万円であり、その主なものは、親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

4 資産のうち「消去または全社」の項目に含めた全社資産の金額は、当連結会計年度において499,418百万円、前連結会計年度において497,723百万円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金（現預金および有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産および管理部門に係る資産等です。

5 会計処理の方法の変更

(前連結会計年度)

退職給付に係る会計基準等の変更

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しています。当該変更により「日本」の営業利益が、5,910百万円増加しています。

製品保証等引当金に係る会計方針の変更

当社および当社の国内連結子会社において、製品の無償保証期間中の修理費用は、従来修理作業等の発生時に計上していましたが、当連結会計年度より売上高に対する過去の修理実績率に基づいて製品保証等引当金として計上する方法に変更しました。当該変更により「日本」の営業利益が、当連結会計年度では1,192百万円増加しています。

(当連結会計年度)

役員賞与に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 役員賞与に関する会計基準の適用」に記載のとおり、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。なお、同会計基準の適用に伴う各セグメントへの影響は軽微です。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	欧州	その他	合計
I 海外売上高(百万円)	555,107	789,575	1,344,682
II 連結売上高(百万円)	—	—	4,929,970
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.3	16.0	27.3

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	欧州	その他	合計
I 海外売上高(百万円)	448,487	765,198	1,213,685
II 連結売上高(百万円)	—	—	4,652,649
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.6	16.5	26.1

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっています。
2 日本以外の区分に属する主な国または地域
(1) 欧州・・・イギリス、フランス、オランダ、ドイツ、イタリア、スペイン
(2) その他・・・アメリカ、中国
3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高です。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

I. 株式交換による共通支配下の取引 (NECネットエスアイ(株))

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業：当社、当社連結子会社であるNECネットエスアイ株式会社（以下「NECネットエスアイ」という。））、NECテレネットワークス株式会社（以下「NECテレネットワークス」という。）
 - (2) 事業内容：NECネットエスアイ：ネットワークシステムに関する企画・コンサルティングおよび設計・構築
NECテレネットワークス：交換、搬送通信、無線通信（マイクロ・衛星）、通信制御、放送映像、宇宙関連の機器・設備に関する保守サービス
 - (3) 企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要
ネットワーク・ソリューション分野における保守・運用サービス事業の強化および効率化を目的とし、平成18年4月1日、NECテレネットワークスをNECネットエスアイの完全子会社とする株式交換を実施しました。この株式交換によりNECテレネットワークスは、当社の完全子会社からNECネットエスアイの完全子会社（当社の孫会社）となり、当社はNECネットエスアイの株式を追加取得しました。この取引により当社のNECネットエスアイに対する持分比率は11.48%増加しています。
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2)少数株主との取引」に規定する連結財務諸表における会計処理を適用しています。
NECネットエスアイには、少数株主が存在するため、NECテレネットワークスの当社持分減少額とNECテレネットワークスの事業が移転されたとみなされる額の差額を持分変動利益として特別利益に計上しています。当社がNECネットエスアイに追加投資したとみなされる額と追加取得持分の差額は、のれんに計上しています。
3. 子会社株式の追加取得に関する事項
 - (1) 取得した事業の取得原価 6,780百万円
内訳：NECテレネットワークス株式
 - (2) 株式交換比率
普通株式 NECネットエスアイ 26.051株 : NECテレネットワークス 1株
 - (3) 交換比率の算定方法
第三者機関が算定した結果を参考として、当事者間において決定しました。
 - (4) NECネットエスアイが当社に交付した株式数および評価額 7,815,300株 6,780百万円
 - (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間
 - ① のれん の金額 581百万円
 - ② 発生原因 企業結合時の時価が、取得原価を上回ったために発生しています。
 - ③ 償却方法・償却期間 2年間の均等償却を行っています。

II. 株式交換による共通支配下の取引 (NECインフロンティア(株))

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 結合当事企業：当社および当社連結子会社であるNECインフロンティア株式会社（以下「NECインフロンティア」という。）。なお、企業結合後も名称に変更はありません。
 - (2) 事業内容：情報通信システム、業務用端末機器などの開発、製造、販売、システムソリューション事業
 - (3) 企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要
NECグループにおけるIPテレフォニー事業の強化を目的とし、平成18年5月1日に当社を完全親会社、NECインフロンティアを完全子会社とする株式交換を実施しました。本株式交換により当社は、NECインフロンティアの株式34.29%を取得し、NECインフロンティアは、当社の完全子会社となりました。
2. 実施した会計処理の概要
「企業結合に係る会計基準三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2)少数株主との取引」に規定する連結財務諸表における会計処理を適用しています。当社がNECインフロンティアに追加投資したとみなされる金額と追加取得持分の差額は、のれんに計上しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

- (1) 取得した事業の取得原価 24,405百万円
内訳：当社株式24,382百万円、取得に直接要した支出額23百万円
- (2) 株式交換比率
普通株式 当社 0.774株 : NECインフロンティア 1株
- (3) 交換比率の算定方法
第三者機関が算定した結果を参考として、当事者間において決定しました。
- (4) 交付の株式数および評価額 33,630,520株 24,382百万円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間
 - ① のれん の金額 12,916百万円
 - ② 発生原因 企業結合時の時価が、取得原価を上回ったために発生しています。
 - ③ 償却方法・償却期間 15年間の均等償却を行っています。

III. 事業分離取引（ソニーNECオプティアーク㈱）

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要
 - (1) 分離先企業の名称：ソニーNECオプティアーク株式会社（以下「ソニーNECオプティアーク」という。）
 - (2) 分離した事業の内容：光ディスクドライブ製品の開発、設計、製造、マーケティング、販売
 - (3) 事業分離を行った主な理由
ソニー株式会社（以下「ソニー」という。）の光ディスクドライブ事業との事業統合により、光ディスクドライブ事業の強化を目的としています。
 - (4) 事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要
当社とソニーは、平成18年4月1日を分割期日として両社の営む光ディスクドライブ製品に関する事業を会社分割し、新設するソニーNECオプティアークに承継しました。この事業分離により、当社のソニーNECオプティアークの持分比率は、45%となりました。この持分比率については、両社の拠出した事業が生み出す将来キャッシュ・フローを第三者機関により算定した結果を参考として、当事者間において決定しました。
2. 実施した会計処理の概要
「事業分離等に関する会計基準 分離元企業の会計処理」に規定する連結財務諸表上の会計処理を適用しています。当社のソニーNECオプティアークに対する持分比率は、45%であるため、ソニーNECオプティアークを持分法適用会社としています。なお、事業部分離時の持分変動損益は、軽微です。
3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称
IT/NWソリューションセグメント
4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
概算額は軽微なため、記載を省略しています。

IV. 共同支配企業の形成（アドコアテック㈱）

1. 共同支配企業の名称、事業の内容、企業結合の法的形式、取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 共同支配企業の名称：アドコアテック株式会社（以下「アドコアテック」という。）
 - (2) 事業の内容：第3世代以降の携帯電話機の通信技術の中核を担う「通信プラットフォーム」の開発・設計・技術ライセンス
 - (3) 企業結合の法的形式：共同支配企業の形成
 - (4) 取引の目的を含む取引の概要：当社、当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス株式会社（以下「NECエレクトロニクス」という。）、松下電器産業株式会社（以下「松下電器」という。）、パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社（以下「パナソニックモバイル」という。）、テキサス・インスツルメンツ・インコーポレーテッドの5社で、携帯電話機の共同開発会社を設立しました。

将来的な3.9Gの開発も視野に入れながら、最先端の3.5G通信技術の中核を担う通信プラットフォームを共同で先行開発し、その成果をグローバルにライセンス販売することにより、世界の携帯電話産業の発展に貢献していくことを目的としています。なお当社およびNECエレクトロニクスのアドコアテック設立時における出資額は2,650百万円です。

2. 実施した会計処理の概要

アドコアテックの株主は、当社およびNECエレクトロニクス、松下電器およびパナソニックモバイル、テキサス

・インスツルメンツの3グループより構成されますが、保有株式が多い上位2グループ、当社およびNECエレクトロニクスが保有する株式数の合計と松下電器およびパナソニックモバイルが保有する株式数の合計が一致するため、共同支配企業の「企業結合に係る会計基準三 3 持分の結合の会計処理(7)共同支配企業の形成」に規定する連結財務諸表における会計処理を適用しています。当社は、アドコアテックを持分法適用会社としています。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等 の所有割 合(被所 有割合) (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	金杉 明信	—	—	当社取締役 社団法人電波産業会 会長	なし	—	—	情報通信システ ムの実証実験の 受託	3	—	—
								各種調査業務の委託	2	—	—
	上原 明	—	—	当社取締役 大正製薬㈱ 大正富山医薬品㈱ 代表取締役社長	なし	—	—	製品等の販売な らびにソフトウ ェア開発、ハー ドウェア・ソフ トウェアの保 守、技術支援、 付加価値通信網 サービスおよび 工事の受託	1,752	受取手形 および 売掛金	215
								製品等の販売お よび工事の受託	3	—	—
	横山 進一	—	—	当社監査役 住友生命保険相互会社 取締役社長嘱代表執行 役員	なし	—	—	製品等の販売な らびにソフトウ ェア開発、ハー ドウェア・ソフ トウェアの保 守、技術支援お よび工事の受託	7,018	受取手形 および 売掛金	1,008
								長期資金の貸付	—	投資その 他の資 産(そ の他)	5,000
								長期資金の借入	—	長期借入金	12,050

1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しています。
2. 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。
3. 上記の取引は、当社取締役および監査役が第三者を代表して当社と行った取引です。
4. 貸付利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。なお、担保は受け入れていません。
5. 借入利息は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。なお、担保は提供していません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有割合(被所有割合)(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)イブシ・マーケティング研究所	東京都港区	10	ITビジネスに関するコンサルティング業務	なし	兼任1人	なし	ITビジネスに関するコンサルティング業務の委託	18	未払費用	16

1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しています。
2. 取引金額には消費税等を含めていません。期末残高には消費税等を含めています。
3. 当社取締役の野原佐和子氏が議決権の80%を保有しています。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	516円62銭	1株当たり純資産額	512円99銭
1株当たり当期純損失	△5円26銭	1株当たり当期純利益	4円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4円23銭

(注) 算定上の基礎

- 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり当期純損益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純損益金額		
当期純損益(百万円)	△10,062	9,128
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	342	181
(うち利益処分による役員賞 与金(百万円))	(200)	—
(うち配当付償還株式(百万 円))	(142)	(181)
普通株式に係る当期純損益 (百万円)	△10,404	8,947
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,977,778	2,020,369
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	92,429
(うち転換社債(千株))	—	(92,426)
(うち新株予約権(千株))	—	(3)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	<p>①転換社債 無担保第10回転換社債(額面金 額100,000百万円) 無担保第11回転換社債(額面金 額100,000百万円) 2010年満期ユーロ円建転換社債 (額面金額100,000百万円)</p> <p>②連結子会社発行の新株予約権付 社債 NECエレクトロニクス(株)発行の 2011年満期ユーロ円建転換制限 条項付転換社債型新株予約権付 社債(額面金額110,000百万円) NECトーキン(株)発行の2010年満期 ユーロ円建転換社債型新株予約 権付社債(額面金額15,000百万 円)</p> <p>③新株予約権 新株予約権4種類(新株予約権 の数1,104個)および旧商法第 210条ノ2の規定に基づくストッ ク・オプションのための自己株 式(普通株式163,000株) NECエレクトロニクス(株)発行の新 株予約権1種類(新株予約権の 数2,915個) 転換社債および新株予約権付社 債の概要は「社債明細表」、新 株予約権の概要は「ストック・ オプション制度の内容」に記載 のとおりです。</p>	<p>①転換社債 無担保第10回転換社債(額面金 額100,000百万円)</p> <p>②連結子会社発行の新株予約権付 社債 NECエレクトロニクス(株)発行の 2011年満期ユーロ円建転換制限 条項付転換社債型新株予約権付 社債(額面金額110,000百万円) NECトーキン(株)発行の2010年満期 ユーロ円建転換社債型新株予約 権付社債(額面金額15,000百万 円)</p> <p>③新株予約権 新株予約権4種類(新株予約権 の数923個)および旧商法第210 条ノ2の規定に基づくストッ ク・オプションのための自己株 式(普通株式62,000株) NECエレクトロニクス(株)発行の新 株予約権2種類(新株予約権の 数3,070個) 同左</p>

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産		
純資産の部の合計額(百万円)	—	1,240,123
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	201,315
(うち新株予約権)	—	(81)
(うち少数株主持分)	—	(201,234)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	1,038,808
1株当たり純資産の算定に用いられた期末普通株式の数(千株)	—	2,025,009

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社は、NECインフロンティア㈱との間で株式交換契約を締結し、これに基づき、平成18年5月1日付で株式交換により同社を完全子会社としました。この株式交換に際し、当社は、新株式33,630,520株を発行し、当社を除くNECインフロンティア㈱の株主に対して、その所有するNECインフロンティア㈱株式1株につき、当社株式0.774株を割当交付しました。	_____

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (うち一年内 償還分) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第20回無担保社債(注1)	平成9年4月14日	46,000	46,000 (46,000)	2.550	なし	平成19年4月13日
〃	第21回無担保社債	平成9年4月14日	18,500	18,500	2.700	なし	平成21年4月14日
〃	第23回無担保社債(注1)	平成10年1月21日	20,000	20,000 (20,000)	2.325	なし	平成20年1月21日
〃	第24回無担保社債	平成10年4月23日	43,600	43,600	2.600	なし	平成20年4月23日
〃	第29回無担保社債	平成10年7月22日	30,000	30,000	2.250	なし	平成20年7月22日
〃	第31回無担保社債	平成10年8月19日	29,000	—	2.040	なし	平成18年8月18日
〃	第32回無担保社債	平成10年8月19日	19,800	19,800	2.430	なし	平成22年8月19日
〃	第35回無担保社債	平成10年11月11日	15,400	15,400	2.210	なし	平成20年11月11日
〃	2007年満期ユーロ円建 普通社債(注1)	平成4年9月18日	10,000	10,000 (10,000)	6.050	なし	平成19年12月21日
〃	無担保第10回転換社債(注2)	平成8年4月15日	97,906	97,904	1.000	なし	平成23年9月30日
〃	無担保第11回転換社債	平成12年8月11日	99,998	—	0.000	なし	平成19年3月30日
〃	2010年満期ユーロ円建 転換社債(注2)	平成13年12月10日	100,000	100,000	0.000	なし	平成22年3月31日
NECエレクトロニクス(株)	2011年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債(注3)	平成16年5月27日	110,000	110,000	0.000	なし	平成23年5月27日
NECトーキン(株)	2010年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債(注3)	平成17年12月19日	7,500	7,500	0.000	なし	平成22年12月17日
その他子会社	普通社債(注1,4)	平成14年9月26日～ 平成18年3月10日	1,355	1,085 (570)	0.540～ 1.450	なし	平成19年8月23日～ 平成23年6月30日
合計	—	—	649,059	519,789 (76,570)	—	—	—

(注) 1 当期末残高の()内の金額は、1年内に償還が予定されている社債です。

2 転換社債に関する記載は次のとおりです。

会社名	銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本組入額 (円/株)
当社	無担保第10回転換社債	平成8年6月3日～ 平成23年9月29日	1,326.00	普通株式	663
〃	2010年満期ユーロ円建 転換社債	平成14年1月7日～ 平成22年3月17日	1,664.10	普通株式	832

3 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

会社名	NECエレクトロニクス(株)	NECトーキン(株)
銘柄	2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債	2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償	無償
株式の発行価格 (円)	9,860	907
発行価額の総額 (百万円)	110,000	15,000 うち、7,500分については、同社の親会社である日本電気株式会社が保有しています。
新株予約権の行使により発行した株式の発行価格の総額 (百万円)	—	—
新株予約権の付与割合 (%)	100	100
新株予約権の行使期間	平成16年6月10日～平成23年5月24日	平成18年1月4日～平成22年12月3日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。

また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

4 アビームコンサルティング(株)、昭和オプトロニクス(株)他の発行しているものを集約しています。

5 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
76,570	89,350	118,530	27,430	207,909

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	106,979	110,385	1.81	—
1年以内に返済予定の長期借入金	29,777	41,562	1.49	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	76,268	42,759	1.80	平成20年4月1日～ 平成24年5月25日
その他の有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	35,000	102,943	0.66	—
その他の流動負債 (リース負債)	16,932	21,761	2.01	—
その他の固定負債 (リース負債)	21,088	20,093	2.12	平成20年4月1日～ 平成27年11月30日
計	286,044	339,503	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金およびその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	22,912	9,296	5,201	2,378
その他の有利子 負債(百万円)	10,906	5,105	1,978	831

(2) 【その他】

平成18年10月以降、SRAM業界における独占禁止法(反トラスト法・競争法)違反の可能性に関する米国司法省および欧州委員会の調査、半導体業界における韓国独占禁止法違反の可能性に関する韓国公正取引委員会の調査、およびTFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する日本公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査が開始され、NECグループもその対象となっています。SRAM業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省の調査開始後、NECエレクトロニクス・アメリカ社に対し、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟(集団訴訟)が提起されています。また、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省の調査開始後、当社、NEC液晶テクノロジー(株)、NECエレクトロニクス・アメリカ社およびNECディスプレイソリューションズ・アメリカ社に対し、独占禁止法(反トラスト法)違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟が提起されています。これらの当局による調査および民事訴訟については現時点で結論は出ていません。

さらに、当社は、旧郵政省(現日本郵政公社)が一般競争入札の方法により発注した郵便番号自動読取区分機類の受注に係る独占禁止法違反被疑事件において、排除措置を命じた公正取引委員会の審決を取り消す旨の東京高等裁判所の判決を得ておりましたが、公正取引委員会がこれを不服として最高裁判所に上告受理の申立てを行った結果、最高裁判所は、平成19年4月19日、当該判決を破棄し、審理を東京高等裁判所に差し戻す旨の判決を下しました。また、同委員会との間では、課徴金の納付に係る審判手続が進められています。

また、当社は、平成19年5月、東京国税局から、税務調査に基づく更正通知を受領しましたが、税務調査の過程で当社社員による不正取引が発覚しました。更正通知で指摘された不正取引は、総額約22億円であり、平成11年度から17年度までの間に、当社社員が、取引先に対し、その下請先へのソフトウェア・保守・

現地調整工事などの水増し発注または架空発注を指示し、取引先を経由して当社から不正に金銭を流出させたうえ、下請先からリベートとして受け取り、個人的な飲食費等に使用していたなどというものであります。同更正通知により更正された所得金額は、その他の指摘事項とあわせ約39億6,000万円ですが、納付すべき税額は、過去からの繰越欠損金が減額されるため、今回法人税等の追加納付は生じません。また、交際費認定された税額相当約9億円は、当期に法人税等調整額として見積り計上しているため、過去および将来の損益への影響はありません。

DRAM業界における独占禁止法違反の可能性については注記事項（連結貸借対照表関係）4. 偶発債務 その他を参照してください。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

第168期末および第169期末現在における貸借対照表は、次のとおりです。

区分	注記 番号	第168期 (平成18年3月31日)		第169期 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金および預金		76,512		62,508		
2 受取手形	※3	3,145		1,614		
3 売掛金	※3	405,315		434,811		
4 製品		37,817		72,754		
5 半製品		2,970		2,356		
6 原材料		23,693		18,324		
7 仕掛品		86,045		79,747		
8 貯蔵品		1,859		875		
9 前渡金		10,361		6,696		
10 前払費用		2,608		8,744		
11 繰延税金資産		45,600		51,634		
12 関係会社短期貸付金		59,315		43,459		
13 未収入金	※3	105,011		90,780		
14 その他		6,631		848		
15 貸倒引当金		△ 781		△ 558		
流動資産合計		866,107	35.2	874,592	36.1	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物		251,135		246,460		
減価償却累計額		△ 171,145	79,989	△ 169,464	76,997	
2 構築物		16,050		16,420		
減価償却累計額		△ 12,050	3,999	△ 12,111	4,310	
3 機械および装置		108,513		98,948		
減価償却累計額		△ 86,159	22,354	△ 78,317	20,631	
4 車両およびその他 陸上運搬具		285		267		
減価償却累計額		△ 261	24	△ 247	20	
5 工具器具および備品		179,158		155,181		
減価償却累計額		△ 140,434	38,724	△ 120,000	35,181	
6 土地			49,661		49,338	
7 建設仮勘定			6,734		5,175	
有形固定資産合計			201,488		191,651	

区分	注記 番号	第168期 (平成18年3月31日)		第169期 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(2) 無形固定資産						
1 営業権			1,297		901	
2 特許権			784		90	
3 借地権			125		120	
4 ソフトウェア			87,456		56,522	
5 施設利用権			510		349	
6 その他			570		1	
無形固定資産合計			90,745		57,985	
(3) 投資その他の資産						
1 投資有価証券	※4		228,945		214,142	
2 関係会社株式			712,511		819,162	
3 関係会社社債			8,253		7,574	
4 出資金			373		373	
5 長期貸付金			5,162		5,189	
6 従業員長期貸付金			49		59	
7 関係会社長期貸付金			43,559		34,851	
8 破産債権・更生債権等			28,246		23,083	
9 長期前払費用			18,379		15,400	
10 繰延税金資産			125,686		76,476	
11 敷金および保証金			14,177		15,272	
12 前払退職給付費用	※5		162,313		124,676	
13 その他			2,202		1,113	
14 貸倒引当金			△ 49,765		△ 39,020	
投資その他の資産合計			1,300,095		1,298,350	
固定資産合計			1,592,329	64.8	1,547,987	63.9
資産合計			2,458,437	100.0	2,422,579	100.0

区分	注記 番号	第168期 (平成18年3月31日)		第169期 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形			129		323	
2 買掛金	※3		532,075		517,130	
3 短期借入金			55,000		65,758	
4 コマーシャル・ペーパー			35,000		102,943	
5 一年以内に返済予定の 長期借入金			4,813		10,610	
6 一年以内に償還予定の 社債			128,998		76,000	
7 未払金	※3		8,352		12,586	
8 未払費用	※3		107,722		105,495	
9 未払法人税等			390		513	
10 前受金			25,266		38,215	
11 預り金	※3		75,856		115,860	
12 役員賞与引当金			—		108	
13 製品保証等引当金			—		22,696	
14 債務保証等損失引当金			—		810	
15 製品保証引当金			5,762		—	
16 その他			16,330		9,445	
流動負債合計			995,696	40.5	1,078,491	44.5
II 固定負債						
1 社債			203,300		127,300	
2 転換社債			197,906		197,904	
3 長期借入金			20,569		10,331	
4 電子計算機買戻損失 引当金			19,531		16,355	
5 その他			16,582		2,961	
固定負債合計			457,889	18.6	354,851	14.7
負債合計			1,453,585	59.1	1,433,342	59.2
(資本の部)						
I 資本金	※1		337,821	13.7	—	—
II 資本剰余金						
1 資本準備金		412,357			—	
資本剰余金合計			412,357	16.8	—	—
III 利益剰余金						
1 利益準備金		35,615			—	
2 当期末処分利益		151,166			—	
利益剰余金合計			186,781	7.6	—	—
IV その他有価証券評価差額金			70,760	2.9	—	—
V 自己株式	※2		△ 2,869	△ 0.1	—	—
資本合計			1,004,851	40.9	—	—
負債資本合計			2,458,437	100.0	—	—

区分	注記 番号	第168期 (平成18年3月31日)		第169期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	337,822	13.9
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	422,378	
資本剰余金合計		—	—	422,378	17.4
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	35,615	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—	—	142,397	
利益剰余金合計		—	—	178,012	7.4
4 自己株式				△ 3,024	△ 0.1
株主資本合計		—	—	935,189	38.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	54,270	2.2
2 繰延ヘッジ損益		—	—	△ 278	△ 0.0
評価・換算差額等合計		—	—	53,992	2.2
III 新株予約権		—	—	56	0.0
純資産合計		—	—	989,237	40.8
負債純資産合計		—	—	2,422,579	100.0

② 【損益計算書】

第168期および第169期の損益計算書は、次のとおりです。

区分	注記 番号	第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	対売上 高比 (%)		金額(百万円)	対売上 高比 (%)	
I 売上高	※1		2,370,709	100.0		2,210,758	100.0
II 売上原価							
1 製品期首たな卸高		48,937			37,817		
2 当期製品製造原価	※4	981,877			963,817		
3 当期商品仕入高		774,208			692,709		
合計		1,805,023			1,694,343		
4 会社分割による減少		—			1,489		
5 製品期末たな卸高	※2	37,817			72,754		
売上原価	※1		1,767,206	74.5		1,620,100	73.3
売上総利益			603,502	25.5		590,659	26.7
III 販売費および一般管理費	※1 ※3 ※4		594,972	25.1		578,061	26.1
営業利益			8,529	0.4		12,598	0.6
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,290			1,269		
2 有価証券利息		0			—		
3 受取配当金	※1	63,555			31,895		
4 雑収入		3,591			6,426		
営業外収益計			68,437	2.9		39,591	1.8
V 営業外費用							
1 支払利息		3,528			3,888		
2 社債利息		7,689			6,577		
3 コマーシャル・ペーパー 利息		42			422		
4 退職給付費用		8,241			8,241		
5 固定資産廃棄損		5,923			6,289		
6 和解金および損害賠償金		14,312			5,074		
7 雑支出		9,663			14,838		
営業外費用計			49,400	2.1		45,330	2.1
経常利益			27,566	1.2		6,859	0.3
VI 特別利益							
1 退職給付信託解約益	※5	—			69,533		
2 有価証券売却益	※6	23,620			20,755		
3 固定資産売却益	※7	1,098			2,132		
4 関係会社株式売却益		30,166			1,349		
5 関係会社貸倒引当金 戻入益	※8	5,004			866		
6 新株予約権戻入益		—			2		
特別利益計			59,889	2.5		94,636	4.3
VII 特別損失							
1 関係会社株式等評価損失	※9	32,893			60,852		
2 減損損失	※10	—			1,677		
3 有価証券評価損	※11	5,986			971		
4 固定資産売却損	※12	—			179		
5 製品保証引当金繰入額	※13	6,460			—		
特別損失計			45,339	1.9		63,679	2.9
税引前当期純利益			42,116	1.8		37,816	1.7

区分	注記 番号	第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	対売上 高比 (%)	金額(百万円)	対売上 高比 (%)	
法人税、住民税および 事業税			△ 16,063	△ 0.7	△ 22,980	△ 1.1
法人税等調整額			16,300	0.7	55,200	2.5
当期純利益			41,879	1.8	5,596	0.3
前期繰越利益			115,268		—	
自己株式処分差損			2		—	
中間配当額			5,979		—	
当期未処分利益			151,166		—	

製造原価明細書

第168期および第169期の製造原価明細書は、次のとおりです。

区分	注記 番号	第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 当期材料費	※1	423,975	35.8	464,368	38.2
II 当期労務費		117,730	9.9	117,332	9.6
III 当期経費	※2	642,234	54.3	634,202	52.2
当期総製造費用		1,183,941	100.0	1,215,902	100.0
期首半製品および仕掛品 たな卸高		102,436		89,015	
合計		1,286,377		1,304,918	
他勘定振替高	※3	215,484		257,828	
会社分割による減少		—		1,170	
期末半製品および仕掛品 たな卸高		89,015		82,103	
当期製品製造原価		981,877		963,817	

(注) ※1 材料低価法評価損減替差額(第168期 90百万円、第169期 △109百万円)を含んでいます。

※2 当期経費のうち主なものは、技術外注費(第168期 467,960百万円、第169期 480,384百万円)です。

※3 他勘定振替高のうち主なものは、販売費および一般管理費(技術研究費他)、固定資産等への振替高です。

原価計算の方法

当社はIT/NWソリューション事業、モバイル/パーソナルソリューション事業の2つの事業領域を持っています。これらの原価計算の方法は、主に個別原価計算方式を採用しています。

③ 【利益処分計算書】

第168期の利益処分計算書は、次のとおりです。

		第168期 (平成18年6月22日)※1	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			151,166
II 利益処分量			
1 配当金		5,978	
2 取締役賞与金		128	6,107
III 次期繰越利益			145,059

(注) ※1 日付は、利益処分を決議した定時株主総会開催日です。

④ 【株主資本等変動計算書】

第169期の株主資本等変動計算書は、次のとおりです。

第169期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	337,821	412,357	412,357
事業年度中の変動額			
株式交換による増加		10,019	10,019
転換社債型新株予約権付社債の転換	1	1	1
役員賞与(注1)			
剰余金の配当(注2)			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(百万円)	1	10,020	10,020
平成19年3月31日残高(百万円)	337,822	422,378	422,378

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	35,615	151,166	186,781	△ 2,869	934,090
事業年度中の変動額					
株式交換による増加					10,019
転換社債型新株予約権付社債の転換					2
役員賞与(注1)		△ 128	△ 128		△ 128
剰余金の配当(注2)		△ 14,084	△ 14,084		△ 14,084
当期純利益		5,596	5,596		5,596
自己株式の取得				△ 356	△ 356
自己株式の処分		△ 153	△ 153	202	49
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	△ 8,769	△ 8,769	△ 154	1,098
平成19年3月31日残高(百万円)	35,615	142,397	178,012	△ 3,024	935,189

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	70,760	-	70,760	-	1,004,851
事業年度中の変動額					
株式交換による増加					10,019
転換社債型新株予約権付社債の転換					2
役員賞与(注1)					△ 128
剰余金の配当(注2)					△ 14,084
当期純利益					5,596
自己株式の取得					△ 356
自己株式の処分					49
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 16,490	△ 278	△ 16,768	56	△ 16,712
事業年度中の変動額合計(百万円)	△ 16,490	△ 278	△ 16,768	56	△ 15,614
平成19年3月31日残高(百万円)	54,270	△ 278	53,992	56	989,237

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

(注2) 剰余金の配当のうち、5,978百万円は平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

重要な会計方針

項目	第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法
2 デリバティブ等の評価基準および評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準および評価方法	評価基準は下記の評価方法に基づく低 価法を採用しています。 評価方法 (1) 製品 注文生産品…個別法 標準量産品…先入先出法 (2) 仕掛品 注文生産品…個別法 標準量産品…総平均法 (3) 半製品、原材料その他 …先入先出法	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産……定率法 なお、通信機器製造設備のうち、 特定プロジェクト専用設備の耐用 年数は経済的陳腐化を考慮した年 数を採用しています。 (2) 無形固定資産……定額法 なお、市場販売目的のソフトウェ アについては、見込販売数量に基 づく償却方法(見込有効期間3年 以内)を採用し、自社利用目的の ソフトウェアについては、社内 における見込利用可能期間(5年 以内)に基づく定額法を採用してい ます。 (3) 長期前払費用 毎期均等償却または販売実績等 に基づいた償却を行なっています。	(1) 有形固定資産……定率法 主な耐用年数は次のとおりです。 建物 8～50年 構築物 7～50年 機械および装置 4～22年 工具器具および備品 2～15年 (2) 無形固定資産……定額法 なお、市場販売目的のソフトウェ アについては、見込販売数量また は見込販売収益に基づく償却方法 (見込有効期間3年以内)を採用 し、自社利用目的のソフトウェア については、社内における見込利 用可能期間(5年以内)に基づく定 額法を採用しています。 (3) 長期前払費用 同左
5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物 為替相場により円換算し、換算差額は 損益として処理しています。	同左

項目	第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 _____</p> <p>(3) 製品保証等引当金 _____</p> <p>(4) 製品保証引当金 製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 製品保証等引当金 製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。</p> <p>(追加情報) 「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第17号 平成18年3月30日)を当事業年度から適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ13,370百万円減少しています。</p> <p>(4) 製品保証引当金 _____</p>

項目	第168期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	第169期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(5) 退職給付引当金</p> <p>当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度および退職一時金制度を採用しています。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払退職給付費用として計上しています。</p> <p>会計基準変更時差異(166,226百万円の不足)については、厚生年金基金の代行部分の返上に伴う処理を除き、平成12年度から15年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理しています。</p> <p>(6) 電子計算機買戻損失引当金 電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。</p> <p>(7) 債務保証等損失引当金 _____</p>	<p>(5) 退職給付引当金または前払退職給付費用</p> <p>当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度および退職一時金制度を採用しています。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払退職給付費用として計上しています。</p> <p>会計基準変更時差異については、平成12年度から15年による按分額を費用処理しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(14年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として12年)による定額法により翌事業年度から費用処理していません。</p> <p>(6) 電子計算機買戻損失引当金 同左</p> <p>(7) 債務保証等損失引当金 関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。</p>

項目	第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 金利リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…社債および借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 当社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。</p>	同左
9 消費税等の処理方法	税抜方式を採用しています。	同左
10 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しています。	同左

会計方針の変更

<p>第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(退職給付に係る会計基準等の変更) 「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を当期から適用しています。これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は5,831百万円増加しています。</p> <p>(製品保証引当金に係る会計方針の変更) 製品の無償保証期間中の修理費用は、従来修理作業等の発生時に計上していましたが、当期より売上高に対する過去の実績率に基づいて製品保証引当金として計上する方法に変更しました。この変更は、当下半期に製品分野別の分析が可能となったことから、財務の健全性を高め、期間損益計算の適正化を図ることを目的として行ったものです。この変更により、過年度の売上に起因する製品保証引当金繰入額6,460百万円を特別損失に計上し、当期繰入額5,762百万円は販売費および一般管理費に計上しています。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益および経常利益は698百万円それぞれ増加し、税引前当期純利益は5,762百万円減少しています。</p> <p>また、当中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、営業利益および経常利益は439百万円それぞれ少なく計上されており、税引前中間純利益は6,021百万円多く計上されています。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。従来の資本の部に相当する金額は、989,459百万円です。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p> <p>(企業結合に係る会計基準および事業分離等に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用しています。</p> <p>(自己株式および準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 最終改正平成18年8月11日)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 最終改正平成18年8月11日)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ108百万円減少しています。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用しています。これにより営業利益および経常利益はそれぞれ58百万円減少し、税引前当期純利益は56百万円減少しています。</p>

表示方法の変更

<p>第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の投資その他の資産) 「破産債権・更生債権等」は、当期より区分掲記することとしました。なお、前期は「その他」に7,848百万円を含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書の営業外費用) 「和解金および損害賠償金」は、当期より区分掲記することとしました。なお、前期は営業外費用の「雑支出」に4,122百万円を含めて表示しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

(金額単位 百万円)

摘要	第168期 (平成18年3月31日)		第169期 (平成19年3月31日)	
I ※1 会社が発行する株式の総数	普通株式	7,500,000千株	—————	
発行済株式総数	普通株式	1,995,923千株	—————	
※2 自己株式	普通株式	2,974千株	—————	
※3 関係会社に対する資産 および負債	受取手形および売掛金	106,086	受取手形および売掛金	86,907
	未収入金	40,412	未収入金	56,628
	買掛金	408,208	買掛金	405,368
	未払金	6,592	未払金	9,011
	未払費用	9,788	未払費用	11,884
	預り金	71,739	預り金	101,484
※4 投資有価証券	第168期末において、日本電子計算機㈱の発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として、関係会社から除外しています。		第169期末において、日本電子計算機㈱の発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として、関係会社から除外しています。	
※5 退職給付信託設定額	前払退職給付費用に含まれている退職給付信託の設定額は、退職一時金で135,171百万円、企業年金基金で114,203百万円です。		—————	

(金額単位 百万円)

摘要	第168期 (平成18年3月31日)	第169期 (平成19年3月31日)																																																								
II 偶発債務 銀行借入金等に対する保証債務 保証類似行為 その他	○関係会社に対するもの <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;">相手先</th> <th style="width:40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上海広電NEC液晶顯示器</td> <td style="text-align:right;">16,114</td> </tr> <tr> <td>NEC NEVA COMMUNICATIONS SYSTEMS</td> <td style="text-align:right;">1,949</td> </tr> <tr> <td>トッパンNECサーキットソリューションズ</td> <td style="text-align:right;">1,327</td> </tr> <tr> <td>その他(7社)</td> <td style="text-align:right;">1,067</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">計</td> <td style="text-align:right;">20,458</td> </tr> </tbody> </table> ○関係会社以外に対するもの <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;">相手先</th> <th style="width:40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align:right;">13,974</td> </tr> <tr> <td>RUSSIAN SATELLITE COMMUNICATIONS COMPANY</td> <td style="text-align:right;">433</td> </tr> <tr> <td>その他(5社)</td> <td style="text-align:right;">423</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">計</td> <td style="text-align:right;">14,831</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">総計</td> <td style="text-align:right;">35,289</td> </tr> </tbody> </table> ○関係会社に対するもの <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;">相手先</th> <th style="width:40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NECキャピタル</td> <td style="text-align:right;">13,215</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">総計</td> <td style="text-align:right;">13,215</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">米国のDRAM業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省の調査は、同省との和解により終了しましたが、当社の米国子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社に対し、米国の複数の州の司法長官により同種の調査が新たに開始されています。また、当社は、同社が被告となっている独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）に関し、同社とともに過去にDRAMを販売した顧客の一部と和解交渉を進めています。これに加え、当社は欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を開始しております。これらの州による調査、民事訴訟、和解交渉および欧州委員会の調査については、現時点で結論は出ていませんが、米国での民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある損失見積額を計上しています。</p>	相手先	金額	上海広電NEC液晶顯示器	16,114	NEC NEVA COMMUNICATIONS SYSTEMS	1,949	トッパンNECサーキットソリューションズ	1,327	その他(7社)	1,067	計	20,458	相手先	金額	従業員	13,974	RUSSIAN SATELLITE COMMUNICATIONS COMPANY	433	その他(5社)	423	計	14,831	総計	35,289	相手先	金額	NECキャピタル	13,215	総計	13,215	○関係会社に対するもの <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;">相手先</th> <th style="width:40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上海広電NEC液晶顯示器</td> <td style="text-align:right;">20,688</td> </tr> <tr> <td>その他(12社)</td> <td style="text-align:right;">2,910</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">計</td> <td style="text-align:right;">23,598</td> </tr> </tbody> </table> ○関係会社以外に対するもの <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;">相手先</th> <th style="width:40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td style="text-align:right;">11,306</td> </tr> <tr> <td>その他(2社)</td> <td style="text-align:right;">325</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">計</td> <td style="text-align:right;">11,631</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">総計</td> <td style="text-align:right;">35,228</td> </tr> </tbody> </table> ○関係会社に対するもの <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:60%;">相手先</th> <th style="width:40%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NECキャピタル</td> <td style="text-align:right;">7,036</td> </tr> <tr> <td>その他(1社)</td> <td style="text-align:right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align:center;">総計</td> <td style="text-align:right;">7,036</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">当社の連結子会社であるNECエレクトロニクス・アメリカ社は、米国DRAM業界における独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める複数の直接・間接のDRAM製品の購入者からの民事訴訟（集団訴訟）および米国の複数の州の司法長官による訴訟の被告となっており、過去において、NECグループから直接DRAMを購入した顧客（直接購入者の集団訴訟の原告代理人を含む。）の多くと和解に合意しましたが、まだ一部の顧客について和解交渉を進めています。また、NECグループは、欧州においても、DRAM業界における競争法違反の可能性に関し欧州委員会が行っている調査に協力し、情報提供を行っております。これらの米国での民事訴訟および和解交渉ならびに欧州委員会による調査については、現時点で結論は出ていませんが、米国での民事訴訟および和解交渉に関し今後発生する可能性のある損失の見積額を計上しています。</p>	相手先	金額	上海広電NEC液晶顯示器	20,688	その他(12社)	2,910	計	23,598	相手先	金額	従業員	11,306	その他(2社)	325	計	11,631	総計	35,228	相手先	金額	NECキャピタル	7,036	その他(1社)	-	総計	7,036
相手先	金額																																																									
上海広電NEC液晶顯示器	16,114																																																									
NEC NEVA COMMUNICATIONS SYSTEMS	1,949																																																									
トッパンNECサーキットソリューションズ	1,327																																																									
その他(7社)	1,067																																																									
計	20,458																																																									
相手先	金額																																																									
従業員	13,974																																																									
RUSSIAN SATELLITE COMMUNICATIONS COMPANY	433																																																									
その他(5社)	423																																																									
計	14,831																																																									
総計	35,289																																																									
相手先	金額																																																									
NECキャピタル	13,215																																																									
総計	13,215																																																									
相手先	金額																																																									
上海広電NEC液晶顯示器	20,688																																																									
その他(12社)	2,910																																																									
計	23,598																																																									
相手先	金額																																																									
従業員	11,306																																																									
その他(2社)	325																																																									
計	11,631																																																									
総計	35,228																																																									
相手先	金額																																																									
NECキャピタル	7,036																																																									
その他(1社)	-																																																									
総計	7,036																																																									
III 消費税等の表示方法	未払消費税等として流動負債の「その他」に含めて表示しています。	同左																																																								
IV 配当制限	商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は、67,855百万円です。	—																																																								

(金額単位 百万円)

摘要	第168期 (平成18年3月31日)	第169期 (平成19年3月31日)																
V 期末日満期手形の会計処理	—	<p>期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。</p> <p>当期末日満期手形の金額は、次のとおりです。</p> <table data-bbox="957 403 1324 470"> <tr> <td>受取手形</td> <td>439</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1</td> </tr> </table>	受取手形	439	支払手形	1												
受取手形	439																	
支払手形	1																	
VI コミットメントライン契約	—	<p>当社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関23社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当事業年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <table data-bbox="957 739 1324 884"> <tr> <td colspan="2">貸出コミットメント</td> </tr> <tr> <td>ライン契約の総額</td> <td>270,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>54,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>216,000</td> </tr> </table> <p>当社は安定的かつ機動的に長期の資金調達を行うため、取引金融機関5社と長期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当事業年度末における長期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。</p> <table data-bbox="957 1209 1324 1355"> <tr> <td colspan="2">貸出コミットメント</td> </tr> <tr> <td>ライン契約の総額</td> <td>100,000</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>100,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメント		ライン契約の総額	270,000	借入実行残高	54,000	差引額	216,000	貸出コミットメント		ライン契約の総額	100,000	借入実行残高	—	差引額	100,000
貸出コミットメント																		
ライン契約の総額	270,000																	
借入実行残高	54,000																	
差引額	216,000																	
貸出コミットメント																		
ライン契約の総額	100,000																	
借入実行残高	—																	
差引額	100,000																	

(損益計算書関係)

(金額単位 百万円)

摘要	第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	※1 関係会社との取引高	(1) 売上高	444,417	(1) 売上高
	(2) 売上原価、販売費および一般管理費のうち商品および原材料仕入高	1,483,612	(2) 売上原価、販売費および一般管理費のうち商品および原材料仕入高	1,499,406
	(3) 受取配当金	60,395	(3) 受取配当金	28,959
※2 製品期末たな卸高	低価法による評価減後の金額であり、その評価減額は35百万円です。		低価法による評価減後の金額であり、その評価減額は21百万円です。	
※3 販売費および一般管理費 主要な費目および金額	(1) 従業員給料手当	117,819	(1) 荷造運送費	39,766
	(2) 退職給付費用	5,984	(2) 販売促進費	53,273
	(3) 減価償却費	21,188	(3) 広告宣伝費	16,853
	(4) 荷造運送費	37,341	(4) 貸倒引当金繰入差額	1,676
	(5) 販売促進費	52,711	(5) 電子計算機買戻損失引当金繰入額	3,870
	(6) 広告宣伝費	18,236	(6) 製品保証等引当金繰入額	16,822
	(7) 貸倒引当金繰入差額	4,096	(7) 保守費	39,136
	(8) 電子計算機買戻損失引当金繰入額	5,270	(8) 従業員給料手当	112,692
	(9) 製品保証引当金繰入額	5,762	(9) 退職給付費用	△ 11,523
	(10) 保守費	36,818	(10) 減価償却費	21,139
	(11) 技術研究費	133,872	(11) 技術研究費	167,057
	(12) 技術使用料	57,965	(12) 技術使用料	32,475
			(注)退職給付費用については、年金資産の実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の償却を原因としてマイナスとなっています。	
	販売費に属する費用	約55%	販売費に属する費用	約50%
	一般管理費に属する費用	約45%	一般管理費に属する費用	約50%
※4 研究開発費の総額	一般管理費および当期製造費用に含まれている研究開発費は141,964百万円です。		一般管理費および当期製造費用に含まれている研究開発費は172,091百万円です。	
※5 退職給付信託解約益	—————		資産の運用改善等に伴い、年金資産の時価が退職給付債務に対し積立超過の状況となったため、退職給付信託設定していた日本電気硝子(株)株式の一部を解約したことによるものです。	
※6 有価証券売却益	投資有価証券の売却に伴うものです。		同左	
※7 固定資産売却益	土地の売却等によるものです。		同左	

(金額単位 百万円)

摘要	第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																							
※8 関係会社貸倒引当金戻入益	関係会社に対する貸倒引当金戻入に伴うものです。	同左																							
※9 関係会社株式等評価損失	関係会社株式の評価損失等によるものです。	同左																							
※10 減損損失	_____	<p>(1)減損損失を認識した資産または資産グループの概要</p> <table border="1" data-bbox="908 488 1361 694"> <thead> <tr> <th data-bbox="908 488 1018 542">用途</th> <th data-bbox="1018 488 1217 542">種類</th> <th data-bbox="1217 488 1361 542">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="908 542 1018 618">事業用資産</td> <td data-bbox="1018 542 1217 618">建物、無形固定資産等</td> <td data-bbox="1217 542 1361 618">東京都品川区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="908 618 1018 694">遊休資産</td> <td data-bbox="1018 618 1217 694">土地</td> <td data-bbox="1217 618 1361 694">静岡県駿東郡他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 事業用固定資産における収益性の低下および遊休資産における市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を特別損失として計上しています。</p> <p>(3)減損損失の金額</p> <table data-bbox="908 958 1361 1191"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>工具器具および備品</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>特許権</td> <td>578</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>512</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>149</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,677</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)資産のグルーピングの方法 原則として、事業本部単位にグルーピングを行い、遊休資産については当該資産単独でグルーピングをしています。</p> <p>(5)回収可能額の算定方法 事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。遊休資産については、正味売却価額を使用しています。 正味売却価額は、固定資産税評価額等を基準にして合理的に算定していません。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しています。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	建物、無形固定資産等	東京都品川区	遊休資産	土地	静岡県駿東郡他	建物	133	工具器具および備品	30	土地	275	特許権	578	ソフトウェア	512	長期前払費用	149	合計	1,677
用途	種類	場所																							
事業用資産	建物、無形固定資産等	東京都品川区																							
遊休資産	土地	静岡県駿東郡他																							
建物	133																								
工具器具および備品	30																								
土地	275																								
特許権	578																								
ソフトウェア	512																								
長期前払費用	149																								
合計	1,677																								
※11 有価証券評価損	投資有価証券の減損によるものです。	同左																							
※12 固定資産売却損	_____	土地の売却等によるものです。																							
※13 製品保証引当金繰入額	過年度の売上に起因する製品保証引当金繰入額です。	_____																							

(株主資本等変動計算書関係)

第169期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	2,974	560	79	3,455

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加 556千株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増しによる減少 77千株

(リース取引関係)

(金額単位 百万円)

摘要	第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額		
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				
	機械および装置	1,077	649	427	機械および装置	609	460	148
	工具器具および備品	14,204	8,150	6,053	工具器具および備品	9,752	6,104	3,648
	車両およびその他陸上運搬具他	197	112	84	車両およびその他陸上運搬具他	213	117	96
	合計	15,478	8,913	6,565	合計	10,573	6,681	3,892
	取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			同左				
	2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,331 1年超 3,233 合計 6,565 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。			2 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,817 1年超 2,075 合計 3,892 同左				
	3 支払リース料等 支払リース料 (減価償却費相当額) 4,004			3 支払リース料等 支払リース料 (減価償却費相当額) 2,992				
	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しています。			4 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左				
2 オペレーティング・リース取引	未経過リース料 1年内 13,438 1年超 91,085 合計 104,523			未経過リース料 1年内 13,343 1年超 77,727 合計 91,070				

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位 百万円)

区分	第168期 (平成18年3月31日)			第169期 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	296,368	554,771	258,403	280,711	333,485	52,774
関連会社株式	11,293	78,352	67,058	127,831	194,090	66,259
合計	307,661	633,123	325,461	408,542	527,575	119,033

(税効果会計関係)

(金額単位 百万円)

摘要	第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(流動資産) 繰延税金資産		(流動資産) 繰延税金資産
	未払賞与否認額	11,947	たな卸資産評価	18,827
	未払費用	11,247	未払賞与否認額	11,583
	その他	22,405	製品保証等引当金	9,060
			その他	12,164
	繰延税金資産合計	45,600	繰延税金資産合計	51,634
	繰延税金負債	—	繰延税金負債	—
	繰延税金資産の純額	45,600	繰延税金資産の純額	51,634
	(固定資産) 繰延税金資産		(固定資産) 繰延税金資産	
	関係会社株式評価損失	146,556	繰越欠損金	94,432
	繰越欠損金	52,576	関係会社株式評価損失	91,322
	退職給付引当金損金 算入限度超過額	45,604	退職給付引当金損金 算入限度超過額	41,593
	減価償却超過額	28,408	減価償却超過額	20,962
	投資有価証券評価損失	8,268	連結納税会社間譲渡 損益繰延	13,264
	電子計算機買戻損失準 備金	7,151	投資有価証券評価損失	12,033
	貸倒引当金超過額	6,961	電子計算機買戻損失準 備金	6,028
	その他	8,493	その他	10,417
	繰延税金資産小計	304,020	繰延税金資産小計	290,050
	評価引当金	△ 39,848	評価引当金	△ 59,605
	繰延税金資産合計	264,172	繰延税金資産合計	230,445
	繰延税金負債		繰延税金負債	
	退職給付信託設定益	△ 98,904	退職給付信託設定益	△ 70,038
	その他有価証券 評価差額金	△ 39,513	退職給付信託解約に 伴う有価証券取得	△ 56,184
			その他有価証券 評価差額金	△ 27,679
	その他	△ 68	その他	△ 68
	繰延税金負債合計	△ 138,485	繰延税金負債合計	△ 153,969
	繰延税金資産の純額	125,686	繰延税金資産の純額	76,476
2 法定実効税率と税引前当期純利益に対する法人税等の比率との差異	法定実効税率 (調整)	40.5%	法定実効税率 (調整)	40.5%
	受取配当金益金不算入額	△ 56	受取配当金益金不算入額	△ 27.4
	評価引当金計上	14	評価引当金計上	53.6
	その他一時差異に該当 しない申告調整項目等	2	投資価額修正	12.6
			その他一時差異に該当 しない申告調整項目等	6.0
	税引前当期純利益に対する 法人税等の比率	0.6%	税引前当期純利益に対する 法人税等の比率	85.2%

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

I. 事業分離取引 (NECビッグローブ株)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行なった主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称: NECビッグローブ株式会社 (以下「NECビッグローブ」という。)

(2) 分離した事業の内容:

インターネット等のネットワークを利用した情報通信サービス、情報提供サービスの提供および、これに付帯または関連する一切の業務

(3) 事業分離を行なった主な理由:

インターネットサービスを提供しているBIGLOBE事業部門の分社化と、分社化後の新会社において第三者割当増資の実施を含む戦略的アライアンスを目的としています。

(4) 事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要:

平成18年7月3日を分割期日として当社が営むインターネットサービス等を提供する事業を会社分割し、新設するNECビッグローブに承継しました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 実施した会計処理の概要:

「事業分離等に関する会計基準 分離元企業の会計処理」に規定する個別財務諸表における会計処理を適用しています。

受取対価が分離先企業の株式のみであり、かつ、分離先企業が新たに当社の子会社となるため、当該取引に関連する移転損益は認識していません。

(2) 受取対価の種類、移転した事業に係る資産および負債の帳簿価額:

① 受取対価の種類: 株式

② 移転した事業に係る資産および負債の帳簿価額:

資産の額	32,443百万円
(主な内訳)	
売掛金	9,334百万円
有形固定資産	5,847百万円
無形固定資産	11,094百万円
負債の額	8,264百万円
(主な内訳)	
買掛金	3,167百万円
未払費用	4,929百万円

(3) 当事業年度に含まれる当該分離事業に係る損益の概算額:

売上高	13,524百万円
営業利益	642百万円

II. その他の企業結合等関係取引

- 1 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係) に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

摘要	第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	504円14銭	488円22銭
1株当たり当期純利益	21円11銭	2円77銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	19円74銭	2円65銭

(注) 「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、以下のとおりです。

摘要	第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	41,879	5,596
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	128	—
(うち利益処分による取締役 賞与金(百万円))	128	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	41,751	5,596
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,977,778	2,021,174
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	582	—
(うち支払利息(税額相当額 控除後)(百万円))	582	—
普通株式増加数(千株)	166,271	92,429
(うち転換社債(千株))	166,261	92,426
(うち新株予約権(千株))	9	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数804個)および旧商法第210条ノ2の規定に基づくストックオプションのための自己株式(普通株式163,000株)。 概要は「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。	①転換社債 無担保第10回転換社債(額面金額100,000百万円) ②新株予約権 新株予約権4種類(新株予約権の数923個)および旧商法第210条ノ2の規定に基づくストックオプションのための自己株式(普通株式62,000株)。 概要は「ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

第168期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第169期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社は、NECインフロンティア㈱との間で株式交換契約を締結し、これに基づき、平成18年5月1日付で株式交換により同社を完全子会社としました。この株式交換に際し、当社は、新株式33,630,520株を発行し、当社を除くNECインフロンティア㈱の株主に対して、その所有するNECインフロンティア㈱株式1株につき、当社株式0.774株を割当交付しました。	—————

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

売買目的の有価証券および満期保有目的の債券に該当するものではありません。

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
エルピーダメモリ	7,740,020	35,372
日本電子計算機	36,465,152	18,704
華虹半導体	99,038,800	18,233
住友電気工業	6,914,410	12,391
住友信託銀行	8,525,820	10,478
SBエクイティ・セキュリティーズ	100	10,000
三井住友海上火災保険	5,234,347	7,742
STBプリファード・キャピタル	500	5,000
住友金属工業	8,038,113	4,895
日本電信電話	6,860	4,274
住友化学	4,083,053	3,634
三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,564	3,411
明電舎	8,730,750	3,326
住友倉庫	3,310,240	3,085
大正製薬	1,100,000	2,376
その他(495銘柄)	250,264,028	66,337
計	439,454,757	209,258

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
EVIDIAN S.A. Convertible Bonds	1,101	1,101
計	1,101	1,101

【その他】

種類および銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券) 投資事業有限責任組合契約に基づく 権利、および外国の法令に基づく契 約であって、投資事業有限責任組合 契約に類するものに基づく権利 (12銘柄)	12	3,783
その他 (1銘柄)	1	0
計	13	3,783

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	251,135	6,635	11,311 (133)	246,460	169,464	6,848	76,997
構築物	16,050	795	425	16,420	12,111	361	4,310
機械および装置	108,513	7,342	16,907 (0)	98,948	78,317	5,391	20,631
車両および その他陸上運搬具	285	4	23	267	247	7	20
工具器具および備品	179,158	17,047	41,025 (30)	155,181	120,000	13,418	35,181
土地	49,661	—	324	49,338	—	—	49,338
建設仮勘定	6,734	37,298	38,858 (275)	5,175	—	—	5,175
有形固定資産計	611,540	69,121	108,872 (438)	571,790	380,139	26,025	191,651
無形固定資産							
営業権	2,163	50	—	2,213	1,312	447	901
特許権	2,688	61	578 (578)	2,172	2,082	177	90
借地権	125	3	8	120	—	—	120
ソフトウェア	273,490	43,923	81,423 (512)	235,990	179,467	61,155	56,522
施設利用権	3,652	29	1,675	2,006	1,657	85	349
その他	570	0	570 (0)	2	1	0	1
無形固定資産計	282,690	44,067	84,254 (1,090)	242,504	184,518	61,863	57,985
長期前払費用	41,990	23,727	26,907 (149)	38,811	23,410	19,257	15,400

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2 当期減少額の内容は次のとおりです。

建物	減少額	NECビッグロープへの会社分割に伴う移管 約52億円 NECインフロンティアへの会社分割に伴う移管 約3億円
機械および装置	減少額	NECビッグロープへの会社分割に伴う移管 約51億円 NECインフロンティアへの会社分割に伴う移管 約11億円
工具器具および備品	減少額	NECビッグロープへの会社分割に伴う移管 約54億円 NECインフロンティアへの会社分割に伴う移管 約29億円
ソフトウェア	減少額	NECビッグロープへの会社分割に伴う移管 約221億円 NECインフロンティアへの会社分割に伴う移管 約14億円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	50,546	39,578	13,135	※1 37,412	39,578
役員賞与引当金	—	108	—	—	108
製品保証等引当金 ※2	—	22,696	—	—	22,696
製品保証引当金 ※2	5,762	—	5,762	—	—
債務保証等損失引当金	—	810	—	—	810
電子計算機買戻損失引当金	19,531	3,870	7,046	—	16,355

(注) ※1 洗替および債権回収に伴う取崩による減少です。

※2 当事業年度(第169期)から、「ソフトウェア取引の収益の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第17号)を適用し、客先納品後の瑕疵補修費用等の支出に備えるため、過去の実績率に基づいた見積額および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。この適用に伴い、当事業年度より「製品保証等引当金」勘定を使用しています。

(2) 【主な資産および負債の内容】

① 資産の部

1) 流動資産

a 現金および預金

区分	金額(百万円)
現金	13
預金	
当座預金	360
普通預金	61,696
預金計	62,056
期末日決済手形	438
合計	62,508

b 受取手形

イ 取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
中国電設工業	212
ケーブルネットワーク西瀬戸	177
日興通信	150
ノーリツ	108
住商リース	105
その他	862
合計	1,614

ロ 期日別内訳

満期日	金額(百万円)
平成19年4月	383
5月	394
6月	543
7月	184
8月以降	110
合計	1,614

c 売掛金
 イ 取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	51,135
ソフトバンクモバイル	37,329
防衛省	31,617
NECリース	19,842
日本電子計算機	14,076
その他	280,812
合計	434,811

ロ 売掛金の滞留状況

平成18年3月末残高 (百万円)	当期計上額 (百万円)	当期回収額 (百万円)	平成19年3月末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留日数 (日)
405,315	2,313,635	2,284,140	434,811	84.0	67

d たな卸資産

区分	金額(百万円)
製品	
IT/NWソリューション事業	69,477
モバイル/パーソナルソリューション事業	3,170
その他	107
計	72,754
半製品	
IT/NWソリューション事業	2,356
計	2,356
原材料	
IT/NWソリューション事業	16,588
モバイル/パーソナルソリューション事業	1,736
計	18,324
仕掛品	
IT/NWソリューション事業	78,829
モバイル/パーソナルソリューション事業	6
その他	912
計	79,747
貯蔵品	
IT/NWソリューション事業	675
モバイル/パーソナルソリューション事業	67
その他	133
計	875

2) 固定資産

a 有形固定資産

2 財務諸表等 (1)財務諸表 ⑤附属明細表 有形固定資産等明細表 に記載

b 投資有価証券

2 財務諸表等 (1)財務諸表 ⑤附属明細表 有価証券明細表 に記載

c 関係会社株式

関係会社名	貸借対照表計上額(百万円)	摘要
子会社株式		
NECエレクトロニクス	268,632	
NECソフト	68,318	
NECパーソナルプロダクツ	51,224	
NECコーポレーション・オブ・アメリカ	39,380	
NECインフロンティア	31,323	
その他	204,395	
計	663,272	
関連会社株式		
日本電気硝子	116,522	
上海広電NEC液晶顕示器	7,920	
トッパンNECサーキットソリューションズ	6,426	
日本航空電子工業	5,017	
アドコアテック	3,900	
その他	16,105	
計	155,890	
合計	819,162	

d 繰延税金資産

2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係) に記載

e 貸倒引当金

2 財務諸表等 (1)財務諸表 ⑤附属明細表 引当金明細表 に記載

② 負債の部

a 支払手形

イ 取引先別内訳

取引先	金額(百万円)
日本無線	292
宮川製作所	18
インフォマティクス	10
大塚商会	3
合計	323

ロ 期日別内訳

満期日	金額(百万円)
平成19年4月	19
5月	10
6月	1
7月以降	292
合計	323

b 買掛金

取引先	金額(百万円)
埼玉日本電気	37,339
NECパーソナルプロダクツ	36,578
NECソフト	30,549
日本電気通信システム	28,704
NECフィールドイング	28,182
その他	355,778
合計	517,130

c 社債

銘柄	期末未償還残高(百万円) (うち一年以内償還予定額)
2007年満期ユーロ円建普通社債	10,000 (10,000)
第20回無担保社債	46,000 (46,000)
第21回無担保社債	18,500 (—)
第23回無担保社債	20,000 (20,000)
第24回無担保社債	43,600 (—)
第29回無担保社債	30,000 (—)
第32回無担保社債	19,800 (—)
第35回無担保社債	15,400 (—)
合計	203,300 (76,000)

d 転換社債

銘柄	期末未償還残高(百万円) (うち一年以内償還予定額)
無担保第10回転換社債	97,904 (—)
2010年満期ユーロ円建転換社債	100,000 (—)
合計	197,904 (—)

(3) 【その他】

平成18年10月以降、SRAM業界における独占禁止法（反トラスト法・競争法）違反の可能性に関する米国司法省および欧州委員会の調査、半導体業界における韓国独占禁止法違反の可能性に関する韓国公正取引委員会の調査、およびTFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する日本公正取引委員会、米国司法省、欧州委員会、韓国公正取引委員会およびカナダ競争当局の調査が開始され、NECグループもその対象となっています。SRAM業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省の調査開始後、NECエレクトロニクス・アメリカ社に対し、独占禁止法違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟（集団訴訟）が提起されています。また、TFT液晶ディスプレイ業界における独占禁止法違反の可能性に関する米国司法省の調査開始後、当社、NEC液晶テクノロジー㈱、NECエレクトロニクス・アメリカ社およびNECディスプレイソリューションズ・アメリカ社に対し、独占禁止法（反トラスト法）違反行為による損害賠償を求める複数の民事訴訟が提起されています。これらの当局による調査および民事訴訟については現時点で結論は出ていません。

さらに、当社は、旧郵政省（現日本郵政公社）が一般競争入札の方法により発注した郵便番号自動読取区分機種の受注に係る独占禁止法違反被疑事件において、排除措置を命じた公正取引委員会の審決を取り消す旨の東京高等裁判所の判決を得ておりましたが、公正取引委員会がこれを不服として最高裁判所に上告受理の申立てを行った結果、最高裁判所は、平成19年4月19日、当該判決を破棄し、審理を東京高等裁判所に差し戻す旨の判決を下しました。また、同委員会との間では、課徴金の納付に係る審判手続が進められています。

また、当社は、平成19年5月、東京国税局から、税務調査に基づく更正通知を受領しましたが、税務調査の過程で当社社員による不正取引が発覚しました。更正通知で指摘された不正取引は、総額約22億円であり、平成11年度から17年度までの間に、当社社員が、取引先に対し、その下請先へのソフトウェア・保守・現地調整工事などの水増し発注または架空発注を指示し、取引先を経由して当社から不正に金銭を流出させたうえ、下請先からリベートとして受け取り、個人的な飲食費等に使用していたなどというものであります。同更正通知により更正された所得金額は、その他の指摘事項とあわせ約39億6,000万円ですが、納付すべき税額は、過去からの繰越欠損金が減額されるため、今回法人税等の追加納付は生じません。また、交際費認定された税額相当約9億円は、当期に法人税等調整額として見積り計上しているため、過去および将来の損益への影響はありません。

DRAM業界における独占禁止法違反の可能性については注記事項（貸借対照表関係）Ⅱ偶発債務 その他を参照して下さい。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券および100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店 大和証券株式会社 本店および全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料 ただし、不所持株券の交付および失効株券の再発行の場合は印紙税相当額
株券喪失登録手数料	別途定める金額
単元未満株式の買取または買増	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
代理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店 大和証券株式会社 本店および全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nec.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて、単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類	事業年度(第168期) 自平成17年4月1日 至平成18年3月31日	平成18年6月22日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の 訂正報告書	① 平成16年6月22日に提出した第166期 (自平成15年4月1日至平成16 年3月31日)有価証券報告書の訂正報 告書です。 ② 平成17年6月22日に提出した第167期 (自平成16年4月1日至平成17 年3月31日)有価証券報告書の訂正報 告書です。 ③ 上記(1)の有価証券報告書の訂正報告 書です。	平成18年6月22日 関東財務局長に提出 平成18年6月22日 関東財務局長に提出 平成18年6月23日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書	事業年度(第169期中) 自平成18年4月1日 至平成18年9月30日	平成18年12月22日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	① 企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第9号の規定に基づく代表 取締役異動に関する臨時報告書です。 ② 企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第3号の規定に基づく特定 子会社の異動に関する臨時報告書です。 ③ 企業内容等の開示に関する内閣府令第 19条第2項第12号および第19号の規定 に基づく財政状態および経営成績に著 しい影響を与える事象の発生に関する 臨時報告書です。	平成18年4月3日 関東財務局長に提出 平成18年7月3日 関東財務局長に提出 平成19年2月23日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券届出書(新 株予約権証券の募集) およびその添付書類	ストックオプション制度に基づく新株予 約権の発行に関する有価証券届出書です。	平成18年7月13日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書(新 株予約権証券の募集) の訂正届出書	上記(5)の有価証券届出書の訂正届出書 です。	平成18年7月28日 関東財務局長に提出
(7) 発行登録書(普通社 債)およびその添付 書類		平成18年9月13日 関東財務局長に提出
(8) 訂正発行登録書(普 通社債)	平成18年9月13日に提出した発行登録書 の訂正発行登録書です。	平成18年12月22日 平成19年2月23日

関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

日本電気株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古川康信	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大木一也	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中山清美	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表および財務諸表の作成方法についてに記載のとおり、会社は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表から、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成することに変更したので、これと比較ならしめるため、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表も同一の基準で作成している。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）が適用されることとなるため、この基準により連結財務諸表を作成している。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より製品の無償保証期間中の修理費用を売上高に対する過去の実績率に基づいて製品保証等引当金として計上する方法へ変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

日本電気株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古川 康 信 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大木 一 也 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 清 美 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月22日

日本電気株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 貞 彦 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 木 一 也 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第168期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）および「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）が適用されることとなるため、この基準により財務諸表を作成している。

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より製品の無償保証期間中の修理費用を売上高に対する過去の実績率に基づいて製品保証引当金として計上する方法へ変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月21日

日本電気株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古	川	康	信	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大	木	一	也	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中	山	清	美	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第169期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。